

## 庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成24年12月21日  
開 会 15 時11分 閉 会 15 時37分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏  
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵  
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 田口廣之  
前川雅志 成田年雄 中橋友子 野原恵子 増田武夫  
斉藤喜志雄  
議長 古川稔
- 4 欠席者 芳滝仁
- 5 説明員 建設部長 佐藤和良 都市施設課長 田井啓一 建築係長 吉本哲哉  
企画室長 古川耕一 企画室参事 伊藤博明 企画室副主幹 谷口英将
- 6 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 米川伸宜 課長 萬谷 司 係長 金田恭之
- 7 審査事件 1 幕別町新庁舎建設基本設計業務等の今後のスケジュールについて  
2 議会機能に関する中間報告について（議会機能に関する小委員会）  
(1) 議会機能に関する協議事項の各会派意見結果について  
(2) 議会機能に関する中間報告について  
3 その他
- 9 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(15:11 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ただいまから、第21回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催します。お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。まず1番目ですが、幕別町新庁舎建設基本設計業務等の今後のスケジュールについて議題とします。説明を求めます。建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 新庁舎の基本設計について、お配りしたA3の資料を見たいと思います。今後の進め方、スケジュールについて説明をさせていただきます。

配布しましたお手元の設計工程表ですが、左側に工種を示しており、左から右へ向かって来年度へ向けた作業工程を示しています。設計委託の期間については、上段のマスター行程ですが、11月16日に契約しておりまして、11月19日から来年の8月30日までの工期になっています。これまで準備、与条件整理ということで12月5日に第1回の協議、続いて12月19日に2回目の設計協議ならびにアドバイザー会議を実施しています。現在、耐震システムの比較、概略的な配置、平面などの協議検討を始めているところです。これからは1月から2月にかけて配置、平面、各階構成の検討をしながら、構造、設備については設計条件の整理や技術的検討を進めることとなります。

2月中にはいくつかのパターンの粗素案を出して、アドバイザー会議のご意見などもいただきたいと考えています。翌3月には素案を示させていただき、議会のみなさまからはご意見を賜りたいと考えております。4月、新年度になりますけれども、基本設計の素案を広報誌あるいはホームページなどに掲載して、まずパブリックコメントをいただくなどして住民のみなさまからご意見をいただきたいと考えています。こうした意見を伺いながら、次の5月にはアドバイザー会議などを経て部門ごとのレイアウトあるいは仕上げ、立面、断面図など、また構造設備についても方向性を決定していきたいと考えています。

6月からは概算工事費、完成予想図など具体的なあらましの最終調整作業に入ります。議会のみなさまには実施設計に向けた補正予算などをお願いすることになると考えています。またこの間、設備、構造などの概算コスト比較をしながら検討していきますが、プランや仕様に大きく左右されることから、相対的な概算工事費については6月から7月くらいになると考えています。7月以降については電波障害調査、各種資料の作成、模型や基本設計報告書などの作成、それから成果品のまとめなどの作業となる予定です。

また、アドバイザー会議については2月、5月のほかに6月、8月にも開催を予定しています。現在、庁舎内では新庁舎建設検討委員会のほかに住民サービス部会、庁舎事務管理部会、施設環境部会の三つの部会で検討を重ねてきていますが、さらに若手職員にアイデアを出してもらおうということでプロジェクトチームなども立ち上げる準備を現在しているところです。今後、住民サービスの向上や新庁舎の内容について内部でも並行して検討していきたいと考えています。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） ただいま、粗々ですけれども工程表に従いまして説明いただきました。何かみなさん方からご質問、ご意見があれば出していただきたいと思います。

アドバイザー会議ははじめて出てきましたので、中身、構成等について説明を求めたいと思います。企画室参事。
- 企画室参事（伊藤博明） 基本設計に専門家の方々の意見を反映させようということから

アドバイザー会議を設置して、去る19日に第1回目の会合を開いております。そのメンバーについて、口頭で申し訳ございませんがご報告させていただきたいと思います。

基本設計の設計者を選考する際にお力添えをいただきました北海道工業大学の学長、苫米地さん。同様に北方建築総合研究所の副所長、福島さんの二人については引き続きお願いしています。このほかに、これまで町の新エネルギー・省エネルギービジョンの際に委員長をお引き受けいただいた帯広畜産大学の梅津教授、帯広大谷短期大学の福祉関係の先生である菅野教授、この方は札内に在住されている方です。帯広市で防災まちづくり研究所を立ち上げておられます水藤さん。先般、議会の研修会の中でも豊頃町で講師をされた方だと思っておりますが、この5名で構成してまして第1回の会合が19日に終わったところです。第1回については顔合わせということもあって、久米設計の当初のプロポーザルにあたっての提案の内容をご説明いただいた後に、委員のみなさんの意見交換をして終了しました。以上です。

- 委員長(千葉幹雄) それらも含めてみなさん方からご意見ご質問を受けたいと思います。齊藤委員。
- 委員(齊藤喜志雄) 議会機能に関する小委員会の中で、そちらに議会の意向はこういうことだとお伝えしなくてはいけないのですが、大枠いつ頃までとお考えですか。
- 委員長(千葉幹雄) 建設部長。
- 建設部長(佐藤和良) 先ほども若干説明させていただきましたけれども、粗素案をいくつか出してもらうのが2月といまは考えています。その前段の特別委員会で議論されている議会の建築的な構成について、方向を示していただければと思います。つまり1月中いっぱいくらいで我々は心積もりしているところです。以上です。
- 委員長(千葉幹雄) よろしいですか。齊藤小委員長、1月いっぱいより少し前に小委員会で一定の方向性を出していただいて、最終的にはこの特別委員会でみなさんに了してもらう手はずになるかと思えます。そういったことを頭に入れておいてください。特にいいですか。こういった流れでいくということでもあります。多少の変更はあろうかと思えますけれども、こういうスケジュールでいくということです。よろしいですか。
- 委員(はい、の声あり)
- 委員長(千葉幹雄) それでは、そのようなことで押さえていただきたいと思います。引き続きまして、議会機能に関する中間報告ということで、齊藤小委員長よりご報告をいただきたいと思えます。
- 委員(齊藤喜志雄) それでは、求められましたので議会機能に関する小委員会からの中間報告をさせていただきたいと思えます。10月に行いました各会派のアンケートなどについて、資料に基づいて簡単に説明をしていきたいと思えます。

1ページをご覧ください。議会機能に関する協議事項として、各項目別に会派の意見をまとめたものがそこにありますが、各項目の下にそれぞれの会派名を括弧書きで記載してあります。

最初に1番の配置計画についてですが、協議①は議会の配置について別棟建てとするか本庁舎内に合築するか。その二つ目、協議②は庁舎の何階に議会を配置するか。さらに三つ目は議会と同じ階に町長室や監査委員室を配置するかです。下の四角の中に配置計画に

ついで意見の載せてありますが、まだ結論は出ておりません。

次のページへ進みます。2番は諸施設についてですが、その(1)は議場についてです。協議①は議場の形状について長方形か正方形か、あるいは円形などというものが考えられますが、それについてです。協議の二つ目は議場の形式から3ページの協議⑥バリアフリー化についてまでは、11月に行ってまいりました大空町と足寄町の視察結果を踏まえたくて小委員会の意見として決定しました。大空町は多目的という議場を持っていること。足寄町は議場の形式がフラットというところをベースにして、この協議を過日、持ちました。

まずは協議の②と③についてです。議場の形式はひな壇方式として、床の形状についてもフラットではなく段床方式とすること。協議④ですが議会の多目的利用については、多目的に利用せずに議会専用とする。このような結論を見ております。二重枠で囲ってあるところです。協議⑤傍聴席については、現況の48席程度とすること。3ページになりますが協議⑥バリアフリー化については、議場部分も傍聴席も車いすに対応したバリアフリー化を図ることとして決定しました。

これ以降の内容につきましてはまだ結論が出ておりませんので、先ほど示された1月中旬の間に、これから小委員会で協議をしていくことになると思います。それを受けて後日、特別委員会の中で報告することになります。

協議⑦面積についてですが、意見が分かれております。下の(2)は委員会室についてですが、協議の①部屋数と用途についての意見です。続いて4ページになりますが、協議②は面積についてです。さらに協議③は委員会室の多目的利用についての意見です。(3)は議員控室についてです。5ページになりますが(4)は正副議長室について、(5)は議会事務局の執務室について、さらに進んで6ページになりますが、(6)はその他の施設として図書室や更衣室兼ロッカー室、喫煙室、談話室、応接室などについての意見です。7ページの3諸設備についてです。(1)は議会中継システムについては、視聴覚設備やIT設備についての意見です。さらに進んで8ページ以降は大空町と足寄町の視察概要と写真となっております。

先ほども申しましたが、今後の小委員会の進め方としては町側から説明がありました設計業務の日程に沿って項目ごとに協議を進めていきたいと考えております。従いまして、先ほどおおよその目途がありましたが、なかなか時間がなくて忙しいとは思いますが、再度これを参考にして各会派の中で意見調整を図っておいていただきたいと思っております。

以上、簡単ですが中間報告とさせていただきます。終わります。

- 委員長（千葉幹雄） 各会派で意見調整ということでしたけれども、おおよそのタイムリミットはいつ頃と考えていらっしゃいますか。決めておいてもらえれば、その前にみんなやると思うのです。小委員会の結果を待って、特別委員会を開きます。暫時休憩します。

（暫時休憩）

- 委員長（千葉幹雄） 再開します。ただいま休憩中でしたけれども、小委員長から小委員会は1月17日午後1時30分ということです。それを受けて特別委員会は21日の週に、日程はいまのところ何とも言えませんので、また追って案内します。21日から25日の間くらい

で特別委員会を開催いたします。暫時休憩します。

(暫時休憩)

- 委員長（千葉幹雄） 再開します。休憩中でしたけれども、次回の特別委員会は1月22日午前10時と決めさせていただきます。

小委員長から中間報告がありました。それに対する質問、ご意見ございませんか。小委員会には各会派から出ていますので、小委員の人といろいろと会派内で調整してください。今日のところはこれで閉めさせていただきます。よろしいでしょうか。

- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（千葉幹雄） それでは以上をもちまして、第21回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

(15:37 閉会)

## 庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成25年1月22日  
開 会 10時00分 閉 会 10時27分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏  
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵  
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁  
田口廣之 前川雅志 成田年雄 中橋友子 野原恵子  
増田武夫 斉藤喜志雄  
議長 古川稔
- 4 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 米川伸宜 課長 萬谷 司 係長 金田恭之
- 5 審査事件 1 議会機能について  
(1) 議会機能に関する第2回中間報告について  
(議会機能に関する小委員会)  
(2) 議会機能について  
2 その他
- 6 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(10:00 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ただいまから、第22回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催します。お手元の議案書に基づいて進めさせていただきたいと思います。1番目であります議会機能について、(1)議会機能に関する第2回中間報告についてということで、斉藤小委員長からご説明をいただきたいと思います。
- 委員（斉藤喜志雄） それでは第2回の小委員会の報告をいたします。最初にお断りをおきたいと思います。私どもが審議するにあたって、いわゆるプロではありませんのでこういう形がいいということで柔軟に考えていきたいと思いますという形で決めてあります。従って設計者のもとへ私どもの意見がいったときに、さらに私どもが考えたよりいい案等があったら、またここでお示しをしながらみなさんと検討してまいりたい。そういうことで柔軟に考えているので、このことをもってして決定だとは考えないでいただきたい。できるだけいいものを作っていきたいという思いを持ちながら小委員会の中で進めたということをご理解いただきたいと思います。

第2回の中間報告について申し上げますが、はじめに写真の付いた資料がお手元についていると思いますので、この資料に基づいて少しお話しをおきたいと思います。昨年12月21日に行いました第1回の中間報告の内容です。議場についてはバリアフリーに配慮した、いわゆる段床方式として議会専用としようということが報告されました。その二つ目は、傍聴席は現況の48席程度としてバリアフリーに配慮するという内容でした。参考といたしまして、お手元にあります広島県の安芸高田市議会の写真を添付しているところです。そういうものをイメージしながら検討したとお考えいただきたいと思います。

これは報告済みのところですので先へ進めさせていただきますが、二番目からは今回の第2回中間報告の事項です。(1)の議場面積については現在の議席数が26席ですから、定数20人に合わせてレイアウトを変更することによって議席部分については面積を縮小することになります。バリアフリーにして車いすスペースへということもありますので、傍聴席の面積は若干拡大することが必要であるという内容です。参考として別紙の図面、幕別町議会の議場現況配置図をご覧くださいと思います。図面の上が傍聴席の見取り図です。パイプいすが15席のほか固定席が30席程度。さらに記者席が3というのが現況です。その下の議席については26席分が配置されております。

次に資料の2ページに戻ります。相対面積としては現在の面積204㎡程度としますが、説明のための議場出席者の範囲などについては執行機関等との調整が必要であるため、面積については確定しておりません。なお、傍聴席が48人以上となり議場に入ることができない場合については、議会中継を視聴できるように委員会室にモニターを設置することなどについて今後検討が必要であろうという内容です。下の写真は高知県香美市の傍聴席です。

次に(2)の委員会室です。現在の委員会室は傍聴席や説明員用のスペースが不足しているため、議員全員のほかに説明員や傍聴者が余裕をもって入ることができるような大会議室が必要ではなかろうかと検討したところです。また、議員全員が出席する会議室のほかに常任委員会等の小規模な面積の小会議室を設けるという内容でもあります。これらの会議室は町部局との共有会議室として多目的に利用するほか、災害対策本部として活用することとし、会議の多様化に対応するため遮音機能を有する壁を装備するという内容です。

おわかりでしょうか。参考として、右上に別紙1と書かれた横長の図面をご覧ください。上に現況としてありますが、この委員会室の見取り図で97㎡です。その下の案という図面で奥行きが3.6m。拡大した大会議室の図面で面積は128㎡となります。次にはその右上の図面、それは常任委員会等を想定した小会議室で面積は74㎡です。可動式の間仕切り壁を取り除きますと202㎡となりますので、現状の議場面積204㎡と同じくらいの面積が確保でき、大人数の会議が可能と考えております。言い方を変えますと、議場を多目的にということ、災害対策本部等々を想定して、議場を多目的に、可動式のを云々というところを、前段で固定式のものにしたところから、いま言ったように議場に匹敵する面積を取れば、災害対策本部として十分機能する設備になるであろうということが小委員会の中でも検討されたことでもあります。その辺は合わせてご理解いただきたいと思います。

次に資料の3ページに戻りまして、(3)の議員控室についてです。現状面積の68㎡程度とし、会派ごとの応接セットを配置してロッカーとメールボックスを配置するという内容です。下の左の写真は庄原市議会の控室ですが、左の奥の方にロッカーがあるのがご覧いただけるかと思えます。右の写真は安芸高田市議会ですが正面に移っているのがメールボックスです。次に(4)の正副議長室です。正副議長室は現状と同じように同室として、その面積は48㎡程度とする。また、接客対応のほか議運の役員会や会派代表者会議等々を行うことができるように、いまと同じように応接セットを設置するという内容で審議をし、結論を見出しました。先へ進みまして、(5)の議会事務局用執務室についても現状面積の40㎡程度とするという内容です。さらに(6)のその他の施設ということについては、一つは図書室についてです。議員控室および事務局用の執務室に隣接する独立した図書室を設置してはどうかということです。会議録や議案等の議会資料が収納できるような書庫を併設することを含めて検討をしました。

次に4ページをご覧ください。参考として地方自治法の規定を抜粋してありますが、第100条では議員の調査研究のため図書室を設置することと、一般に利用させることができるような内容です。その下は庄原市と香美市の参考写真です。さらに②は更衣室ですが、多目的トイレの中に更衣室を設けるという内容です。③ですが、懸案の喫煙室です。新庁舎全体との整合性を図りつつ、設置を要望するという内容です。議会だけ特別にということにも当然ならないでしょうし、本庁舎が設けないということであれば、これもいろいろな意見があったわけですが、十分そこと調整を図りつつ、分煙方式をとってはということがベースになっております。

次に5ページに移りますが④のトイレです。男性のトイレについては現況程度でいいのではないかということでしたが、私も入ったことがありませんけれども、女性用は2基しかないため増設を希望するという内容です。これからの議員の数にもよりますが女性議員が増えることは当然想定されますし、現況でも4人いらっしゃるということで、二つというのは少ないのではないかとということも含めて、増設という結論を見ております。最後に(7)の諸設備です。下の写真にありますようにモニターなどの設備や電子採決のシステムなど、最新式のものを導入するよう協議を進めるという内容です。これは当然庁舎内とのいろんなかかわりも含めて十分、しかし変にこういうところでケチって10年先に失敗したという声が聞かれないような、きちんとしたものを設置していくべきではないかと

いうところが小委員会の結論です。

そのほかの資料といたしましては現況の5階平面図のほかに、第2回中間報告関係資料として先に取りまとめを行いました各会派の意見などを記載した資料を配布させていただきました。今後はこの設計業者からの具体的な提案などを参考にしながら、議会機能の詳細について協議したいと考えております。繰り返しになりますけれども、なかなか専門集団が考えるところではないので、こういう写真だとかこれまでの経験値を照らし合わせながらの結論であります。柔軟に考えていくということで、その都度またこの特別委員会等にかけて結論を見出していこうというのが私どもの考えでありますので、ぜひその辺をお汲み取りいただいてご理解いただきたいと思います。終わります。

- 委員長（千葉幹雄） ありがとうございます。事務局から補足か何かありますか。それでは、ただいま齊藤小委員長から第2回中間報告ということで報告をいただきました。これについて各会派から出ていますから全く聞いていなかったということにはならないのかと思いますけれども、みなさん方から特にご質問、ご意見があればお受けをしたいと思います。事務局長。
- 事務局長（米川伸宜） 5階議会等平面図という図面がお手元に配布されております。以前にも同じ図面を配布させていただいたのですが、実測したところ寸法が違っていたり面積が違っていました。これが最新版です。平成25年1月25日修正版と書いていますので以前のものを廃棄して、これが正しい図面ですので今後はこの面積を参考にご協議いただきたいと思います。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） そういうことです。先般、企画室と非公式ではありますがお話しをさせていただきました。そうしますと例の設計業者がプロポーザルで提案したというのは3階建てだそうです。いまのところ、詳しくはまだ全然なのですけれども、大まかな考え方として3階建てで進んでいるということでした。

例えば5,000㎡だとしますと単純に1,700㎡くらいの重ねになります。議会等機能については、現況が700㎡くらいです。これをベースにして少し増えるのかどうかはわかりませんが、3階だとすると1,000㎡くらいが同じ階という考え方のようです。何が上がってくるかはわかりません。どこがくるのかはわかりませんが、そうならないと計算が合わないというか、そんなところが少し見えてきました。藤原委員。
- 委員（藤原孟） 当然、3階でも議会等は天井の高さが違う。そうするとほかの部局が入ってきたときに議会のところだけ高くするとかいろんな形がこれから出てくると思う。一概に3階とは言えないのですけれども、ただこの案をもってして早く図面に落とさせないと、ほかの1,000㎡が使えるのか使えないのかということも出てきます。私はこの案で設計屋に提案して早く図面を進めるべきだと思います。
- 委員長（千葉幹雄） そのとおりだと思います。それで今日みなさんに集まってもらってこれを概ね了としたらすぐ原課に落として、議会の考え方として方向性はこうだということで、これを踏まえてとりあえず図面に落としてもらおう。何回かこれをやるのでしょうか、そんなような運びになっていくのかと思います。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 小委員会のみなさま方には敬意を表したいと思います。概ね、いまの方向で了解をするところであります。会議室につきまして、先ほど防災対策等に利用される

と説明がありました。これは非常に、ある意味では町民のパブリックだとかいう声を見たときに、大きな会議室はいろんな形で利用されるようにという声があったように思いまして、その点は評価されるのではないかと考えております。そういう意味で最後のほうにもありましたけれどもほかの会議室との整合性、多すぎても困るし少なすぎても困る。その辺のことについて、一緒に使うのであれば会議室の整合性を町部局と議会とで綿密に議論をしていただくようなことも大切ではないのかと思うところです。

- 委員長（千葉幹雄） 全くそのとおりでと思うのです。私はこういった大会議室、二つに割って一つに使えるようなものは毎日使うところではありませんので、行政側も議会側もほかの農業委員会だとかいろいろあります。お互いにシェアし合おう、同じ会議室をみんなですらうようにしようとすることによって、小さい会議室は別としても、1階にも同じような会議室、2階にも同じような会議室は必要なくなってくると思うのです。ですから極力、毎日使わないようなものはみんなで譲り合いながら使っていけば無駄な空間はなくなってくるし、そうすることによって総面積もどのくらいになるかはわかりませんが絞られてくるだろうというお話をさせていただきました。今後も、いまおっしゃられたことを踏まえて行政側に伝えていきたいと思っております。そんなことでよろしいでしょうか。成田委員、どうぞ。
- 委員（成田年雄） もう間違いないでしょうか、確実に。設計が。
- 委員長（千葉幹雄） 間違いないとは、何が間違いなのか。
- 委員（成田年雄） これで2回目です。図面変えたのは。これが3回あったり4回あったりしたら困る。
- 委員長（千葉幹雄） 庁舎のですか。間違いないというか、先ほどから小委員長がおっしゃられたように、議会の一定の考え方についてはこういうことだと設計業者にいくわけです。ただ、これが全てコンプリートだと、絶対こうだということにはならないと含んでおいてほしい。いろいろと提案だとかしていく中で、これだったらこっちのほうが良いということも考えられるので、これが絶対最後までこのとおりでということだけはちょっと柔軟に考えたいという部分があるので余裕を持たせてほしいということです。基本的な会議室、これが128㎡と74㎡がそのままいくとかいうことは何とも言えませんけれども、基本的な考え方としては大きな会議室と中くらいの会議室を作ろう。それを災害対策本部になるときには一つになって使えるようにしようということは変わらないと思います。成田委員。
- 委員（成田年雄） いろんなところを見てきたのだろうけれども、小委員会みたいな小会議室が必要ではないかと思うのだ。大きい中に入れるというのは大きな会議室なんかがあるのは必要なけれども、ただ、俺も何箇所かいろんなところ回ってきているのだけれど、小さい枠も必要ではないかと思う。あるのか、わかった。
- 委員長（千葉幹雄） ほかになければ、今日の会議はこの程度にさせていただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。
- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（千葉幹雄） それでは以上をもちまして、第22回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

(10:27 閉会)

## 庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成25年 3月 5日  
開 会 14時56分 閉 会 16時03分
- 2 場 所 役場 5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏  
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵  
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁  
田口廣之 前川雅志 成田年雄 中橋友子 野原恵子  
増田武夫 斉藤喜志雄  
議長 古川稔
- 4 説明員 建設部長 佐藤和良 都市施設課長 田井啓一 建築係長 吉本哲哉  
企画室長 伊藤博明 企画室副主幹 河村伸二  
企画室副主幹 谷口英将
- 5 傍聴者 平田記者（勝毎） 柿元記者（建設新聞）
- 6 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 米川伸宜 課長 萬谷 司 係長 金田恭之
- 7 審査事件 1 新庁舎の平面プラン案について  
2 札内福祉センターのあり方について  
3 その他
- 8 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

(14:56 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ただ今から、第23回庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。お手元の議案に従いまして進めさせていただきたいと思ひます。

まず1番目でありますけれども、新庁舎の平面プラン案について説明を受けたいと思ひます。建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） それでは、お手元の資料について説明をさせていただきたいと思ひます。右側にページが振ってありますので、ご覧いただきたいと思ひます。

まず1ページ目につきまして、これは新しい庁舎の配置を示したものであります。図面としては上が北側になります。下の方に点線の四角枠がありますが、これが現庁舎の位置であります。駅前通が下になりまして、上の方に旧商工会館があるという形になっております。現庁舎についてはこの点線の中で示されておりますが、そこから約8.5m程度離れた形で新庁舎が建つという配置になっております。

都合上、今日に関しましては、実は二つの平面計画をみなさまに見ていただくのですが、この配置図に関しましては、二つ目の案を載せて全体のボリュームを見ていただいているところです。実はプロポーザルでは、建物がもう少し細身の東西に細いプランではあったのですが、いくつか検討、平面計画をしていく中で、もう少し幅広の建物にできないかというところで現在はプランを進めているところであります。

2ページ目を見ていただけますでしょうか。まず1案目ということになります。この1案目につきましては左側が1階、右側が2階平面ということになっておりまして、3階まで含めて現在の延べ床面積については5,355㎡となっております。左下に面積の合計が出ております。この建物につきましては、耐震構造となっております。東西方向につきましては40mというのは、ここで示している二つの案は両方とも変わらないのですが、距離に関しましては柱割の関係上、耐震ということで、6.4mで柱割をしているプランであります。合計で53.2mという形で南北方向に距離を取っているところであります。

建物としましては、これも上が北になりますので、駅前通側から入りますと南側、今の庁舎の側から入ってくる形で、下の方に風除室がございますが、ここがアプローチになってくるわけでありまして。それで風除室をクランクしながら入っていくという形で、今、プランをしていますけれども、入って両サイドに町民ロビー、選挙ですとか、観光情報ですとか、待合ですとか、休憩ということも、このロビー空間でできるのかと思っております。

それから入って左側に階段、エレベーターホールがございます、その奥手側に税務課、会計課を配置しております。西側のブロックにこの2課を配置しております。東側のブロック、かなり広いスパンになりますけれども、こちらの事務室については町民課、保健課、こども課、福祉課、商工観光課を配置しております。それから北側につきましては更衣室、保健備品庫、それから職員、あるいは夜間の入り口として裏口玄関を設けております。そこに警備室、印刷室、それから給湯、用具、公務補室などを北側に配置しております。

それから、真ん中より多少上の方に×印でエコボイドというのがございますが、これは機械空調をしないための建物的な空間を取りまして、屋外に面する形で1階から3階まで吹き抜けているスペースをここに取っております。機械換気をしないための外気を取り込む、それから建物幅が40mとかなり幅広なものですから室内側に新鮮な空気を送り込む、

あるいは明かりを取り込むということで、このエコボイドというものを1階から3階まで突き抜けた形でとっております。

これはまだ検討段階でございますけれども、階段室については二方向非難ということで2箇所いるのですが、エレベーターについては伴って、現在では2台のエレベーターということで考えています。それから右側のプラン、2階になります。三つのブロックに2階は仕切っております。西側に土木課、都市施設課、真ん中のブロックに水道課、農林課、土地改良課、農業委員会などもここで考えております。それから東側のブロック、右手になりますけれども企画室、総務室、それに繋がって秘書室、副町長室、応接室、町長室という形で現在配置をしているところです。

下の方、町民サロンとありますけれども、ここは南側吹き抜けになっているところに一部テラス状に床が貼ってありまして、そこに町民の方々が談話をする、あるいは打合せをすることができるような空間をここにとってございます。

3ページに参りまして、左手側に3階のプランがございます。階段を上りまして西側に議会事務局、監査委員事務局、正副議長室をこちらに配置してございます。その繋がりとして電算室もここに配置しているところであります。真ん中のブロックに議場を配置させていただいております。議場の面積につきましては、ここに小さく数字が議場の下に書いてありますが236㎡。現状で209㎡ですので、少し大きなプランとしてここは考えております。それから、東側につきましては委員会室を3つ並べまして、通して使うと200㎡以上の会議室になると考えています。それから議員控室につきましては南側の東側角ということで配置をしているところであります。これが耐震構造、1案目ということで計画をしてみたものであります。

4ページ目に参りまして、こちらは実は免震構造ということで、先ほど柱間隔が東西方向は10mで変わらないのですが、南北方向につきましては7.2mと、先ほど6.4mでしたのでやや柱間隔が広がっております。免震工法にすることで、柱の本数を減らすことができると考えております。これで柱割をしまして面積を足していきますと、先ほどよりも約200㎡減り、5,155㎡ということで、今、プランができあがっているところであります。1案目とほとんど配置は変わりませんが、所室については微妙に小さくなっているという形になっております。1階に同じく税務課、会計課、町民課、保健課、こども課、福祉課、商工観光課を配置するというプランであります。それから右側に行きまして2階になりますけれども、同じく西側に土木課、都市施設課、真ん中に水道、農林、土地改良、農業委員会と、それから東側に企画室、総務課サイド。同じく秘書室、副町長室、応接室、町長室と並んでございます。

5ページ目に参りまして3階のプランでございますけれども、先ほどよりも議場については若干小さくなってございます。205㎡という寸法であります。所室についてはどうしても、全体の南北方向が短くなりましたのでいろんなところで若干面積が、違いがどうしても出てくるという状況でございます。

6ページ目に参りまして、実は免震工法の場合、地下に免震のためのピットを造らなければいけないということがございまして、仮に、これは実施設計をしなければ正確な寸法というのはお示しできないのですが、地下には免震のための天井の高さが1.5mから2mく

らの空間ができる予定であります。これは免震をすることでどうしても必要になってくる空間であります。それを、あと50cmから1mくらい高くすることで、実は地下を何かに使えないかということでこのプランをしてみました。これは駐車場として、もし使ったらどうなのかということで、駐車場の車を置く線をここには書かせていただきました。多少は免震をすることにプラスいくらか天井高さを確保しなければいけないのですが、そういったことでここに約2,000㎡の地下空間ができるということになってございます。

6ページ目の右側ですけれども、この特別委員会からご要望いただきました議場の段床というのでしょうか、段になった床のことについてはこういった形でこのくらいの高さでいいのかという断面図を示させていただきました。それから右下には現在の5階の平面プラン、それから面積を出させていただきました。この二つの、1案と2案の大きな違いというのは、耐震構造であるか免震構造であるかということから柱割を決め、それに伴った平面計画を決めてきたわけですけれども、それでは免震と耐震の違いというのはどういふものなのかということで、それについてご説明させていただきたいと思っております。

7ページ目をご覧いただきたいと思っております。四つの構造形式がここには書かれていますけれども、1番目が耐震構造5,355㎡のプランの構造であります。③の免震構造とございますけれども、これが今回示させていただいた2案目の考え方というか、構造の特徴であります。

構造としましては、①の耐震構造は構造概要の中にもございますけれども、一般的な構造形式で、ひび割れにより地震力を吸収するということが基本となっておりますので、地震のときには揺れてしまう。地震のときにはある程度、建物自体にひずみを生じるという構造であります。中ほどに大地震のときの室内状況が書いてございますけれども、家具が倒れる、あるいは移動する、それから地震後の家具の清掃ですとか、整理が必要になってくるといふような、建物が揺れてしまう今現在の構造と同じ構造体であります。

③の免震構造でありますけれども、これは簡単にいうと建物下に、揺れるクッション材を入れるという考え方ですけれども、地面が揺れても建物はそれほど大きくは揺れないという構造であります。ここに書いてありますけれども、地震力は約3分の1から5分の1くらいに低減することができる。免震構造という工法を取ることで地震力を弱めることができる。地震後も業務についてはそのまま継続することができるという特徴がございます。

ほかに②、④のような地震に対する考え方がございますけれども、今現在は①と③の工法で検討してございます。ただし、免震構造と耐震構造とを比較すると、耐震構造を1とした場合の工期については約2割程度長くなってしまいます。コストについてもここでは約1割高くなってしまふというようなことでございます。一般論としてはそのくらいの価格差が出てくるだろうということでもあります。

免震にした場合、8ページになりますけれども、その維持管理についてはどのくらい掛かるのかということでもありますけれども、年間で約50万円程度の点検費用がかかるのではないかと考えております。ただ、1番下に※印がありますけれども、そこには毎年の点検で変化が認められない場合については協議の上、毎年の点検は省略できる。変形のない状況においては、それほど点検の必要がないのかと考えているところであります。

9ページになりますけれども、この資料につきましては一般社団法人日本免震構造協会

という、免震についていろいろと研究しているところの資料でございますけれども、どういふふうに揺れ、影響がどのように起きるかということを表にしたものであります。

2月2日に地震がありましたけれども、あの時の地震が震度5弱ということで表の2段目に該当するわけですが、通常の右側の非免震、普通の耐震構造であれば不安定な建物については家具等については倒れてしまうという状況でございます。左側の免震建物につきましては、ほとんどの人が地震であることに気が付きますけれども、それほど大きな揺れとしては感じないということで、ゆらゆら揺れるという揺れ方であるということです。

それから、上から4段目ですけれども、平成15年9月に起きました十勝沖地震の場合は震度6弱でございました。そのときには右側で、通常の建物でいうと固定していない家具については大半が移動して倒れるものが出てくるということであります。この庁舎につきましても一部柱が破断をする、せん断破壊をしたということもございますので、かなり建物にも大きな被害を及ぼす状況が震度6弱であります。その場合、免震でありますと吊り下げたものなどについては確かに大きく揺れることはありますけれども、書棚等については倒れないのではないかとこの状況であります。東北地方太平洋沖地震のときの免震マンションのアンケートをしたものについて、特に大きな被害はなかったというのがここでは69%とかなり高い数字が出ています。地震に対しては非常に強いというのでしょうか、被災を受けることが少ないという建物が免震構造と考えていただければと思います。

駆け足でしたが、今現在考えているプランについてはこの二つの工法を主として平面計画を組み立てているところでございます。以上であります。

- 委員長（千葉幹雄） 説明をいただきました。本質的な良し悪しということではなくて、今、資料に基づいて説明したわけでありましてけれども、これについて不明なところがあれば、まずお受けをしたいと思っております。成田委員。
- 委員（成田年雄） 室外スペースとありますけれども、これは遊ばせなくても。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 室外スペースは通常の屋上と考えていただいても結構だと思います。ここは2階の屋根と考えていただければいいかと思っております。3階は全部が建物の外形ではなくて、一部2階で終わってしまうところがこの建物計画の場合にありますので、この室外スペースというのは、手すりか何かは付くかもしれませんが2階の屋根と考えていただければいいかと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） 喫煙室は取らないのか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） まだ詳細については、それぞれ詰めていかなければならない部分はあるのですが、現状では喫煙スペースについては取ってございません。庁舎内でもいろいろと検討委員会等の意見もいただいておりますけれども、現状ではこの新施設の中では喫煙スペースを設けていないということで、今は計画を進めているところでございます。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） 3階の屋上には上がれるようになっているのか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） 機能上は特に屋上に上がらなければいけない状況は、この施設についてはないのです。メンテナンス上、防水の管理とかいうところは出てくるのですけれども、日常的に3階の屋根に上がるということはほとんど考えられません。せいぜいタラップ程度のものは付けるつもりでは考えていますけれども、それ以上の、専用の階段室を設けるとか、そういったところでは現在は考えていません。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） ソーラーシステムみたいな自家発電だとか、風力だとか、考えているものはないのか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） みなさんのお考えの中には省エネ、新エネということも十分意識されていることだと思うのですが、今、費用対効果も含めて、どの程度の初期投資が必要なのか。それから屋上に上げることは太陽光発電にとっては大変有利な設備ではあるのですけれども、そういったことが果たして改修を含めてどのくらいになるのか。そこは今現在この建物の全体設備、エネルギー計画の中でいま検討している最中でございます。
- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。小川委員。
- 委員（小川純文） いま説明をいただいた中で一つ教えていただきたいのですけれども、1案、2案ということで耐震と免震という基本的構造の違うものが出ていまして、耐震ですと3階建て、免震ですと地下の駐車場ができるというこの図面をもらったのですけれども、これに係わる建設コスト、免震と耐震、また地下が付くと公用車の駐車場代わりにできるのかと思うのですけれども、そこら辺の費用的な部分のご説明をお願いします。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 先ほどの7ページの表にもございましたけれども、一般論として1割程度、建設コストが掛かるのではないかとされておりまして、

実は今回、地下のことは抜きにしまして、耐震と免震でやった場合にどのくらいの費用が掛かるのか。柱の本数が耐震にした場合40本になりますので、ゴムの支承と言いますけれども、そういう構造物で円を切って揺れに対応するというので、ほかの耐震建築物の設計資料なども取り寄せて金額を弾きましたところ、約1億5,000万円の費用がかかるのではないかと。通常の基礎を作って建物を建てる場合と、免震構造の施設を入れるということになると1億5,000万円程度と考えております。

駐車場として使うということになりますと、さらにそこに天井を張らなければならない。駐車場ということになりますと内装制限という防火上のことが係ってきますので、内装的なこと、それからスプリンクラー設備、免震を火災から守るという耐火被覆というカバーなども出てきますので、これに3,000万円程度掛かるのではないかと。そこだけで言いますと1億8,000万円くらいのお金が必要になってくるのではないかと考えております。ただ、構造計算をしなければ正確なことは申しあげられないのですが、この施設の場合、杭を打った施設になっております。今回の地盤の地耐力の調査をしたところでは約6mのところは支持層が出てくるのです。普通の基礎でいいのかどうかというのはこれからになりますけれども、杭を打つということになると、そこで約2,000万から3,000万円くらいのお金が出てくるのではないかと。ですから、耐震にした場合もそういった杭工事、基礎工事というの

はどうしても出てくると思いますので、その差額というと1億6,000万円くらいかと踏んではいるのですが、これについても本当の概算の数字ですので正確には申しあげられなくて大変申し訳ないのですが、そのくらいの額の違いが出てくるのではないかと踏んでいるところです。

- 委員長（千葉幹雄） ほかに。藤原委員。
- 委員（藤原孟） まず、3階建ての建物ですから、いわゆる免震か耐震かという問題があります。それと、今日これ見ますと平面プランニングの提案ということを経験では受けたのですけれども、そういうことになると公募的な、構造を検討したことでプランニング進んでいくという言われ方になっていくのではないかと。要するに免震か耐震かということの説明員は求めているわけですが、我々に。そういうふうにはしか聞こえてこないのです。なおかつ2億近いお金が免震では掛かりますということも言ってきている。

要するに、建物は7,355㎡の建物になるということですか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） ご指摘の通り、仮に免震にした場合には、地下を利用しないということであれば表向きその面積は出てきませんが、ある程度の免震のための空間が必要になってきますので、それを仮に使うとすれば2,000㎡。正確に言えば2,015㎡の面積が新たに発生するといった方がよろしいのでしょうか。

ただ、我々の方でプランニングしていく中で、柱割によっては執務空間の取り方が若干変わってきますとか、あるいは執務の面積も変わってきますので、構造を決めるということが、当面はプランを考える上でどうしても重要な要素になってくるのかと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） そう言われましても、免震か耐震かという知識はみなさんいかに持っているか。それでは私が述べていいですかということになっていくけれども、私が滔々と述べたところで19人の委員の方が理解できるものではないと思います。それが今回の建物に一番大事だと言われたら、これは今日この場で穏やかな結論は出ないような気がするし、みなさんが各会派に行って勉強会をして説明をしなければ、とてもこれだけの人数集まりながら免震だ、耐震だの説明を受けて工法を決めたい、建物を決めたいということにはならないのではないかと思います。どうでしょう。
- 委員長（千葉幹雄） 私も一定程度説明を聞いて、免震、耐震のメリット、デメリットがあります。その辺を聞いて、みなさんが検討に値するだけの情報、それが全部だとは言いませんけれども、一定程度のものを聞いて、ここでこれがいいとかあれがいいとかなかなかありませんので、持ち帰ってもらってさらにいろいろと検討していただければと私は思っております。藤原委員。
- 委員（藤原孟） 実はプロポが終わりまして、はじめて我々は平面という形で見たわけですが、この案でいきますと建つ場所というのが、地図の場所というところだと40の約50のものが町道本通西1条仲通にはかなり東側に接した位置で決定されているように思います、建てる位置が。

なおかつ私は、この北側に決めるときに若菜川という問題を提案しましたが、当

時、私が調べた若菜川の問題というのは老朽化もしているし、ヒューム管が老朽しているのであれば、あの頃の3階は塩ビ管の中に入れて滑らかな管路を維持する程度だと思ったけれど、今はもう強度的に補修すればまた40年、50年とかそういうものが持つ。いわゆる若菜川を横断しようが跨ごうが、かなりの建物が建てられるということも、自分なりの調べで少し分かってきました。

そうすると、この建つ位置ももっと沢側と言いますか、そうすることによって建つ位置もかなりもついろいろな形が出てきて、これだったら40の50という形が設定されてプランニングという、要するに基本設計、計画設計でない、実施に向かっているのではないかと言いたいような絵です。みなさんがどう取るかは別にしましても、ここまで話が進んでいるというか、そこへ私らが今さあ決めていくということになっていくのかと非常に疑問に思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員長（千葉幹雄） 伊藤室長。

○ 企画室長（伊藤博明） この度、お示しをした図面というのは、私たちが住民のみなさまから様々ご意見をいただいておりますから、できる限りコンパクトな庁舎、華美でない庁舎、費用の掛からない庁舎を目指しております。その中で現状、考えられる耐震化の在り方として、耐震構造でいくのか免震構造でいくのかという2案。6社のプロポーザルのときには5社が免震で、1社が耐震という状況でありましたが、耐震でもアドバイザー会議の中の委員からも、3階建てであれば耐震でも十分大丈夫ではないかというような意見もいただいていたから、現在のところは耐震、免震の両方の案で進めているところです。

この大きさにつきましても、我々として、現庁舎に加えて保健福祉センターの3課を取り込み、さらに議会からいただきました中間報告の内容等も取り込んだ中で、これ以上小さくするというのは現実的に厳しかったというのがあります。5,155㎡よりも、もう1本柱を減らして4,700㎡とかになってしまいますと、すべての要素を取り込むことがなかなか難しいということから、それで現状このようになっております。この建物の位置がここに固まっているというものではなくて、あくまでも今日こういう図面をお示したのは、一体、現庁舎に比べてどのくらいの大きさの建物がこの北側の敷地に展開されるのかということをお分かりいただくために付けたものであって、決して固まっているというものではありません。

ただ、我々としては、やはりこの今の建物の西側に柏の大木をはじめ、木が結構、植生がありますので、それらのことも考慮した中でこの辺でという落としどころに今のところはなっておりますけれども、この位置が固まったというものではありません。

それから免震と耐震のあり方につきましても、今月の末にはアドバイザー会議第2回目を開催する予定です。その段階でもアドバイザー会議の方々のご意見をいただいた中で、最終的には当然コストの問題もありますけれども、耐震と免震を比べますと、先ほども建設部長がお話ししましたように、やはり大きな地震が来たときには耐震構造の場合には頑丈ですけれどもひびが入ったりするということがありますから、そこでまた補修に要するお金が掛かってきてしまいます。ですから、そういったトータルのコストを考えた中では果たしてどちらがいいのか。

それから一番大事なことは働く人間、訪れる町民の方々の生命、財産を守らなくてははい

けませんので、震度7という地震が来たときに耐震と免震での、そこで我々が受ける地震力の違いというのが、3分の1から5分の1に軽減されるというようなこともありますので、そういうものすべてを加味した中で、最終的には耐震構造にするのか免震構造にするのかというのを決定していきたいのですが、今日の段階ではまだ決まっていなかったものですから両案をお示ししたということでもあります。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 免震という部分では当然、先ほど示していただきました日本免震構造協会というのがありまして、そこではたぶん免震は2050年くらいになるとかなり一般的に使われていくだろうということは一つ言われていることと、免震施工になると免震部の施工管理技術者また免震点検技術者、こういう人たちも当然資格として出てくるということになる。私はこういう発言はどうかと思いますが、現状はまだ改良する余地が大きく考えられるというコメントも、この協会から出されております。

それでは、幕別町はこの建物を試験的にやりたいのか、実験的にしたいのか。わかりやすく説明すればそういうことではないかということも思ってきますので、本当に深く、免震、耐震のことに関して、それで工法を決めていく、形を決めていくというのであれば、その点をしっかり検討していかなくてはならないのだと思います。委員長、ぜひそのところを采配していただきたいと思います。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） いずれにいたしましても、決めていかなくてはならないのですけれども、免震がいいのか耐震がいいのかということは大きな問題ですから、そこは少し時間をかけていろんな角度から検討して、それぞれメリット、デメリットありますので、ここは慎重に決めていきたいと思います。

これは今後進める中で、免震か耐震かまず決めないことには次のステップへは進んでいけないということなのか。企画室長。

- 企画室長（伊藤博明） 基本設計の契約期間が8月末であります。ですから我々が当初予定していたのは、3月議会で中間報告という形まで作り上げて、今日はこれ中間報告には全然至っておりません。中間報告を議会のみなさんにお示しをしてご理解をいただいたうえで、4月に住民説明会に入っていきたい。それから関係団体の説明に入っていきたいと思っておりましたが、若干スケジュールは遅れ気味であります。

当然、これがもっと詳細にやっていく段階では、当然として免震か耐震かが決まらなないと詰めていく作業というのはできませんので、それほどのんびりとは構えていられないというのが事実ではあります。そうは言いながらもこれは大変大きな買い物ではありますので、我々としても様々な情報収集に努めております。

それから今月末のアドバイザー会議の中からも専門の方々のご意見もいただいた中で、最終的には1案にご提案していきたいと考えております。

- 委員長（千葉幹雄） ただ、一つ苦言を呈しておかなくてはならないと思うのは、我々ももっと早くこういうものを出してもらえれば早く検討できるのですけれども、そちらの行政側、あるいは業者側の都合でここまで押してきているわけですから、当然急がなければならないとは言っても我々は我々として慎重に検討していかなくてはならないと思うのです。ですから、それは頭に入れておいていただきたい。芳滝委員。

- 委員（芳滝仁） 最終的な形の案として、この間までは5,000から5,300㎡の間で予算も5億、6億ないし削減されて17、18億だというような概要が報告されて、広報誌でも概要が出されておりました。町民は、大体そのような考え方で、そういう方向でコンパクトに予算も抑えながらいかれるのだろうという形で了解をしているわけでありまして、今回免震ということで出されましたら、私はまた大幅に予算が増えるのではないかと思います。ピットを作って免震構造。私は、免震は経験しています。西別院が免震構造で建てられておりました、それは今で言いましたら十数年前に建てられております。多少工法が変わった免震なのです、改築なものですから。それでもやはり多少は、対応力はできているようでありますけれども、揺れるのは揺れるということであるようです。それから技術は進歩しているかわかりませんが、その辺の構造計算のあり方ということにつきまして、今、藤原委員がおっしゃったように、やはり具体的に示していただかないとまらないのではないかと思います。

㎡数、予算のことと、構造計算のことと、免震の工事をやる時は、まず、おそらく地元の業者はやれないと思います。それはその時そうでした。大手でかからないとできなかったということがありますから、そういう問題も発生してくるのではないかと思います。

3階でわざわざ免震にしなくてはならないのか、お金を掛けて。そして耐震でいけるのか。その辺はやはり慎重にいろんな方面から検討して準拠すべきことだ。今回いきなり免震とか出されましても、免震はいいことはいいのです。わざわざしなくてはならないのかということもやはり憂慮しなくてはならないのではないかと思います。

予算面と、その辺のこともちょっと。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 確かに免震と耐震ではいろんなメリット、デメリットがございます。一番わかりやすいのは工事費用が高くなるというところでは、免震工法は非常に高い買い物になるという可能性がございます。現状では地下を有効利用するということができるということでは、メリット側に免震の場合はある。それから、耐震構造にしたとしても杭を打つとかあるいは柱が太くなる、本数が増えるということもございますので、その相殺というのはいろいろと計算の仕方はあるかとは思いますが、工事費でいうと免震は高い買い物というのは間違いないことではないかと思っております。

ただ、それによって得られるメリットとしては被災をしないということが大きいと思っております。実際に耐震で建てて、これからどんな地震があるかわかりませんが、地震が来たときにその建物自体の受ける損傷度というのは、間違いなく耐震の場合は地震で揺れてしまいますので、大きいか小さいかは別にしましても、例えば仕上げ材が落ちるとか、ガラスが割れる、中の執務の家具類が倒れるということも想像はしているところであります。

これは、どんな地震が来るかということ想定して計算上でやっていくわけですので、実際にどういう揺れ方をするのかということは、これは地震によって東西で揺れる場合もありますし、南北で揺れる場合もありますので一概には言えないのです。今までの例を見ますと、今年の2月2日の例にしても実際にはキャビネットが倒れている。23時過ぎのあの時間でもございましたから職員はいませんでしたけれども、実際には職員の椅子側にキャビネットが倒れているという状況もございました。あれは震度5弱ですから、もっと大き

な地震の場合にはどうかということもありますし、一つは職員の安全、災害対応の執務の継続性ということ言えば、それをお金に換算できないという部分で我々は耐震、免震の両面から検討しているところでもあります。面積を増やすために免震にしたのではなく、免震にすることによって結果として面積が増えてしまうということではあります。

例えば車庫にしないで本当に免震のための地下空間ということであれば、これは1.5m位の免震のゴムの支承を取り換えるだけの作業スペースを確保すればいいことになります。その場合でも1.5m程度の天井高、梁の下は取らなくてはならないのかと思っていますので、それにもう少し足すことで、いろんな有効活用ができるのかというメリット側のことも我々としては判断の材料としているところでもあります。

その費用がどうなのかということは、今は本当に概算でしかお示しをできないのが残念なのですが、我々としてはその費用対効果というのも含めて今後の検討材料としていきたいと思っています。

それから、免震にすることによって柱の本数が減るということは、設計の自由度も増えていきます。同じ機能を持たせても、現状では200㎡程度少なくすることは可能かと踏んでおりますので、そういった全体の平面計画と合わせて、そこはまた検討していかなければいけないかと思えます。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 概要が報告されておりますから、もしそれが大きく変わるようであればきちんと町民説明も必要だろうし、その辺の作業も、私たちのところにも直接問い合わせもあれば、やはりどのように進んでいるのかということになります。そういう面からも少し唐突に出されてきたことでもありますから、もう少しいろんな資料を出していただいて、私たちが納得のできるような、おそらく提案される設計者の方も免震を進めてらっしゃると思うのです。そういう方向で持ってこられていると思うのです。具体的な説明もしていただかないとならないし、私たちもそうであれば説明していかななくてはならないことがあると思いますので、今、突然出されて混乱をしています。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤室長。
- 企画室長（伊藤博明） 私たちの説明があまり順序がよくなかったりして、私たちの真意がご理解いただけていない部分があるかと思っておりますので、つけ加えて説明させていただきますが、あくまでも地下の部分を除いて5,155㎡というのが基本にあります。それを免震としてやった場合に1.5m高の地下空間、これは揺れますので事務室にはなりません。当然、断熱とかもしなければ寒いですが。でも車庫としてならば使えるという話がありましたことから、その1.5m高を例えば50cm乗せることによって車庫として使えるのであれば、地下の有効活用の一つとしてあり得るということでもあります。7,355㎡ありきではなくて、あくまでも5,155㎡の免震地下ピットの有効活用が2,200㎡生まれるのだという考え方なわけです。決して地下の駐車場が欲しいということではなくて、地下を、せつかく1.5mの幅、高さであるのであればそれを何とか有効活用した方がいいのではないかということでもありますので、それはそんなことはしなくてもいいのではないかということであればまたそれはそういう考え方もあるのだとは思いますが、結果的にそれが建築基準法上でいいますと当然、面積になってきますので、それはもちろんきちんと説明していかなければなら

いと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 工事施行業者の関係でございますけれども、発注形態が決まっておりますのでどういった業者レベルに発注するのか、個人的な思いとしましては地元業者が係われる建設物ではありたいと思っておりますけれども、このゴム支承に関してはメーカーがパテントを持っていて、そのパテントに対してある程度責任施行ということが予測されております。ただ、ゼネコン、いわゆる総合建設請負業というのはそういった業者を使って発注することができますので、直接施工するというケースは道内大手でも少ないのではないかと我々も踏んでおまして、例えば地元業者が受注されてもそういうメーカーの責任施行という感じで、いわゆる下請け発注ということが可能な物件であるかと思っております。建設業はそういったことで実際にペンキは塗らなくても塗装は塗装業に発注しますし、屋根は防水屋さんへ発注したりということがございまして、その一つの流れとしてはゴム支承の発注も十分、地元企業が発注するに堪える物件だと考えております。

- 委員長（千葉幹雄） 谷口委員。
- 委員（谷口和弥） ご存じの通り、私は全く建築土木については素人なわけでありましてけれども、先週、民法の3時間番組だったと思っておりますけれども、自然災害に関する、地震災害に関する放送がありました。それを見ての感想ですけれども、様々な実験データの中で耐震の建物と、免震の建物との違いをいくつかの実験の中で示したという中身もありました。それを見る限り、私の感想を言うと、建物として構造を長く維持する、それから安全面、結果は明らかで、免震化の優れた部分も番組の中で分かったというところです。

だから、今日の説明については二つの案が示されたわけですがけれども、説明員の方の印象としては、「免震化というのはいいのだ」と聞こえたわけでありましてけれども、それは本当にその通りだと思うのです。それで希望なのですがけれども、たぶん事業主の方などにはそういったことでのいろいろな説明の資料があるのだと思うのです。今日もいただいているのだけれども、それがまたビジュアル的に私たちが町民にこうなのだということが説明ができるような、そういうものを見せていただく、示していただく。そういったことがあればこの議論がまた進みやすいのかと思ったところであります。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） みなさん方から了解を得られれば、今、谷口委員からお話がありましたように、我々素人が見てもきちんと長所、短所、費用のことも面積的なことも、間取りの需要だとかいろいろ、いいとか悪いとかあります。そういう検討に値するものをきちんと出してもらって、我々も、また副委員長とも相談しますけれども、必要であれば本当に第三者的な、そういう人のお話を聞く会も考えたいと思っております。

いずれにいたしましても、今日のところは説明を聞いて持ち帰ってもらって、会派、あるいは横の連絡等々取っていただいて、私としてはそう時間を置かない中で、その時に説明員が入ってもらえるか我々だけになるかはわかりませんが、今定例会中にはもう一度この委員会を開きたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。中橋委員。

- 委員（中橋友子） 基礎的な考えを理解するにあたって、これが免震か耐震かという重要な選択があるということと、今日は私もいわゆる事務スペースの配置をどのように出して

いただくのかというようなことしか考えていなかったのです。それで、一定期間いただいてこういう会を設けていただきます。もう少し、たぶん自然エネルギーの取入れなんかも設計に係わってくるのではないかと思います。係わらなかったらこれでいいのですけれども、確かプレゼンの傍聴をさせていただいた時に、この久米設計さんは鉄筋コンクリートの提案ではなかったと思うのですけれども、木造などの提案もこれまでの委員会の中では取りあげていただいてきた経過もありますので、そういった、この次の段階として見るのであれば自然エネルギーの取入れだとか、外壁が鉄筋なのか木造なのかそういう柱になるような部分についてもご提案いただいて、私たちの考える機会を与えていただきたいと思います。

○ 委員長（千葉幹雄） わかりました。それではそんなところで、よろしいでしょうか。

○ 委員（はい、の声あり）

○ 委員長（千葉幹雄） それと現在の5階の議会機能のことなのですけれども、ここに表されておりますけれども、小委員会で検討して、みなさん方におおむね理解していただいたものと若干違う部分もあります。例えば監査委員室がないとか、図書室がないとかいろいろあります。これは小委員会で持ち帰っていただいて、幸いなことに各会派のみなさんが入っていますので、各会派の意向もまたそこに反映させてもらったりしながら、小委員長をお願いをして、この図面を基におおよそこの流れでいいのか、ここはこうしなくてはだめだということになるのか、検討していただきたいと思います。小委員長、よろしくお願ひいたします。

あまり小委員会の中間報告を取り入れた形になっていない部分もあると思ったものから、小委員長、そういうことでお願ひいたします。

それでは新庁舎の件については、そんなところでよろしいでしょうか。

○ 委員（はい、の声あり）

○ 委員長（千葉幹雄） 会期中にもう一度開きたいと思いますので、また日程については副委員長と相談させていただきたいと思います。

それでは1番目が終わりました2番目でありますけれども、札内福祉センターのあり方についてということを経験といたします。説明をお求めます。伊藤室長。

○ 企画室長（伊藤博明） 昨年の11月の基本構想の中におきましても、札内支所の機能の充実というのが一つの課題として取りあげておりますけれども、その中で本日午前の執行方針の中でも町長からも申し述べさせていただきました通り、札内福祉センターについては方向性としては改築の方向で検討を進めたいと表明させていただきました。そこに至った経緯につきましては前回と重複する内容もございますけれども、資料を基に説明をさせていただきます。

札内福祉センター（札内支所）のあり方についてというペーパーであります。1番目には施設の概要がありますが49年4月の竣工ですので、今年4月で築39年に達します。鉄骨造2階建てで1,430㎡。現在、札内福祉センターと呼んでおりますけれども、この用途のところにあります通り、現在は公民館条例、福祉センター条例、役場支所及び出張所設置条例ということから公民館、福祉センター、支所という3つの用途を兼ね備えている建物であります。

札内支所の歴史につきましては省略いたしまして、3番目の札内福祉センターの耐震診断（第二次）の結果の概要、これは昨年の10月31日においても説明いたしました。繰り返しになりますので簡単にご説明させていただきますが、昨年、岡田設計に委託しまして9月28日に上がってきた内容では、この結果等というところの1階のX方向0.39、これが一番低い値でありました。その下にあります通り、それは国土交通省の基準でいいますと震度6強以上の大規模地震に対しては倒壊または崩壊の危険性があるというランクに該当いたします。その際に、岡田設計には耐震補強にどのくらいの工事費がかかるのかということも合わせてお願いをいたしまして、4番目にありますのは、あくまでも耐震補強に要する工事費ということで、消費税5%の場合は網掛けをしております通り、約1億5,900万円。1億5,971万5,500円という数字が示されたところでもあります。

2ページをご覧ください。2ページの5では耐震改修をした場合には築39年経っていることから、合わせて今後も使うにあたって必要な改修をしなければならないということから、現在、都市施設課で作成したものがこの表であります。この数字は今申しあげました耐震改修に加えて、札内支所の事務スペースを現状の建物の中で確保するというのが困難です。増築をするという前提、さらに給排水の改修をした場合にどのくらい掛かるだろうというものを概算で出したものでありまして、この表の一番下、網掛けをしております消費税が5%の場合でいいますと、2億6,679万9,000円という数字を仮に資産をしたところでもあります。

ちなみにその下にありますのは、改築のところは欄が小さいのですけれども、あくまでも仮に同じ規模、1,430㎡で35万円の㎡の単価で建設をした場合には5億4,050万円。これはあくまでも現在、札内福祉センターを改築するにあたって、どの程度の規模で建設するかというのはまだ何も出ておりませんので、あくまでも同じ規模で建設した場合には約5億4,000万円という数字であります。

3ページの6にあります通り、今後のあり方についてであります。札内福祉センターは現行の地域防災計画における一時避難所や備蓄保管所として指定をしております。また、3年間の平均では年間2万8,000人を超える多くの方々のご利用をいただいているところであります。段落を移りまして、「3に記載のとおり」というところの2行後になりますけれども、現施設の老朽化の状況や耐震改修に要する費用などの観点から総合的に判断をいたしまして、センターを改築する方向で課題の洗い出し等を行い、隣接する札内東コミュニティセンターとの施設機能の有効活用、東コミセンの中で使える機能を合わせて改築するにしても全く同じように作るのではなくて、東コミセンの中で兼ね備えている機能として使えるものはないかという点も含めて、現在、内部で協議を進めているところであります。これが本日の執行方針に至った背景であります。

次のページにつきましては、これも今までもお示しをしておりますけれども、参考までに平成21年から23年度の札内福祉センター、それから札内支所の利用件数の記載をしております。

5ページには札内福祉センターの現状の平面図として1階平面、2階平面を記載しているところでもあります。

6ページには東コミセンの利用状況を21から23年というのを参考に付けさせていただきます

ました。

以上、早口の説明でしたが、これが今回、札内福祉センターを耐震改修するのではなく、改築する方向に進めてまいりたいという表明をさせていただいた背景であります。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） これにつきましては、おおよそこういう方向でいくということでございます。詳細については今後まだまだやり取りする時間、あるいはまた検討する時間があります。特に質問があればお受けします。前川委員。
- 委員（前川雅志） 改築のときの財源なのですけれども、合併特例債を使うことができるかということと、耐震改修の場合はそのままの金額で出ていますが、現在、補助金があると思うのです。補助率がいくらだったかあれですけれども、それを差し引くとこれだけ高額な金額にならなかったのではないかと思います、その辺についてお答えください。
- 委員長（千葉幹雄） 伊藤室長。
- 企画室長（伊藤博明） 改築の場合、合併特例債を使えるかというのは、合併特例債はご存じのように5年間期間の延長がなされまして、本町の場合でいいますと当初、庁舎の建設にあたっては27年度が最後の年というご説明をしてきました。これは合併後プラス10年間という意味ですが、それが現状もうすでに5年間延長されておりますので、期間については十分ございます。

ただ、本町の合併特例債の許可額、50数億なわけですけれども、その範囲で、当然庁舎で大きく起債を起こすことになりますので、我々としましても合併特例債が一番優位な起債ですので、合併特例債を充当できるような考え方では思っております。

耐震改修の場合の補助金の算定でありますけれども、現状、補助金というのはできてきているわけですけれどもIs値というのが曲者でして、札内福祉センターの場合にはIs値が0.39。役場庁舎は0.17ですが、0.3未満については補助制度というのができてきているのですけれども、この0.3を超えた場合には現行、大きな補助制度というのは用意されておりません。しかも支所ということになりますと基本的にはその他の補助もありませんから、あくまでも財源までの比較はしておりませんけれども、なかなか適当な補助というのは国レベルではないのかという感覚ではおります。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。ほかにございませぬか。なければ、この件につきましてはこの程度にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
- 委員（はい、の声あり）
- 委員長（千葉幹雄） その他でありますけれども、私からは何もございませぬけれども、みなさんから何かございませぬか。
- 委員（なし、の声あり）
- 委員長（千葉幹雄） なお、先ほど申しあげましたように、当委員会、開会中にとっております。副委員長と後ほど相談して、なるべくみなさんが出てきている日にちを捉えて開催したいと思っております。最悪の場合、スケジュールがきついものですから、別日立てでということもあるかもしれません。そんなことでよろしくお願ひしたいと思っております。それでは以上をもちまして、第23回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

(16:03 閉会)

## 庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成25年3月14日  
開会 13時36分 閉会 15時04分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏  
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵  
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁  
田口廣之 前川雅志 成田年雄 中橋友子 野原恵子  
増田武夫 斉藤喜志雄  
議長 古川稔
- 4 説明員 建設部長 佐藤和良 都市施設課長 田井啓一  
建築係長 吉本哲哉  
企画室長 伊藤博明 企画室副主幹 河村伸二  
企画室副主幹 谷口英将
- 5 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 米川伸宜 課長 萬谷 司 係長 金田恭之
- 6 審査事件 1 議会フロアについて  
2 新庁舎の構造計画について  
3 その他
- 7 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

## ◇ 内容

(13:36 開会)

- 委員長（千葉幹雄） お疲れのところご苦労さまでございます。ただいまから、第24回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。お手元の議案書に基づきまして進めさせていただきたいと思っております。

第1番目でありますけれども、議会フロアについて、図面が届いておりますので、これについて説明をいただきたいと思っております。建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） 前回、3月5日にみなさまにプランを見ていただきまして、何点かご指摘をいただきましたので、その点について改善したものを本日用意してまいりました。

前回の1案と2案について、後ろの方にA案という、今後変わっていくということも想定いたしまして、1のA、1のBということで2つに分けさせていただいております。すみません、2のAです。

それで、2ページ目になります。1ページ目につきましては、前回と平面計画は変わっておりませんので、2ページ目の左側、議会の入る3階フロアについて変更した部分について説明させていただきます。

なお、1案については、柱間隔が南北方向につきましては、6.4メートルの柱割になっております。

この図面は前回もご説明させていただきましたけれども、下側が南側になります。上が北ということになるのですが、玄関は南側の方から入ってきて、階段室が西側の方に2か所設置されております。

通常の導線と言いますと、左下のところの階段、あるいはエレベーターホールを上がって来て、前は面積が少ないということでございましたので、今回まず、議会事務局をエレベーターホールから、階段室から上がってきたところのすぐ北側に議会事務局を設けてございます。面積につきましては58㎡と、現在の37.6㎡からいうとかなり広がっております。

それから、平面図で見づらいところではあるのですが、議会事務局については、壁については議場に向かってカウンターという形を想定したプランになっております。それから北側の方に副議長室51㎡。それに並んで図書室が39㎡。監査委員事務局が45㎡と算出、並んでございます。

それから議場と議会事務局を挟んで議場ロビーがあるのですが、その突き当たり、北側の方に多目的トイレを設置してございます。それから真ん中に議場のスペースを挟みまして、東側、右手側になりますが、そこに議員控室を一番南側の方に配置しております。先日、ロッカールーム、メールボックス等のスペースの事もございましたので、88㎡という面積を確保してあります。それに並んで、3室、委員会室が1、2、3とございまして、全体で217㎡の3室を配置しております。

その北側の方に電算室、それからさらにその北側に機械室を設けております。

これが1のA案ということで、考えてございます。

それから2枚ほどめくっていただきまして、4ページになりますが、2のA案についてであります。

基本的な部屋の並びにつきましては、ほとんど変わってございません。ただ、都合上、柱間隔は7.2メートルと広くはなるのですが、全体の面積が1案よりは小さくなるものですから、それぞれのところの面積が少しずつ減ってございます。

配置としましては、基本的には1案の方と同じでありますけれども、西側の方に議会議務局、正・副議長室、図書室、監査委員事務局。それから北側の方の廊下の突き当たりにも多目的トイレを配置してございます。

議場を挟みまして議員控室、委員会室の3室。それから電算室、機械室という形で配置をしてございます。

二つの面積が違いますけれども、こういった同じような考え方に基づいて平面計画を作成いたしました。以上でございます。

- 委員長（千葉幹雄） それでは、ただいま説明をいただきました。それぞれ1-A、2-Aということで、耐震と免震それぞれの構造で出しております。柱の数の関係上、面積が免震でいくと、若干狭くなるということでもあります。特に今のご説明に対して質問等あればお受けをしたいと思いますが、芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 平面図だけではなくて、断面図が出ておりまして、その件でもよろしいでしょうか。一番最後の5ページ目のところ。

この間、この図面をいただいて、平面図、断面図を見させていただいたのですが、段床式ということで、小委員会の方では決定をされていらっしやって、大勢の意見がそういうことでありましたから、強いて意見を申しあげなかったのでありますけれども、議員席のところの後ろの二列の配列で、後ろの高さが15cmなのです。15cmぐらいの段を、議長のところは良いと思うのですが、議員席のところを敢えて15cmの段をつけないとならないのだろうか。

もう一つ、傍聴席もそうなのですが、傍聴席、前、後ろに分けまして、前を議長と同じフラットにしておけば、横から入れて、後ろの部分は段をつけたら、そこに席を用意すれば二段になることができる。そうになりましたら、横から入れるものですから、平面図のスロープの部分がいらなくなるのです。そのスロープの部分がいらなくなりましたら、議場が広く使えて、例えば傍聴席も議場もゆったりとした形で取れるのではなかろうかとこの間から研究をさせていただいておりました。

傍聴席も前は、車椅子の方が横から入れて、座る。ですから見えますから、後ろの部分は高くすれば健常者が上の方に登られて、傍聴する。

住民からも意見がありまして、うちの会派の会議でも申しあげたのですが、傍聴席も筆記が出来るような形で、ただ聞くだけではなくて、資料があればそこで書くことができるような、そういった台が出てくるような椅子もありますので、そういう風なものがあれば、できればという意見も聞かせていただいておりますので、考え方として、議場は私たちが仕事をするところでありまして、傍聴者はお客さんですから、やっぱりそちらの方を考え方としては、かえって充実をさせた方が、町民に対して開かれた議会、フラットの議会ということで印象が非常に良いのではないかと、図面を見た上で感じたことであります。意見として申しあげさせていただきたい。

- 委員長（千葉幹雄） この図面につきましては、ご案内の通り芳滝委員もご承知だと思いますけれども、小委員会ですら一定の方向性を出して、それに基づいて書いてもらった絵です。これは決定ではありません。そういうことなのです。それで当然これで今決めるという問題ではありませんので、また小委員会を持ち帰ってもらって検討してもらいたいと思います。そして今、芳滝委員が言われたような事は、小委員会の中で今の意見も踏まえながら、小委員会は各会派から出ておりますので、それぞれのご意見があれば小委員会の中で検討してもらおうようにしていただければよろしいかと思っております。芳滝委員。

- 委員（芳瀧仁） 図面が出ましたものですから、具体的に見れたものですから、申しあげたのです。
- 委員長（千葉幹雄） いろいろな考え方もあると思いますので、そういった事も踏まえて小委員会で検討していただきたいと思います。  
他にございませんか。増田委員。
- 委員（増田武夫） こういう形で図面を出されたのですけれども、どこが小さいとか、配置がどうだとかということは、やはり最終的な問題だと思うのですが、我々この特別委員会を作って、どういう庁舎がいいか、どういう形であるべきかという議論は相当してきて、省エネの問題ですとか、自然エネルギーを使う問題だとか、やはり国の方針である木材をいかに利用していくかという問題だとか、そういうことをいろいろ議論したのですが、やはりこの建物を作る基本的な理念というのが、この図面だけではわかりません。そういうことの議論の方が先ではないかと思うのですけれども、どういう庁舎になっていくのか。  
図面をどうするか。この部分は小さいのではないか、大きいのではないか。これは、末梢。末梢と言ったら誤解があるのですけれども、もっと本庁舎はどういう理念でどういう考え方で建てるのだと。その事が提示されなかったら、やはりあそこがどうだこうだという議論が先になるというのはどうも納得できないと言うか、だからその議会で議論してきたことが、今度の建設にどういう風に反映させるのだという事を設計の基本的な理念として、考え方として、まず示されることが先ではないかと思うのです。どうですか。
- 委員長（千葉幹雄） 今お話がありました。これについては私も同じような考えを持っていますけれども、ただ、どこが先か後かというのは、並行して進めていかななくてはならない部分もあると思うのです。いずれにしてもまず、議会フロアについては小委員会にある程度の事は検討をしてもらおうという事でした。  
ただ、免震か耐震かをまず決めない事には次の段階というのでしょうか。今、増田委員がおっしゃるようにコンセプトというか理念というか、そういうものが先なのか。それとも耐震か免震かまずこれが先なのかというのは、そこはどっちが先か後かという事は微妙な問題だと思うのですけれども、やはり基本的な構造を免震か耐震かどういう形にするのか。それが決まれば、後の省エネやいろんな議論してきたことを、どうそこに組み込んでいくかという話に、次はなっていくと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。私はそう思うのですが、みなさん方どう思われます。企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） 基本構想を既に定めておりますけれども、この中で、抽象的な表現ではありますけれども、基本理念として六つ。  
一つはユニバーサルデザインが図られた庁舎。  
それから、わかりやすく利用しやすい機能を持った庁舎。  
それから多機能する行政需要の変化に対応可能な庁舎。  
それから防災復興拠点としての機能を持った庁舎。  
それから省資源、省エネルギーに対応した経済的で維持管理のしやすい庁舎。  
最後には幕別のシンボルとなるような庁舎というのは掲げさせてもらっております。  
それで、この中で今、前段申しあげた6つの中で、今の段階で論じることができるとすれば、エネルギー関係であります。これは今委員長もおっしゃったように、我々、今内部でエネルギーのあり方については詰めておまして、その一環としてエコボイドですとか吹き抜けというのが一つ形としては出てはきているのですけれども、まだ明解に

エコボイドと吹き抜けだけで、全く空調なしでもやっていけるのかどうなのかとか、そこら辺の結論が出ていないものですから、エネルギー関係はまだお示しはできていないのです。

それ以外のユニバーサルデザインですとか、わかりやすいですとか、それから、その対応可する行政需要というのは、この中でどう対応していくかという問題なものですから、まずは今、委員長もおっしゃっていただいたように、免震か耐震かというのを決めた中で、形をまず決めて、その中で次のステップに進みたい。並行してエネルギー関係をやっております。全く今の段階でエネルギーは何もみなさんにはお示しはしていないのは確かでありますけれども、まずはこの形を論じていただければということで、私たちとしても、お出しできる段階で今お出しさせていただいたということです。

- 委員（千葉幹雄） どうです。前川委員。
- 委員（前川雅志） 特別委員会はいった形ばかりじゃなくて、様々なケースで特別委員会を開かれることがあるのですけれども、こういった委員会で、どのタイミングで質問をしていいかということ逃すと、なかなか質問しにくい。じゃあ一般質問でやろうかという、それも特別委員会があるからということになるとやりにくい。なので、やはり気になることがあればその都度、思ったときに質疑をしていく、意見を言うていくといった形を取っていただいた方がいい。

増田委員はそういった事が気になると。でも他の人は違う事が気になるかもしれないので、それぞれの思いの中で、質疑ができるような特別委員会にしていきたいと思えます。

- 委員長（千葉幹雄） 私もそうは思っているのですけれども、ざっくばらんに今増田委員がおっしゃったような事はもちろん大事なことで否定はしませんし、ですから違った考え方もあるでしょうし、いやいやそれよりもこれが大事だということもあるでしょうし、それぞれの思っていることを出してもらって、集約をしていきながら、一定方向に導いていきたいと思っておりますけれども、まず、一番構造の柱となる免震か耐震か、そこを叩いて、そしていろいろなことは後からついてくるのだらうと思うのです。その構造が決まれば、理念のこの部分をこう取り入れようとか、建物の中に。僕はそう思っていたのです。建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 設計をする場合にユニバーサルデザインですとか、あるいはサービスのカウンターのあり方ということは、ある程度外枠が決まらなくても考え方というのは設計の中に反映していける事だと我々は踏んでおります。ですから、もう少し具体的な設計の中でいろいろとみなさんのご意見をいただきながら間取りですとかそういう事に反映する事は可能かと思っておりますが、今ここで何故この二つのパターンを出させていただいているかということ、やはり柱割、建物の防災に関する考え方というような事をどうしても早い段階で整理をしていきたいというのが我々の思いであります。二つのプランで基本設計を組んでいくということは可能ではあるのですが、全体の面積のことも大変大きな議論に今後なっていくと思えますし、そういった全体をまず考え方を決めていくというのが当面の作業ではないかと我々思っております。

トイレの大きさですとか部屋の大きさということは、多少いろいろなやりくりをしながら微調整をしていくということが可能だと考えておりますけれども、基本的な建物の考え方、それから増田委員さんがおっしゃいました、設備のあり方ですとか、あるいは構造の根幹にかかわる木造の利用の仕方とか、そういった事は並行して考えていかななくてはならないと思っておりますし、設備については今設計事務所の方といくつかの案を

作りながら考えているところであります。

この二つのプランにいつの段階で決着がつくのかというのは、我々もまだまだ時間がかかると思っておりますけれども、まずは我々の考えているところの情報をみなさんに知っていただいて、そこでいろいろなご議論、ご意見を賜ればと思っている、今はそういう段階だと考えております。

○ 委員長（千葉幹雄） 成田委員。

○ 委員（成田年雄） 構造的に聞きたいのですが、3階を議会会議場、議員のあれしかないのですが、これが何で2階から隙間を開けたのか。それと、傍聴席は何人位の席のスペースなのか。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） まず隙間というのは、エコボイドと書いてあるところと、それから吹き抜けと書いてあるところが、実は床がない部分ということですので、多分その事をおっしゃっているのかと思うのですが、これは先ほども説明させていただきましたけれども、全館空調、全館冷房をしないという考え方で、出来るだけ外気を取り入れるという空調上の工夫の中でこの考え方は成り立っております。

それともう一つは前回にも説明させていただいた、どうしても建物幅が広めになっておりますので、外気からの換気ですとか、あるいは採光というところが40mの幅となるとかなり中が人工照明に頼らなければならないということになってきますので、こういった形の採光を取る形を今採用しているところであります。

それから議場の傍聴席につきましては現状と同じということで、今、設計を進めているところであります。以上です。

○ 委員長（千葉幹雄） 成田委員。

○ 委員（成田年雄） 現状の議場もそうなのだけれど、選挙の傍聴の度に、込み合っすぎていのです。選挙の開票の時

○ 委員長（千葉幹雄） 今は町民会館で行っています。

○ 委員（成田年雄） そうなのか。それにしても議員だけが3階を満タンに使うというのは、どうも腑に落ちない。

そして、もし、その空調のために室内スペースは必要なのかどうかということなのですが。これだったら、まっすぐ耐震でやれば、何も1億6千万も余分なお金を払わなくていいのではないのかと思うのです。その辺をどうしてもやりたいという意識が。

耐用年数が違うのか、それともどういうふうにして違うのか。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） まず、エコボイドの効果につきましては、先ほども申しあげましたけれども明かりを取る。それから外気を取り入れる。場合によっては熱気をそこへ逃がしていくというような、空調上の効果を期待しているところであります。

ここについては床がありませんので、面積的には床面積に算入されていない部分であります。以上であります。

○ 委員長（千葉幹雄） 成田委員。

○ 委員（成田年雄） 空調だとか何とか言っているけれど、冬場の事を考えているのか。それとも夏場の事を考えているのか、十日間だけだ、十勝は。冬場の暖房の方がもっと重要ではないかと思えます。その辺はどうなのでしょう。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） エコボイドに期待するのは、冷房に頼らないという考え方を主

にしております。

議員のみなさんもいろいろと管内の状況とか施設を見てらっしゃるかと思いますが、例に出して申し訳ないのですが、足寄町等については後から冷房を入れたという経過もありまして、かなり熱環境については計画通りにならなかった。それは南側の窓があまり開かない構造になっていたとか、いろいろなことがありまして、さらに今回の我々の考えているプランで言いますと、外気に接しないところの執務空間が結構広く出てくるという状況がございます。そういう中でどうしても中に外気を取り入れるというのは、機械的に外気を取り入れるということは空調設備を入れればそれができるのですけれども、そういった事になるとイニシャルコスト、それからランニングコスト、両方がかかってきますので、なんとか自然の外気を取り入れる工夫を建築の構造的に取り入れたいと今考えているところであります。

それから冬に関しましては、通常の窓と同じというふうに考えていただければ、ここは窓で囲われていると想像していただければいいかと思えますけれども、通常の窓と同じように、そこに暖房的なものは多少どうしても冷気が窓から伝わるということがございますけれども、通常の窓についても同じように外気に接するところはそういう暖房などで対応するというのを考えて今現在おります。

- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） 設計屋の組み立て式のもの遊びのような感じがします。まともなものをつくろう。これではあちこち穴を開けて空調だとか暖房だとか。どっちかにして。藤原さん、これはプロとしてどういう意見ですか。
- 委員長（千葉幹雄） 岡本委員。
- 委員（岡本眞利子） お聞きしたいのですが、資料の5ページなのですが、前回の資料にもあったのですが、この免震のところの2-Aの案なのですが、地下のところに構造計画水槽等計画により台数は変更は今後ありますとありますけれども、水槽というのは何なのかを教えてくださいなのですが。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） ここはまだ、全然スペースがこれだけありますというところしか実は表現していないのですが、これからの設備計画の中で、受水槽をどこに持っていくのかというテーマが一つあります。それから防災用のために受水槽をどういう構造にしていくかということもあるのですが、免震にした場合ということになりますけれども、地下の空間利用が図られるのではないかとということで、現在、仮のこういうスペースが確保できますということです。

そこには何がくるのですかということが多分出てくると思いましたので、水槽であるとか、場合によっては書庫的、物品庫的なものをここに持つことが可能かと思っておりますけれども、まだそこは具体的には実は考え方を進めておりません。ただこれだけの空間が免震にすることによって確保できるという考え方です。

- 委員長（千葉幹雄） 野原委員。
- 委員（野原恵子） 平面図を見せていただきまして、町側から説明を受けているのですが、私にとっては説明が不親切だと思うのです。この平面図が示された時には、その平面図のエコポイドとかそういったことがわかりづらい。そういうこともしっかり説明していただきたいということと、町側で今どういうところまで検討しているのか。エネルギーの問題もどうするかということを検討中だと説明されたのですが、そういう事も含めて、平面図と同時にどこまで検討しているのか、そういう事も説明してもらわ

ないと非常に不安です。これで決まりとなってしまうのではないかという不安もあります。

それと、今住宅を建てる場合でも模型みたいな立体の物を作って、建てた時にはこういうふうになりますという設計者もおります。ですから、こういう大きいものを作るときには構造物全体の建てた時にはこういうふうになりますという立体的な物も示していただければ本当によくわかりやすいと思います。

それで、これだけ何十億というお金をかけて庁舎を建てて、これから何十年も使っていくということであれば、百年事業の時にいろいろな建物を建てまして、いまだに町民からいろいろな意見聞いております。ですから、今後この庁舎を建てて、その後町民からこういう建物で良かったのだろうか、議会の中で十分論議したのですかということは今でも言われるわけですから、そこはしっかりここに説明をしていただきまして、町民に説明できるような、そういう事をしっかりやりながら進めていっていただきたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 私の仕切りが悪いものですから、あれなのですけれども、まず議会フロアについて先ほど説明を受けて、意見もありました。小委員会もありますので、この図面を基にしながら再度揉んでもらって、およそこういう流れでいいのか、再度また、こういうものを取り入れた方がいいのではないかな等があればそこだけ整理してしまいたいと思うのです。そして今言われた全体の事については、構造も含めて、それは次の段階として、そこももう入ってきていますけれども、そこはそれで議会フロアについては整理して、その後構造も含めて全般的な事にしたいと思うのです。

今、用意してもらっていますけれども、それを見てからにした方がいいのか、それを見る前にした方がいいのかそれはちょっとあれですけれども、とりあえず議会フロアについては説明を受けて、良い悪いは別としてほしい内容はわかったということであれば、また小委員会の方にお任せして再度検討してもらおうということにしたいと思うのですけれども、そこはそれでよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） 議会フロアについては、そうさせていただきますと思います。田口委員。
- 委員（田口廣之） 2回とも同じような平面図を見せられているのですけれども、今住宅や何かでも模型ではなくて3Dのシミュレーションがあるのです。あれの方が早いというか、イメージが湧いてくるので、3Dのシミュレーションのイメージの絵を早急で作ってもらって、どっちからどう見ているというシミュレーションをした方が早いと思うのですけど。平面図を何回見てもあちこち穴だらけでイメージが全然わからないので、設計屋さんができないと言うのなら仕方がないけれど、いまだきこの平面図では昔々なので、もうちょっと図面を出してほしいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 確かに平面図で見ていただくということになりますと、ある程度、建築知識がなければなかなか理解できない方もいらっしゃるかと思います。その辺は親切ではなかったと思っております。

まず野原委員さんがおっしゃっていましたが、設備な事も含めてどうなのかというところではあるのですけれども、設備に関してはいくつかの提案というか、いろいろなやり取りをしながらやっているのですが、実はイニシャルコスト、ランニングコストという事が、全体が決まらない中でなかなかそこが決められない部分でもありまして、今通常

の暖房とさらにヒートポンプという手法等を組み合わせるとか、いろいろな熱回収の方法ですとか、その技術レベルでは検討させていただいているのですが、これですというところでまだ提案ができるような状況ではありませんでしたので、今の段階でこれもあります、あれもありますという事はお示ししにくいかと考えておりました。この辺は早急に考え方をまとめていきたいと思っておりますので、それはある程度の見通しが立った段階で、またシステマ的なものについては説明させていただきたいと思っております。

それから、模型や3Dというお話もあるのですが、模型を作るとなると数十万というお金がかかるのです。作り直しが何回もできるというものではないものですから。3Dも実は平面が決まらない事にはなかなか3Dを起こしにくいとか、それからいろいろな考え方がまとまっていかないと、例えば高さ一つを取っても、決まっていかないと3Dに起こすというのはなかなか難しいです。もう少し図面の密度が高まると、それを立ち上げるというソフトはあるのですけれども、今の段階で3Dにするというのはかなり難しいという考えです。それと基本設計段階では3Dというのはお金を見込んでおりませんでしたので、それは完成予想図的な物は最終的には出てくるかもしれないのですが、今の段階ではそういう費用もみておりませんでしたので、3Dで見ていただくというのは難しいかと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） まずこの建坪40m×50何某というのは決定事項なのですか。これが決まらなければ、私たち平面だけの議会の何だのと語って見たところで何の意味もないです。これは説明員、提案者としてこの建坪は決定事項なのですか。耐震、免震は別にして。
- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） 前回の時にもお話をさせていただいたのですが、我々が教育委員会を除いた保健福祉センターの事務所をこちらに統合する。それから住民の方々と様々な相談をするという場所が現庁舎にはありません。生活保護の相談でも秘密を確保した中でお話をするという場がなかなか持てない。

そういう様々な課題をこの図面に盛り込んでいったときに、最初の提案というのが南北に長い提案だったので、これも内部でそれぞれ窓口の担当者等の意見を調整した中で、やっぱりこう入ってきてすぐに住民の方にとって、どこに何があるというのがわかった方がいいだろうという考え方から、南北に長いのではなくて、東西に開かれた庁舎の方がいいのではないかということから、今のような正方形に近い形になりました。

その中で、様々な要素を盛り込んでいった時に、柱をもう一本増やすか減らすかしかありませんので、減らした場合に面積は5,000㎡を切るのですけれども、そうなる様々なところで制約がかかってきてなかなか執務スペースを確保するということが困難と、いったことから、現状の今の耐震の場合、40m×53.2m。免震の場合は40m×52.4mという外枠の形で決まりました。その段階で面積も現状、前回は耐震で言いますと、5,355㎡、今回議会棟を若干増やしましたから、5,390㎡と35㎡増えています。それから免震の場合で言いますと、前回5,155㎡で今回25㎡増えていますから、5,180㎡ですけれども、概ね我々が当初抱いていた5,000㎡～5,300㎡というところに何とか収まったというところでもあります。ですから決して決まったわけではありません。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 今の説明を聞きました。そうしますと、事務局長、まず計算機を用意していただけますか。まず横幅40m×1階が52.4m。これが1階の総面積、建坪。これ

が2,096㎡です。それが3つあります。それを3つ足すと6,288㎡。間違いないですか。今回変わっていますけれども、前回の図面で言いますと、3階の屋外スペースという面積、この面積を構造的に引きますと20m×14.4mで288㎡が引かかります、建物から。間違いないですか。トータルは6,000㎡です。ここのこのカラクリです。そして床面積でエコボイドが減ります。それから吹き抜けで何百㎡。要するに構造の建坪は6,000㎡から一つも変わっていない。ただ単に、床を吹き抜けで沢山抜いた。エコボイドで抜いたら5,100㎡になりました。吹き抜けをもっと大きく取ったら4,900㎡にもなるのだ。

要するに私が言いたいのは、みんなごまかされている。こんな不誠実な設計屋さんはいない。全く想像を絶する。要するに元々6,000㎡がこの図面はあったのです。なぜかと言うと幅40mで6,000㎡というと、40m×50mで2,000㎡。3階で6,000㎡と積んでいくのです。あえて屋外スペースでこう形を作りながらやっていくというのは、やっぱりこういう形状が欲しくて6,000㎡にしていって、なおかつ今度5,100㎡にしたいというから吹き抜けを沢山取ればいくらかでも減っていく。そういう図面を提示されながら、私たちはこれから検討していくということは、このやり方で本当にいいのか。

では吹き抜けの根拠はあるのかと。エコボイドで88㎡ずつ1階、2階、3階を抜いていった。それから吹き抜けで288㎡ずつ2つ抜いていきましたと。そしたら5,100㎡になります。では吹き抜けを小さくしたら6,400㎡にもなるし、要するに延べ床面積というのは架空に過ぎないということはみんな認識してこの建物のことを検討していかないと、申し訳ないけれども、15年位前の建築設計屋さんも土木設計屋さんもよく使う手です。僕はこういうやり方の設計屋さんなら今日限り契約は打ち切って、もっと信用できる場所にやらないと、これは基本的におかしい。6,000㎡の図面から、ただ床面積を減らして5,100㎡にしますというのはおかしくはないですかということをお尋ねしますが、いかがでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 藤原委員がおっしゃる面積計算をしていきますと、確かにそういう事になっております。それは奇しくも我々は思っております。といいますのは、ここに至るまでには、実は前回の時もお話させていただきましたが、30mの間口のプランというのでも示させていただきました。それは南北に長い建物ということで、それは内部を検討する中でもう一スパン増やしたらいいのではないかと。もう一つ増やすことでいろいろな窓口の長さや場所が確保できるというところで、このプランに至ったわけがあります。

少なくとも我々は最初から6,000㎡を目指して外形を決めてきたわけではなく、ここに至るまでは10に近いぐらいのプランを起こしながらここに至っております。たまたま現状では奇しくもこうなると我々は思っておりますけれども、我々が対応する中では設計事務所は誠実に対応していただいている。信頼関係を持ってやっているつもりであります。

それからエコボイドと吹き抜けについては先ほどもちょっとお話いただきましたけれども、確かに説明が足りなかったと反省はしております。実はこれは業者を選定する時のプロポーザルの中ではエコボイドということについての説明があったのですが、まだそこははっきり、設備的にどういう効果を生むのかとか、断面的なことについても実は示してほしいということはいろいろとやり取りをしているのですけれども、まずは平面図ということで先行してみなさまにお示しさせていただいてしまいましたので、この説明は舌足らずだったのかと思っております。エコボイドについては先ほどから申しあ

げていますように、空調それから採光、そういった空間的な演出ということも含めて必要なものと思っております。ただ何かの設計基準があってやっているものではないものですから、どのくらいが適当なのかというところは、これは、これからまだ寸法的なところはいろいろな検討を加えて行かなければいけないかと思っている空間であります。

今後、いろいろと設計事務所とやり取りをする中で、我々はお互いに理解し合いながら設計を進めて参りたい。その姿勢は変わらないと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 吹き抜けの部分、小さく南側に1 m50 c mと書いてあります。これがいわゆるエコポイドと空調の寸法がこの空間なのです本当は。実際こんな大きな吹き抜けを、デパートではあるまいし、こんな大きなものをかけて空調をかけていったら、1階も2階も3階も全面積、全暖房をするときに完全にこんなに抜けていたら、暖房は莫大なものです。1階だけで止まる暖房は出来ません。この部分、全館抜けているのですから。こういう小さなもので、いろいろな言い方があるだろうけれども、我が町の役場庁舎の7 m200 c mの吹き抜けのものが必要であるということは、全く根拠にも絵にもならない。私はあなた方が嘘を言っているとは言いません。あなた方もごまかされているのだということだけです。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） お疑いの部分は、そのことばとして私は受け止めておりますけれども、南側の窓面に関して熱収支で言いますと、過去に私が学んだ経験則から言いますと、熱収支ではプラス側に働くのです。今心配されていた暖房がここにすごくかかるのではないかというお話をされたのですが、一日の熱収支で言うと南側窓というのは実はプラス側に働くということ、過去の学んだところではそういう思いがあったものですから、それほど南側の吹き抜け、それからガラス面についてはマイナス側に働くというのは、トータルしてプラス側に働くと思っておりました。

足寄町さんが非常に熱いというのは、実は南面の解放と窓面が大きいということで、冷房を後からつけたということも聞いていますので、今の技術から言うとプラスマイナスはひょっとすると逆転しているかもしれませんが、私が足寄町を見てもそのようなことをお聞きしましたので、全てがマイナス側に働くとは思っておりません。

ただ、夜間の採光のない時点での熱収支というのは確かにマイナス側に至りますので、それを蓄熱とかそれから建物全体の断熱方法でいろいろな形では解消していけると思っております。

何故これだけの広さがあるかということ、実は1階に町民ロビーがございますので、その町民ロビー、これは選挙等に使われる場所として投票事務等に使われる場所として、確保していますから、ここが大きいか小さいかという議論は改めてしなくてはいけないかと思っておりますけれども、その壁の立ち上がりがまっすぐ上がってきているというところで今は設計させていただいています。

場合によっては藤原委員がおっしゃるように、その分セットバックするという事も、場合によっては一つの選択肢というか技術方法としてあるかと思っております。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 細かな話をやり取りすると時間が経つだけなので、問題は委員長曰く耐震か免震かという事なのだと思います。そこへ話がいかないと、ただただ時間が経ってしまう。

ただ、私が思うのは、我々の能力、知識で本当に耐震と免震を決定するという事なのですか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 耐震免震について今検討している最中であると。そして耐震にするとういうプランになっております。免震であればこういうプランで、なおかつこのくらい費用もかかりますということ、みなさんにまず一つは情報として知っていただきたいという思いがあります。

当然、予算についての議決権をお持ちですから、我々がやりたいだけで予算を積んでもそれは当然否決されることもあるでしょうから、まずは建物の考え方について共通の理解を持っていただきたい。

結果として免震を選ぶか耐震を選ぶかというのはこちらからまた提案をさせていただきますが、一足飛びにそこを提案させていただくという事ではなくて、みなさまと広い意味で議論をさせていただきたいというのが、正直なこの二つのプランの提案ということに至っているわけでありませう。

- 委員長（千葉幹雄） どうでしょうか。前川委員。
- 委員（前川雅志） 設計業者のところではいきますと、だいぶ話が戻ってしまうのですが、厳しいプロポーザルを勝ち抜いた業者ですから、大変期待をしていたわけなのです。

その時の久米設計さんがプロポーザルの時に話をしていたことを正確に覚えていませんので、お伺いしたいのですけれども、全体の工事費がいくらで提案されていたかということ、免震、耐震についても提案されていたと思います。それと先ほど技術レベルを検討していると言っているエネルギー問題。これについても提案をされていたと思います。そういったことについて伺いたいのと、そもそも提案の点数で行けば4番目の企業でした、確か。そういったところに決めていった、そもそもの理由を教えてくださいたいと思います。

それと、プロポーザルで提案されてきたということは全く無しにして、これからまた一から積み上げるのか、それともその提案を取り入れて組み立てていくのか。どういった考えに立って作業を行っているのか伺いたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 提案の時のお話としましては、口頭で言っていたので聞き違えているかもしれませんが、躯体費で17億5,000万と言っていたと思っております。それからプランを作っていく上では免震を採用するという事はその段階では言っております。それから各種エネルギーですとか設備についても一定の提案をいただいております。

プロポーザルの提案に対する捉え方でありませうけれども、当然プロポーザルというのは相手方を選ぶという作業ですから、我々としても選定委員会のなかで、いくつかのマイナス要素もあるのではないかとということも含めて、最終的には久米設計さんに選定をしていただいたと思っておりますけれども、提案の順位については今調べさせていただきます。いずれにしろ二段階方式で選定をしております、まず会社の規模や実績、職員数等といった基礎的な体力を評価の一つの点数として、二次のプレゼンテーションではさらに設計に対する考え方ですとか意気込みも含めて設計の案について示していただいたと思っておりますので、基本的にはプロポーザルで示されたことを設計の柱にしていくという考え方で我々は思っております。

ただ、そこから全部が確定するのということ、当然費用の問題、それから設備のあ

り方、プランのあり方。あるいはソフトの事も言われてはおりましたけれども、そういった事のやり取りをしながらプランを今煮つめてきておりますので、100%提案されたものをそのまま設計プランになったという事ではございません。一番いい例が南北に長かったプランがもう少し正方形に近いプランになったとか、それは内部的な話、それから設計事務所とのやり取りの中でここへ至ったという経過であります。

技術提案につきましては二番目で、一番目ではなかったというのは事実であります。

- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） 私も部長と同じく提案されたことを100%やってほしいとは思っておりませんが、ある程度発言されたことに対しては責任を持って設計者が組み立てを行っていただきたいという気持ちがあります。

それと、特に金銭的なところでは厳しい意見が多かったものですから、そういうことを言えば言うほどマッチ箱のような四角い箱になってくるのかと感じていたのですが、それは設計者の提案ではなくて、こちら側から言ったということなのですか。面白くもおかしくもない形になってしまったというのが一番の感想なのですが、建設部長と企画室長、こういった今の段階の設計が出てきていて、これを満足して庁舎の委員会にかけていこうと思って本当に出してきた資料なのかお伺いしたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） 前段のデザインの関係でありますけれども、我々その基本方針の中にあっても庁舎はあくまでも事務所ですので、決して華美なものとかデザイン性にとらわれたものは作るべきではないという大前提はございます。その後の建物を建てる時のコスト、それからその後の管理する上でのコストということを考えた時に、あまり壁面が多いですとか、デコボコな形というのはやはり避けるべきだろうというのがあって、確かに形状は、立面はまだ上がってきていませんけれども、本当に四角柱のような感じですか。それはその通りだと思います。

それと、この度お示ししたというのは、前回のときにもお話をさせていただいたのですけれども、当初は3月の議会で中間報告的なものをまとめ上げたいという考え方でございました。それを受けて4月に住民の方々ですとか、様々な団体の方々にご説明をして意見をいただいた上で最終の成案を作りたいという考え方でしたが、我々も内部で窓口のあり方ですとか、当然それは全て面積に影響してくるわけですが、内部で議論をしていく中で、当初の、予定していたよりも遅れて進んでしまっておりました。

しかしながら定例会の3月を逃しますと、次は6月なものですから今の段階でここまでしかお示しはできないのですけれども、2案という形でお示しをさせていただきましたが、我々としてはこの段階では、平面しかないところで大変申し訳ないのですけれども、形としては必要な機能を取り込んだ中で、当初予定していた5,000㎡～5,300㎡に何とか収められたということで、自信を持って出したかと問われますとちょっとあれなのですけれども、ある程度、先ほど建設部長も言いましたように、検討してきた中ではこれが良いものだということで、面積は若干違いますけれども、中の配置はほとんど同じで、免震と耐震の2案として決まっていなかったものですから出させていただいたということでもあります。

- 委員長（千葉幹雄） どうですか。お聞きになりたいこと、ご意見含めてよろしいでしょうか。いずれにいたしましても、私としては、ここは時間をいただいて慎重に決めていかなければならないと思っておりますので、今日のところはお持ち帰りをいただいて、それぞれ研究をしていただきたいと思っております。この間、その研究の資料としてビ

ジュアルで見せてもらった方がいいと話があったものですから、用意をして見せていただいて、そして持ち帰って検討していただきたい。

私としては、先ほど申しあげたように、増田委員からお話ありましたことももちろん大事ですが、まず構造をどういう構造にするのかによって面積も若干変わってきます。そんなこともありまして、例えば再生エネルギーの問題、間取りの問題、全体の形の問題もあるでしょうけれども、それは構造が決まってから肉付けしていけるのだらうと思うのです。ですから、私も専門家ではないからわかりませんが、まずここは構造を決めることが最優先なのかと思っております。

そして、藤原委員がおっしゃったように、吹き抜けについてはワンスパンですから、ここから1m削るかということになるのかはわかりませんが、多少の間取りの変更等は後で出来ることだと思いますので、それは後からまたご意見をいただきながらみなさんの納得出来るような形にしていけるのだらうと思っておりますので、とりあえず基礎となる構造をどういう構造にするのかという事を優先してという言い過ぎですが、まずそこに集中して決めていきたい。そのためにいろいろな資料をもらったり見せてもらったりしながら、みなさん方が判断できるような材料にしていいただければと思っております。

委員会も、副委員長やあるいはみなさん方とも相談しますが、定例会が終わって6月までとはもちろんいきませんので、またみなさん方と調整していただきながら委員会も開催していきたいと思っております。

今言った事でご理解いただけるでしょうか。

(はいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） そのような事で今後進めさせていただきます。今日のところは先ほど申しあげましたように、議会フロアについては一定の方向が出てきましたので、これでOKという意味ではありませんけれども、こういう流れでまた小委員会の方で検討していただいて、みなさん方の意見を取り入れながら、それもそこで決めるというわけではありませんので、大方の方向性ということになると思います。

では、今日はこの後ビジュアル、目で見てわかる資料という事だったので、それを見ていただいて、その後またみなさん方の意見を聞きながら、今後のあり方について相談していきたいと思っております。それでよろしいですか。

(はいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） そういう事でよろしく願いいたします。

(資料映像視聴)

- 委員長（千葉幹雄） それでは、見せていただきました。見て、特に何かお気づきの点があればあれですけれども、なければ今日の会議はこの程度にしていいただきまして、いつまでとは言いませんけれども、いずれにいたしましても、我が委員会としましては一定程度の方向性を出さなくてはならないと思っておりますので、また次回についてはみなさん方と相談しながら開催をしたいと思っておりますので、よろしく願いを申しあげたいと思っております。中橋委員。

- 委員（中橋友子） どのくらい時間いただけるのですか。

- 委員長（千葉幹雄） 今の私の話ですか。突然言われてもあれなのですけれども、ただいずれにしても今定例会中は日程的にタイトですから、閉会后、3月中はみなさん何かと年度末で忙しいということになれば、4月上旬ころになるかという気はしますけれど

ども、いずれにしても副委員長と相談して、今定例会中に日程はお知らせいたします。副委員長。

- 副委員長（牧野茂敏） 私たちもかえって耐震がいいのか、どちらがいいのかという話になるのですけれども、まずはそちら側できちんと提案していただいて、これでやりたいという案を出していただかないと、これはいくら話したところでどちらにも固まらないと思います。ですから、提案される町側が、きちんとしてやりたいと示していただいた方がいいのではないかと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 牧野副委員長のご意見でした。いずれにいたしましても、担当の方とそこら辺はすり合わせをしながら、どういう方法がいいのか、今言われたことも理解できます。ただ、こちらとこちらがありますけれども、どうしますかということでは、なかなか議論が深まっていけないというか、そういうこともないとは言えません。ただ、せっかく委員会も作っているわけですから、そこそこの議論もしたいという思いもありますので、そこは打合せをさせていただきながら進めさせていただきたいと思います。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 最初にどのくらいの時間をいただけるのかという思いで次の予定を伺ったところでした。

今見せていただいて、もちろん最終的にはそれぞれのアドバイザーの会議があり、もちろん議会は最終的に予算として提案されるということでもありますから、その要所、要所で間違いのない判断をしていかななくてはいけないというふうに思っております。

今、入口論として基礎設計として免震、耐震と見せていただいたわけでもありますけれども、これをまず私たち議員は受け止めて、どちらがいいかというのはそれぞれ考える必要があると思うのです。そのためには良さだけではなくて、前回のときにアバウトに予算と面積が拡大していくことがありましたけれども、例えば免震を選んだ場合のいわゆるその管理コスト、どのくらい掛かっていくのか。それと、当然その装置でも劣化していくのでしょうから、どういったところで入替が必要だとか、そういったトータルで、免震と耐震を選んだ場合に、最終50年持つ建物のトータルとしてどうなのかというような、そういった粗々の資料などもいただくと大変ありがたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） 前回の資料の最後の方に比較表があります。それともう1枚、半ページものがあります。

この中で、この半ページのところにあります通り、毎年1回定期点検で50万円。それから5年、10年というときは、その50万円が70万円になる。

ゴムについては、これは実績がないので、あくまでもゴムを製造している会社の話しでは、地震がなければ50年から80年。地震があった場合にゴムが変形した場合にはそれを交換しなければならない。

それは制震も同じです。制震の、先ほどの仙台市役所のも修復しなくてはなりませんから、大きな地震があった場合には必ずコストが掛かる。耐震の場合には、それが建物の修復コストとして掛かってくるということです。

- 委員長（千葉幹雄） いずれにいたしましても、今後の行政側のスケジュールもあります。それに我々が縛られるわけではありませんけれども、そういったことも考慮しながら、今定例会中に次回の委員会の開催日についてはお知らせしますので、よろしく願いをしたいと思います。よろしいですか。

(はいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） 前回3月5日の第23回の庁舎建設に関する調査特別委員会におきまして、私、前川委員から札内福祉センターを耐震改修した場合の国庫補助についてご質問をいただきまして、その際に、I s 値が0.3を上回っているので補助制度は現状においては活用できないという旨の発言をさせていただきました。

今日、お付けしました1枚ものの、札内福祉センターの改築・改修における助成制度というのをお付けしましたけれども、札内福祉センターは避難所としての機能もありますことから、0.3を上回っていても補助をいただけるということが確認できましたのでここに修正をさせていただきたいと思います。

あくまでも、この半ページの下、試算額以降については、前回お示した事業費をもとに算出したものですが、上の方の行では改築にあっても改修にあっても2,254万6,000円の補助金がいただけるとうことです。

合併特例債を充当した場合というのは参考としてお付けしました。これは、合併特例債は幕別町の場合は60億という限度額がありますので、その範囲でしか借りられないということをご承知おきいただきたいと思います。それは当然我々としてもそういう財政計画のもとに進めていかななくてはならないと思っております。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。それでは、以上をもちまして第24回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

(15:04 閉会)

## 庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成25年4月10日  
開会 13時55分 閉会 15時50分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏  
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵  
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁  
田口廣之 前川雅志 成田年雄 中橋友子 野原恵子  
増田武夫 斉藤喜志雄  
議長 古川稔
- 4 説明員 副町長 高橋平明 建設部長 佐藤和良 都市施設課長 笹原敏文  
企画室長 伊藤博明 企画室参事 細澤正典  
企画室副主幹 河村伸二 企画室副主幹 谷口英将
- 5 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 野坂正美 課長 萬谷司 係長 佐々木慎司
- 6 審査事件 1 新庁舎建設基本設計の素案について  
2 アドバイザー会議における主な意見について  
3 その他
- 9 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

## ◇ 内容

(13:55 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ご苦労さまでございます。ただいまから、第25回庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。お手元の議案に従いまして、進めさせていただきます。

1と2でありますけれども、それぞれ関連があるということでございますので、一括説明を受けたいと思います。その後またご質疑をいただきたいと思います。

それでは、新庁舎建設基本設計の素案についてと、2番目のアドバイザー会議における主な意見についてを議題といたします。説明を求めます。建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） 新庁舎の基本設計の素案につきまして説明させていただきますが、今回、4月1日の人事異動で担当いたします企画室の参事と、都市施設課長が変更されましたので、一言だけご挨拶だけさせていただきますと思います。

お時間いただきましてありがとうございます。

それでは、過日、3月28日にアドバイザー会議を開催いたしまして、新庁舎の基本設計について、素案を示させていただきました。その中身について、この特別委員会の中でも説明させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、1ページ目になりますが、設計の基本方針といたしまして、プロポーザルとして提案しました四つの基本方針をもって計画をさせていただきます。

A-3の資料の1ページ左側上ですけれども、まずフレキシブルで機能的な庁舎を目指す。それから2点目といたしまして、訪れることが楽しい町民の集いの場。3点目として、地域性に配慮した省エネ型の建物である。4点目といたしましては、災害時の自立型新防災拠点として機能する庁舎という四つの基本方針を掲げております。

配置の計画といたしましては明快なゾーニング計画、利用者の多い地域性を考慮して駐車スペースを確保していくゾーニング計画をもっております。

それから下の方になりますが、フレキシブルで機能的な断面構成といたしまして、当初プロポーザルでは、一部4階建てというプランを持ってございましたけれども、この内容にB案と書いてございますけれども、1、2階に執務空間をまず集約する。それから住民の窓口については、できるだけ1階に窓口業務を持っていくという基本的な考えを持って設計の方にあたっているところであります。

それから2ページ目にまいりまして、平面プランについては、前回の特別委員会の中でもご説明をさせていただきましたので、詳細は若干省かせていただきますが、平面計画の考え方につきましては、誰にでもわかりやすい明解なゾーニング計画といたしまして、この平面三つ、左側から1階、2階、3階となっておりますけれども、この下側の方が南側になります。入り口側ということでもあります。下の方の南側については、町民のゾーン。それから黄色で塗ってございますけれども、1階、2階に関しましては真ん中が執務ゾーン。それから北側についてはバックスペースゾーンということで、三つのゾーニングに大きく分かれております。3階につきまして、執務ゾーンは、議会事務局等はございますけれども、基本的には議会のための機能をほとんどもつことになるのかという配置をしております。

執務空間につきましては②番目でございますけれども、見通しのよい執務空間を基本として配置を考えております。各課につきましては、この内容に書いてある通りではありますけれども、今後まだ机の配置等いろいろと詳細を設計していかなくてはなりませんので、机配置については、まだまだ今後、微調整が必要かと考えているところであります。

ます。

それから3ページ目にまいりまして、建物全体の考え方としまして、まず省エネルギー計画としまして自然エネルギーを取り込むこと。自然採光ですとか、自然環境を積極的に取り込む構造としております。それからナイトページといいまして、夜間の涼しい外気を換気に活用するというので、これは前回は説明させていただきましたが、あとでエコポイドについては再度詳しく説明させていただきますけれども、ドラフト効果、空気の比重の違いをもって重力換気をするというようなことを基本として計画しているところであります。

それから3番目としましては、高断熱の建築。これは現在スタンダードといいますか、当たり前のことということではありますけれども、さらに高断熱なものを採用していく。建物全体としては外断熱工法という、外側に断熱を貼る工法を考えてございます。

それから日射については、冬期間につきましてはプラス側に熱エネルギーを使うことになるのですが、夏場については逆に室内温度を上げるということで、日射抑制を考えているところであります。このプランの中では庇を設けることで窓の日射を避けるという方向で考えておりましたが、これにつきましては、アドバイザー会議の中で大分ご指摘もいただきましたので、後ほど、これについてはあまり好ましくないというか、効果がデメリットの方が大きいのではないかとご指摘もいただきましたので、ここは現在、再度検討しているところであります。

それから居住空間の空調の採用ということで、暖房方式につきましては、執務空間を床吹き出しの暖房と考えてございます。その場合に個別空調がなかなか効かないのが通常ではありますけれども、床吹き出しとすることで風量調節ができるという工夫をする考え方であります。それから代替エネルギーの活用としまして、地中熱を使って熱を取り出す。地中熱を取り出した暖房方式を現在考えております。これについても後ほど説明をさせていただきたいと思っております。それから地場産材料の積極的活用ということで、現在はこのデザインの中でレンガ材を、十勝の土、粘土を使った外装材を検討しておりますけれども、これにつきましても費用の問題もございまして、この辺はできるだけ地元の木材、あるいはそういった素材を使った建築に心がけていきたいと、現在考えているところであります。

それから右側の方になりますけれども、川からの、公園を吹き抜けてくる北西の風がかなり強いと考えられます。それで現在の、この新庁舎の配置計画からいいますと、今現在ある樹木については、配置の中ではある程度切らなければならないということも出てくるかと思っております。その場合につきましては、防風林等を整理することで、北西対策をしてまいりたいと考えております。

それから全般として、ユニバーサルデザイン計画もいろいろな箇所において盛り込んでいくと考えてございます。

4ページになります。赤い線を歩行者動線、ブルーの点線を車両導線ということで、歩車の動線を区分けする。動線ができるだけ重ならないような形の全体計画、車両の動線計画としているところであります。現在、周囲につきましては187台。町民会館が60台の駐車場を持ってございますので、まだもう少し駐車場については考慮しなければいけないかというところがございます。

それから5ページ目にまいりまして、これは一度、特別委員会の中でも説明をさせていただきましたが、2-A案と右上に書いてございますけれども、免震構造の平面計画であります。エレベーターにつきましても一台ということで、現在考えてございます。

平面の詳細につきましては内容が多岐に渡っておりますので、ここでは割愛をさせていただきますと思います。現在の面積でいいますと、左下に5,200㎡という面積で今現在プランを練りこんでいるところであります。

6ページにまいりまして、3階の平面計画であります。前回にも説明をさせていただきました通り、議場につきましては真ん中に配置をするという考え方で今の平面計画は構成されてございます。これが免震構造の場合の平面計画であります。

7ページにまいりまして、左側が免震構造にして、なおかつ地下利用した場合の、地下の平面プランであります。柱が40本立ちますけれども、その間を車庫として利用してはどうかという案を示させていただきましたが、これにつきましては費用の問題、それから設備的な対応の問題がございまして、後ほどまた説明を加えさせていただきますと思います。

それから南側の図面につきましては、議場の断面図であります。議長席から議員席の1列目まではフラットな床面。2列目の議員席につきましては、15cm上がった断面となっております。さらに傍聴席につきましては、そこから30cm。全体でいうと45cm上がった現在の断面計画となっております。

8ページになります。8ページにつきましては、耐震構造の平面計画であります。柱の東西方向につきましては、10mという柱間隔は変わらないのですが、南北方向につきましては、柱間隔が6.4m。免震の場合は7.2mであるのですが、6.4mということで、柱ごとの間隔が小さくなってございます。これは構造上こういった寸法がより安全であるということで、こういう柱割りになっております。柱割りが6.4mになりましたことで部屋配置をまいりまして、全体では5,410㎡で、先ほどの案からいいますと210㎡ほど広いプランという形になってございます。1階、2階、3階、基本的には建物の各室の配置については同じ考え方をもって、免震も耐震も同じ計画で進めているところでもあります。

10ページにまいりまして、立面計画であります。立面につきましては、先ほども申しあげましたけれども、外装材として断熱を考慮した外断熱工法を採用する。それから、外壁にはレンガ材を採用したいというふうに、基本的なところでは考えておりますが、レンガ材、メンテナンス上は非常に有利ではあるのですが、材料としては高価であるということもございまして、ここについては今一度、検討して加えていきたいと思っております。それから、建物の1階、2階、3階を仕切る形で外周に庇が出ているのですが、これについてはアドバイザー会議の中で、後々のメンテナンスが非常に難しい。汚れてしまう、あるいは埃が溜まってしまう。そういったことを考えると、庇についてはデメリットの方が大きいのではないかというご指摘もいただきましたので、これについては今現在、デザインを再検討しているところでございます。

それから11ページにまいりまして、建物を南北に切った断面であります。左手側が南面、右手側が北側ということになるわけですが、中間のところにエコボイドという記載がございまして、ここは外部になる筒状の空間であります。それと、この図面の左側については南面になりますので、吹き抜けた形のエコボイドということにはなるのですけれども、屋根は開いていないのですけれども、建物といたしましては、この南側の3階の天井付近には夏場に温かい空気が溜まるということになります。この窓面を解放することで、若干ラインが引いてありますが、1階、2階の室内の温まった空気をここから排出しまして、その分をエコボイドから引き込んでいくというような断面計画をしております。エコボイドがこういった形で重力換気の機能を果たすものと考えている

ところであります。

それから12ページにまいりまして、建物を東西に断面として切った部分で、真ん中がエコボイドになっているところであります。エコボイドにつきましては、自然換気を図るための有効な建築装置と捉えているところであります。

13ページにまいりまして、これは実は設計事務所側から太陽光発電についての提案をいただいたわけでありまして、一つの案としまして提案をいただきました。ガラスの中に太陽光発電装置を組み込みまして、シースルー、いわゆる素通しで外が見える発電のパネルであります。一つは発電効率が通常の発電パネルよりも、3分の1くらいの能力しかないということと、費用が8割ほど高いということがございまして、こういった提案はいただいておりますけれども、現在のところ採用するという考えは困難であると考えております。太陽光発電につきましては、通常の太陽光発電パネルを外壁の南面に採用するというで解決しようということで、現在考えているところであります。

15ページにまいりまして、BCP計画、いわゆる非常時機能持続計画であります。地震時の被害の防止、それから地震発生後から復旧までの対策メニュー、そして地震以外の災害メニューの三つの視点で災害に対しての機能持続計画を立ててまいりました。三つの考え方としましては、災害に強い建築計画である。機能を維持、継続できる設備計画であること。地域の防災拠点、活動拠点となる機能として整備する考え方であります。

地震時の災害の防止メニューとしましては、まず耐震性の強化ということで、建築分野では耐震構造、または免震構造ということでありますけれども、アドバイザー会議の中ではできるだけ免震を考慮していきたいと説明をさせていただきました。それから天井の落下防止、あるいは機器類、空調類、ダクト、配管の落下防止を図るという考え方。それから床の転倒防止、サッシのガラスなどの破損がないようにという考え方をもって災害時の被害防止については、こういった形で対策内容について考慮しているところであります。

それから、地震発生後から復旧までの運用時の対策メニューといたしまして、まず電気の確保としましては、停電時に自家発電設備を設けるという考え方でありまして、自家発電の燃料につきましては、3日分を想定した備蓄を考えております。燃料につきましては、調達のしやすい灯油を現在考えているところであります。

給水の確保につきましても、飲用水についてはペットボトルで対応いたします。雑用栓につきましては、防火水槽を設置して、トイレの洗浄水として3日分は確保するという考え方でありまして、それから汚水につきましては、地下ピットの中に汚水貯水槽を設置することで対応してまいりたい。

太陽光発電パネルにつきましては、BCP対策として盛り込むかということ、太陽光発電で発電できる容量、夜間の不使用ということがございますので、BCP対策としては有効ではあまりないのかと。ただ、太陽光発電というのは環境に配慮したということ、アピール効果が大変高いものかと思っておりますので、この辺についてはBCP対策とは別の視点からも導入していきたいと考えているところであります。

それから防災備蓄庫、給湯室については、最上階に備蓄庫を設置することで対応してまいりたいと考えております。

換気については自然換気、自然排煙ということで考えてございます。

それから屋外マンホールトイレについては、プロポーザルで提案はいただきましたけれども、費用対効果、メンテナンス上のことも現在検討中でありまして、これについてはまだ今後の課題と考えております。

災害時のストックヤードについては、屋外の空きスペースを使うという考え方であります。

それから地震以外の災害の対策メニューとしましては、水害対策としましては、猿別川の河川氾濫ハザードマップの水位よりも高い場所に、基本的には建設をしていく考え方であります。

備蓄については最上階に設置をする考え方で、水害対策には対応してまいりたい。

台風については、これは設計上、当然でありますけれども、ガラスの耐風圧性能の確保。それから強風による落下をしない設備等を考えていくというふうに思っております。

それから火災対策としましては、避難階段を南北に分散配置して、二方向避難を確保するという考え方で設計を進めているところであります。

16ページにつきましてはこれまでも説明をさせていただきましたので、耐震と免震、それから制震を含めて、その検討材料でありますけれども、前回、一度説明をさせていただきましたので割愛をさせていただきたいと思っております。

17ページにつきましても、免震装置の費用が毎年どのくらい掛かっていくのかというところでシミュレーションしたものであります。年間、定期的には約50万円掛かるという考え方で、免震についてはメンテナンス費用がかかるという考え方であります。

それから18ページにまいりまして、設備の基本的な考え方をここで述べさせていただいております。基本方針としましては、災害時の防災拠点としての機能を持続する設備である施設であり、そういう設備を持つという考え方であります。災害時、給水排水の機能を維持する計画を、まず、持たなければいけないと考えております。

それから基本方針の2番目としましては、環境、それから省エネルギーに配慮した計画であるということでもあります。

3番目としましては、経済性、メンテナンス性に配慮した設備計画であるという考え方であります。設備については専門的な部分もございますので、概略的なお話をさせていただきますが、建物の暖房計画、暖房設備につきましては、100を最大能力としましたら、18ページの右側、真ん中くらいに記載しておりますけれども、通常の付加計算で機器を選定した場合、実際の年間稼働率は約50%程度であるということで、この50%につきましては、ヒートポンプを使って暖房していくという考え方であります。残りの足りない部分を、灯油ボイラーを使って補っていく。使用熱量の半分を地中熱で、あるいは空気熱で調達していくという基本的な考え方でございます。

19ページからは全体の計画、システムのお話ですので、この辺は割愛させていただきたいと思っております。

25ページまで飛びますが、1階から3階までの平面計画に色を塗ったものが25ページに記載されておりますけれども、これは暖房方式、あるいは空調方式のエリア図を示したものであります。

1階左側になりますけれども、1階平面につきましては、町民ロビー、それから、グリーンゾーン、執務ゾーンにつきましては地中熱を使ったヒートポンプの暖房方式で賄うという考え方であります。執務空間に関しては、2階も同様であります。薄いブルーに塗られている箇所につきましては、常時使用をすることがあまり多くはないのではないかという部屋において、町長室、応接室、副町長室は常時使用ということで、ここはまだエリアに関しては検討中でありまして、現在は基本的な考え方としましては、継続使用するところについては、地中熱ヒートポンプを熱源とした床暖房あるいは、床からの吹き出し暖房という考え方であります。それからブルーのところにつきましては、

空気熱のヒートポンプを使った冷暖房、冷房を入れるかどうかというのはこれから検討でありますけれども、基本的にはそこを、空気熱を使った暖房方式でいきたいと考えております。ピンクの部分につきましては電気熱源ということで、現在エリア分けをしておりますけれども、この辺につきましてはさらに今後、使用状態に応じた熱供給の仕方というのは、検討していかなければいけないかと考えているところであります。

それから26ページになります。電気設備の計画であります。全体としては、かなり大きな容量の電気、900 kVAということで、現在、総量を考えておりますけれども、そのうちの200 kVAにつきましては、非常用発電設備として用意をする考え方に立っております。照明につきましては、右側の6番に電灯設備という項目がございますけれども、照明器具はLEDを主体とした計画というふうに、今現在は考えているところであります。事務エリアについては、750 lx程度を確保していくという考え方でありませ

す。それから28ページの最終ページになりますが、エコボイドの照明設備の中で、エコボイドがどの程度機能を果たしていくのかというシミュレーションをしております。四つのシーンとして、ここにシミュレーションをさせていただきました。

左側が晴れた日の、上が2階、下が1階の照度分布図であります。小さく等高線のように数字が書いてあるのが照度、1 lxで表された数値であります。右側は曇天のときの1階、2階の照度分布図であります。左側、上が2階になります。南側下の部分ですけれども、そこでは2,000 lx、1,500 lx、1,000 lxとございまして、事務所の場合500 lxから1,500 lxくらいと通常言われておりますので、現在は750 lxの確保が必要かと考えているところでありますけれども、エコボイドのところでは窓周りのところで2,000 lxくらいとれている。窓から離れていって1,000 lx、500 lxというラインがございまして、こういった形でエコボイドが採光上、有効であるという分布図になっているかと考えております。これが、仮にないとした場合については、10 lx以下の照度に、北面についてはなってしまうと考えてございます。

エコボイドについてはいろいろな疑問もあるかと思いますが、明かりを採る、それから、換気の装置としての空気の流通部分として、エコボイドが機能するという考え方で今配置をしているところであります。

本日、付けさせていただいた資料の中に、耐震構造と免震構造の概算比較表というのがA4版でお手元にあるかと思うのですが、見ていただいてよろしいでしょうか。

耐震構造と免震構造。我々の考えでは、明らかに地震に対しては免震構造の方が有利と考えておりますけれども、先の特別委員会でも、小川議員からもご質問がありましたけれども、費用的にどのくらいかかるのかといったところを設計事務所と再度協議を詰めました。

その中で、耐震構造から免震構造にすることで費用がどのくらい掛かるのかというのが上の計算であります。躯体工事として4,000万円。免震装置として1億1,000万円。設備に1,000万円くらい掛かっているのではないかと。合計で1億6,000万円程度という考え方でありませ

す。それに、さらに今回これまで提案をさせていただきました、地下を車庫として使う場合ということで試算をしてみましたところ、前回、私が説明させていただいたのは3,000万から5,000万円くらいではないかという、かなり掴みで、実は説明をさせていただきました。車庫を利用するということになりませ

りまして、合計いたしますと1億1,700万円掛かるという考え方であります。

それから、その下に四角く枠取りしてありますけれども、免震用の地盤解析調査の場合は、さらに地耐力調査として900万円くらい掛かるという考え方であります。

こうした経過をアドバイザー会議の中で説明をさせていただきまして、免震の構造については事業の継続性であるとか、建物の安全性を確保するとか、いろいろな立場から必要ではないかと説明をさせていただきましたが、地下の車庫利用につきましては、車庫としての単一用途であるとするれば、大変単価の高い車庫になるのではないかとということで、車庫として使うことについては困難であるという考え方を示させていただきました。以上であります。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） それでは、2番目のアドバイザー会議における、主な意見についてご説明させていただきますので、クリップで綴じてあるかと思えますけれども、新庁舎建設基本設計アドバイザー会議における主な意見という資料をご覧くださいでしょうか。

これは、3月28日に開催をさせていただきましたアドバイザー会議で、いただいた意見を列挙したものであります。

はじめに全体計画といたしましては、議場関係では一つ目にあります通り、プロポーザルの提案では3階の議場は、プロポーザルの中にあつては大規模災害時の災害対策本部として活用するなど、多目的にも利用できる提案で評価が高かった。

二つ目としては、議場をひな壇方式にすることでスロープも必要となる。プロポーザルで平土間の提案が選考委員の中でも高い評価であった。また3階の大半が議会スペースとなることに対して、町民に対する説明が今後課題になっていくのではないかと。

次は二つ飛ばしまして、議場を多目的にということは、新しいタイプの庁舎でコンセプトの中心になるものと考えていた。ここには書いてありませんけれども、大学にあつても今は階段教室というのはなかなか作らないような状況になってきている。

最後になりますが、議員の定数から考えると委員会室3室というのは必要性としてはいかがなものか。これに対しましては、災害対策本部として活用も視野に入れて3室、220㎡となったという経緯を説明させていただきました。

平面プランにつきましては、二つ目にありますが、樹木を残し西日を防ぐことに期待した方がいいのではないかと、樹木を切ることに對する考え方が意見として出されたわけですが、私たちとしては、住民サービスの利便性を図ることを優先して、1、2階に住民の方々の利用スペースを集約したい。そういうことから、東西に間口を広げたという経緯を説明させていただきました。

次の町民利用につきましては二つ目にあります通り、一般町民が庁舎を週末に利用する計画も考えなくてよいのかということにつきましては、現行、他の施設利用状況と休日利用の場合の庁舎のセキュリティーの確保の観点から、積極的な利用というのはなかなか難しいのではないかと説明をさせていただきました。

次に環境計画ですけれども、二つ目にありますが、東西面に日射用の水平庇を設けているが、窓から見える部分にゴミが見えるため、将来的な維持管理も大変となる。どうしても設置するというのであれば、窓の大きさを調整するべきではないか。二つ目としましては、地中熱ヒートポンプと温水ボイラーのハイブリットであれば、両方に維持管理費がかかることになる。その次には、エコボイドを採用し、冷房は不要としているが、この計画案では冷房は必ず必要となるのではないかと心配が示されました。5点目

にはナイトパーズは非常に効果もあり、良いが、東側に植栽がないため、朝9時までの段階での日射で、天気の良い日は暑く、室内の気温が上がってしまうのではないかと。裏面、二つ目になります。庇は冬の雪問題、秋の落ち葉問題等管理が非常に大変である。南面であれば設置をしてもよいが、東西面には疑問である。一つ飛びまして、雪冷房システムを利用する場合には地下貯氷槽を設けるのではなく、野積みがいいのではないかと。シースルータイプの太陽光パネルは非常に費用が高く、効率的ではない。次には、屋上に太陽光パネルを設置するよりは、窓ではなく、壁に設置をしてはどうか。一つ飛びまして、再生可能エネルギーの可能性を列挙しているが、風力発電はモニュメント的であり、雪氷冷房は冷房設備と両方導入したときのデモンストレーションとしてはコストが掛かりすぎる。地中熱のヒートポンプは魅力的。基本的には、あまり欲張らないで将来を見据えて計画を進めて欲しいということでもあります。

最後に構造計画についてであります。免震構造の場合には施工実績のない地元の施工業者に発注することが困難となるのではないかと。二つ目には構造を担当する知り合いの多くはこの構造で免震の必要はないという意見であった。3階程度の建物であれば、免震構造には疑問がある。耐震構造プラス床免震で什器、キャビネット等ですが、移動することはないのではないかと。これにつきましては制震構造でやった場合には、壁際に1.2mほどの余裕と言いましょうか、クリアランススペースと言うそうですけれども、遊び部分が必要となります。また、床免震というのはコストがかさむ結果となることから、なかなか現実的ではないという説明を設計会社の方からも出されたところがあります。この耐震、免震については、免震を否定するものではないが、まずは執務形態や家具や什器を変えることで全体コストを下げるのが前提になるのではないかと。具体的にはキャビネットを低くするすとか、文書の量を減らす。それから、デスクトップパソコンからノートパソコンに変えるという事も考えられるのではないかと。次になりますけれども、免震構造を採用して、1億6,000万。議場も贅沢な空間。全体のバランスが大事。免震を否定するものではないが、節約した中で構造計画のあり方を検討していくことが必要ではないかと。そうすることによって住民の方々の理解が得られるのではないかと。次には、東日本大震災で低層被害を受けた事例を調べてみてはどうか。そういった資料を揃えることで1億6,000万の経費を費やしても、安心のために必要であると理解してもらえるのではないかと。最後になりますけれども、キャビネットが倒れるからといって免震構造とするのだけでは説得力がないのではないかと。こういった意見が出されたところでもあります。

次に、議会フロアの面積について、現状との比較表を作成しましたので、この続きにカラー刷りのものがあると思いますので、ご覧いただきたいと思っております。

議会フロアの面積比較でありまして、表の現庁舎A型、これが現在。それから新庁舎B型というのが現在のプランであります。現在の5階フロアの総面積、これは全てトイレ、廊下、それから監査委員事務局も含めて711㎡。新庁舎では1,430㎡となっておりますが、この薄い水色の部分につきましては議場や事務局など、いわゆる主室部分でありますけれども、これらの合計は現在473㎡。新庁舎では650㎡と、177㎡が増となっているわけであります。

この中で、上から3番目の委員会室。委員会室を3部屋、これは私たちとしても災害対策本部云々ということから3部屋を設計させていただいているところでもありますけれども、この委員会室が220㎡ということ、119㎡を増。全体177㎡のうちの7割を占めているところでもあります。

次に監査委員事務局の面積、それからトイレ、電算室、機械室、備蓄庫。この電算室、機械室、備蓄庫。45㎡、105㎡、25㎡で175㎡、この三つであります。

ここまで比べて見てみますと、711㎡が1,400㎡になったというのは、それほど大きくわからないわけですが、一番大きいのがその他の面積というところでありまして、続きの図面も合わせてご覧をいただきたいのですが、この面積比較で示しました色ごとに、この図面でも色を落としております。ご覧いただきますように、その他の面積というのが色がなくてありまして、現状では、この廊下と議場前のロビーで176㎡なわけですが、新庁舎の現在の案では、真ん中に議場を配置し、二方向避難を確保するといったことから、この白い部分の面積が多くなりまして473㎡ということで、この部分だけで300㎡増えているのだという説明につきましては、アドバイザー会議の中でも説明をさせていただいたところでもあります。

以上がアドバイザー会議における主な意見の説明であります。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） アドバイザー会議の中では、耐震か免震かという話の中で、できれば免震で進めてまいりたいというお話をさせていただきました。

新庁舎における地震の安全性ということで言いますと、耐震か免震かという検討を随分これまでいろいろと設計事務所を交えて検討してまいったわけですが、免震構造におけます庁舎は、地震のときに被害を著しく低減、あるいは防止することができるということが可能である構造であります。東日本大震災後に国の被害、調査報告におきましては、免震構造の性能が十分に発揮されたという報告もございます。新庁舎は三つの耐震、安全性を目標にして、防災であるとか、復興拠点としての機能を十分に備えた庁舎として長く使用していくことができるように、防災計画、危機管理対策の一つの方策として免震構造を採用したいと、現在設計の方では検討しているところであります。

一つは構造としましては、大地震後に構造体の補修をすることなく建築物の使用ができるということを目指とする。人命の安全確保に加え、十分な機能保持が図られるという考え方を、構造体として持っているということでもあります。それから、建築非構造部材でありますけれども、天井材でありますとか、あるいは窓ガラス、外壁材、懸垂物、設備の照明ですとか暖房器具等、そういった配管類。大地震後に災害復旧対策活動を行う上では、こうした非構造部材の損傷があっては、継続的な対応ができないということで、人命の安全確保、二次災害の防止を図る観点からも、免震という構造が大変有利であると考えているところであります。

もう一点につきましては、建築設備。本体が大地震のときには、例えばボイラーが揺れることで損傷を受ける。あるいはそういった給排水設備が、地震によって配管が損傷するといったことになった場合に、必要な設備機能を保持することが非常に困難になっていくという観点から、建物については免震構造を採用していきたいと考えているところであります。

他の自治体の例ということで、先ほど申しあげましたけれども、資料の裏面になります。国土交通省の国土技術政策総合研究所、それから独立行政法人の建築研究所におきましては、3.11の東北地方の地震におきまして、平成24年1月27日までに、43回に渡ってデータを集めたようであります。その平成24年1月27日時点での取りまとめたものがここに書いてございますけれども、まず四角の一つ目としましては、一般的な事務所建築については、住戸も含めてということではありますけれども、免震建物の場合には

構造躯体の損傷は見られず、震度6弱を超える大地震に対しても、十分な性能を発揮したものと考えられるという評価をしているところであります。

それから一つ飛びまして四角の三つ目になりますけれども、破損の状況につきましては、エキスパンションジョイントと言いまして、建物がお互いに影響を得ないように少し遊び部分と取るということになるのですけれども、そういったジョイント部分のカバーが免震層の水平変形に追従できなくて、破損、脱落したものがあつたということでありまして。実際には構造体そのものには、免震の装置には鉛ダンパーの亀裂ですとか、塗装の剥がれですとか、鋼材部分の残留変形が起きたということでありましてけれども、建物本体の方には、特にその状況は見受けられなかったという考え方をしているところであります。

それからその後のアンケート調査につきましても、室内被害は業務の遂行に支障をきたすもの。耐震の場合については、業務の遂行に支障をきたすものとなつたものに対して、免震では家具の転倒等がなかったことなど、室内被害が明らかに低減された。地震直後から業務を継続して行うことが可能であつたというような報告があるところであります。

こういった公的機関の、免震に対する評価を紹介させていただきました。以上であります。

- 委員長（千葉幹雄） 説明が終わりましたので、この際、若干休憩をしたいと思います。3時まで休憩いたします。

（14：45～15：00休憩）

- 委員長（千葉幹雄） それでは、再開をさせていただきたいと思ひます。  
ただいま1番、2番ということで、それぞれ説明をいただきました。この資料に対する質問でも結構でございます。あるいはまたアドバイザー会議における意見についても結構でございます。それぞれ質疑をお受けしたいと思ひます。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 中に入る前に、最初に先日アドバイザー会議の件について新聞報道がされました。その前に委員会が開かれて、多少町民の方から資料の説明について4、5件申し出があつていろいろ議論をさせていただいております。そういう過程で新聞が報道された。報道された時点で町民から電話を何人かからいただいでいて「ああいうことは議会で決めたのですか。」というふうなことで、「今お話を承っている最中で、議論をさせていただいているのです。」という話をした。町民から見ましたら、専門的見地という形で出されてあつて、ほぼこういう形で行くのだろうという報道のされ方ではないかと、厳しい意見が殺到いたしまして、そういうことではないのですとお話をしたわけです。

読ませていただいても、例えば、今までの委員会での議論、中間報告だとか、あと小委員会における報告だとか、そして広報で出されました、例えば5,000㎡～5,300㎡で約17億円の形だとかいう町民との約束だとか、そういう一つの、今まで進めてきたことによつてどのように今回のことに合致をしていくのか。今まで議論はいらなかつたのではないかという感覚を受けまして、また町民からもそういう意見があつたものですから、一つそういう疑問が浮かんだことでありました。

そういうことについて、どのようなお考えをお持ちになつていらっしゃるのか。大体基本的にこの計画でどのくらいの規模の金額が掛かるのか、ということも先ほどから明示されなかつたわけでありましてけれども、そういうことも含めて、考え方、行政の進め

方について非常に疑義があることでありますので、その辺のことについてご説明をいただきたいと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） 新庁舎の建設につきましては、これまでも、この特別委員会の中でもさまざまなご議論をいただき、場所については一定の、私たちが提案したところをご了承いただきました。その後基本方針、基本構想の中にあっても、当初6,000㎡であったものを5,000㎡～5,300㎡というふうに改めて、詳細については、当然設計会社が決まった後では、私どもと設計会社の間で詰めてきて、そのときどきにあつて議会のみなさまにも今こういう状態で進んでいますということをご説明をして、ご意見もいただいてきて、当然それらの意見も反映させた中で、特に議場を含めたこの議会フロアの問題については、小委員会での中間報告、さらには特別委員会での中間報告を受けての決定と言いましょうか、それらも加味した中でトータルの設計に反映させてきたわけであります。

そういうさまざまな議論の上に一定の素案というものを、3月28日にさらに専門的な見地からご意見をいただくということで、私たちはアドバイザー会議というものを設置しておりますので、その中でご意見をいただく。その際にあつては、当然図面としては耐震の図面と、免震の図面と両方をお示ししましたけれども、町としてはどう考えているのだということは当然問われるわけですので、その中では今は将来的な点を考えると、さまざま細かい理由はありますけれども、免震の方向で進めたいと考えているということをご、申しあげたところであります。

決してこれまでの議論をなかったことにするとか、そういうような内容のものという認識ではおりませんで、そこは、私たちはそうは考えてはいないところではあります。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 庁舎のはじめのときからそうですけれども、新聞報道を出されて、後でどうだ、委員会が設けられてという話になって、できるだけ委員長の差配のところまで今まきちんと行政側とのやり取りをしながら進めてきたと思うのです。ある程度の方向性は出していただいたと思うのですけれども、今回の、例えば床の面積は5,300㎡かわからないけれども、まったく大きさは、キャパは変わらないわけです。

そして免震というのは後で出てきたのでしようけれども、そういうことも途中で出されてきて、そして早く決めろと。私たちが決めるわけではなくて、行政の方で決められていくのでしようけれども、そういうことにつきまして、町民からの意見があつて、どのように庁舎の建設を進めていくのに、どういう方向性で持っていったらいいのかと、対応の仕方につきまして、非常に苦慮をしているという状態であります。

行政の方ではそうではないとおっしゃるのですけれども、報道を見た町民の方々にしましたら、なんだという印象があつたということだけは一つ踏まえておいていただきたいと思ふことでもあります。

- 委員長（千葉幹雄） 私としては、我々としては決して新聞報道に縛られるものではないと思つています。受け取り方はさまざまだつたと思うのですけれども、我々は我々の委員会で、今後そういったものを積み上げていきたいと思つていますので、そこはご理解をいただきたいと思ふます。

ほかにどうでしょうか。藤原委員。

- 委員（藤原孟） 3月14日にいただいた資料がお手元にみなさんあると思ふます。その中の資料で、耐震、制震の違いと免震効果という資料があります。その資料の6ページ

を開いていただきたい。

そのページには免震装置の種類と特徴ということが書かれております。この資料の内容を見ますと、免震方式で滑り併用複合免震方式がいいのではないかという読み取りが私にはできますが、その下の方にハイブリッドDSSS工法（大成建設独自のすべり併用複合免震工法が良い）と書いてありまして、その内容は、通常はダンパーを取り付けないで、ローコストでありメリットがある云々と書かれております。この免震方法のここに既に大成建設の工法が良いという資料を出してくる意味が私にはわかりません。ぜひこの内容についてまずお答え願いたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 前回出させていただいた免震の、この資料でございますけれども、まず免震とはどういうものかというところで説明をさせていただいたつもりです。

現段階ではどの方式で、免震という考え方はもちろん基本といたしましても、いろいろな種類があるというところで見させていただいたつもりでございます、これを最良のものということでお伝えしたということではございませんでした。そこは誤解を受けるような出し方になってしまったということは大変申し訳なく思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） これを誤解というならです、あなた方、資料というものは全く出す必要がない。まして、この資料は2007年に大成建設がインターネットの世界に出した資料です。というのは、みなさん今日帰ってもらったら、よくわかる免震という項目でネットを調べて下さい。そうしますと、必ずその説明の最後に大成建設のロゴが入っている。だけど私たちのもらった資料には一つもそのことがない。よく巧みに消したものだと言いが言いがたい。町側が出した資料は全部きれいに消されている。これは完全にあなた方は、この説明書が大成建設あるということを確認して私たちに出示してきたものです。

そしてなおかつ、今業界では、幕別の新庁舎は免震で、大成建設で決まったのだとささやかれています。当然そうでしょう。これだけ、この免震の工法で、大成建設で、これが素晴らしいということを、ローコストでいいと言っているのです。これはあなた方が出示してきた資料です。なおかつ2007年ですから、あれから7年経っていれば他の会社でも今たくさん施工はやっています。清水建設の工法もあれば、間の工法、藤田の工法。これは一長一短で、決して大成建設の独自の工法がローコストで素晴らしいなんていうことは一つも言えない。でも、あなた方の出た資料に大成建設は素晴らしい。これは大成建設にしたら営業妨害だ。

このままもし、あなた方が免震を決めて、そして大成建設が落札したら、この段階で談合とは私、言いません。官主導型で決まっているのではないのか。これは本当に、これから公正公明な入札がこれで執行できると考えていますか。伺います。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 確かに軽率であったと思います。ただ、設備ですとか建築的なことを設計する段階では、一つの機種とか、一つの工法というのを想定して図面を書くということは当然あることであります。ただ、そこでこの機種でなくては駄目だという特殊性というのは非常にケースとしては稀と言いますか、同等品であるとかいった表現をする中で、これに限定するということではなく、それともう一つはこの資料を出させていただいた段階では、免震の中でもいろいろな工法。複合的な機能を持たせたもの等いろいろな工法がありますというところでの説明をさせていただいたつもりでしたので、特にこの会社の特定したのものとして有利であると言ったつもりではございませんで

した。そこは大変軽率だったと考えております。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 確かに四つの工法は滑り併用複合免震方式という。これだけであなた方は資料を止めておけば良かったのです。だけど、大成建設独自の滑り工法が良いということを発表してしまってます、それを軽率だとか、間違ったとかいって訂正されても、議会だけではないところにもう知れ渡っています。この責任はどう取るのですか。これで幕別町は免震を採用してやっていけると思っているのですか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 免震に採用することと、一つの例として挙げさせていただいたことというのは、別のところの話だと私は思っております。先ほど申しましたけれども、例えば特殊なプールですとか、あるいは特殊な設備の場合は、必ず設計段階ではある程度システムを明確にして示す必要がありますので、そういった中では一つの工法の例として説明させていただくことは、通常あり得ることだと考えております。
- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 今現在、滑り工法は大成建設独自でやって、それ以外の会社がやっていないとか、この工法が特殊だということは一切ありません。清水建設はS S I S R工法、戸田建設はT O - H I S工法、間はP T T F C O工法、銭高は回転機械滑り工法、藤田は、それから鹿島はH I スマートウォール。ありとあらゆるゼネコンがやっていて、それを特殊だとか、特殊なもの置き換えるような、そういうやり方をいうことはあり得ない。これは普遍的な工法です。  
それを、その中で大成建設と、堂々とあなた方は私たちに示したわけでしょう。大成建設がローコストで非常に優れているということをご資料として示してきたのではないですか。違いますか。これは大成建設がいいと我々に刷り込んできたのですか。どうなのですか。そこをしっかりと下ささい。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 免震構造ということをお示しするという意味で、この資料を付けたということをご理解いただけたと思います。  
この大成建設の工法であるということに限定してお伝えしたという、我々としてはそういう意図を持って説明したわけでは本当にございませぬ。
- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） だからと言って、では書いているのはどうなのか。大成建設独自の工法を実際あなた方が書いて説明しているのです。そして、もしこれ大成建設が落札したら、先ほども聞いたけれども、もうこの段階で大成建設が優位なのか決まってしまうたら、大成建設で指名受けて落札したら、これはあなた方はどういう指導、またはもし大成建設の工法が非常に良いのであれば、随意契約でやる考えなのかということを知りたい。
- 委員長（千葉幹雄） 副町長。
- 副町長（高橋平明） 実を言いますと私もこの資料は見えておりませぬ。これはあくまでも特別委員会みなさん方に耐震と免震構造の違い。免震構造にも各種あるということをお示しするための資料としてご提供させていただいたと理解をしております。  
特定の業者を念頭において作ったものでは当然ございませぬし、どの工法と言いますか、どの免震工法は優れているかどうかは、それぞれの地域だとか土地だとか、それぞれの形状を考えなければできないことだと思っておりますので、しかもこれをお示し

た時点では、まだ免震工法を採用するとは、現時点でも決まっているわけではありませ  
んの、必ずしもあくまでも資料の一つだというご理解をいただければと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） それであれば、インターネットに出ているすべてを出すべきだ。今み  
んなで見たらいいのではないか。この大成建設の社名が入っている資料だということ  
を確認したらいいのではないのか。私はここに持っています。ここに明らかに大成建設の  
社名が入っているのです。それをあえて消して我々に出して、それでもまだそういうこ  
とではないというのですか。

これは今ここだけではなく、これから入札にも関わることで、当然担当の総務部の見  
解を私は聞きたいと思っておりますので、今日はあれですけれども、次回設定してもらいまし  
て、明解な答えを出していただきたいと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 副町長。
- 副町長（高橋平明） まだまだ基本設計の段階でありまして、実施設計もできあがって  
おりません。ですから、どこの業者にどういった工法で入札を行うかということさえも  
決定はしていませんので、どこの業者ということも当然予測もできないですし、これは  
あくまでも実施設計ができあがった段階で、それなりの施工できる会社ということにな  
るのであると思っております。ただ、私どものその設計会社に対する要望といたしま  
しては、なるべく地元の業者が請け負いをできるような設計をしていただきたいとい  
うことは、これは前から言っております。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 副町長のご答弁に関連なのですけれども、委員会に考えていただくよ  
うに出した資料だとおっしゃられました。その委員会に出された資料が、町民から説明  
を求められたときに、委員会ではこういう形で資料が提示されて、こういう議論があ  
りましたと伝えても、全く問題ないわけでしょう。秘密会議でも何でもないので、  
そういうことにつきまして、そういうご答弁につきましては、非常に引かかる点があ  
るのですが、どうでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄） 副町長。
- 副町長（高橋平明） 確かに先ほど部長が説明したように、意図としては特定の業者  
をどうこうするようなことで出しているわけではないのですけれども、私も見せていた  
だいて会社名が入っていること自体がまず、これは間違いであろうと思っております。本当に  
担当の者としては軽率な資料を作ったと思っております。そういった部分は深くお詫び  
を申しあげるしかないと考えております。

ただ、先ほどから繰り返しになりますけれども、あくまでも免震工法の違いについて  
の説明のための資料ということで作ったものだとご理解をいただけたと思いたすけれ  
ども、ただ、できあがった資料に会社名等が入っておりますことは、本当に担当者とし  
ては、これは間違いだったと考えております。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） これは重要なことです。20億円の大事業をやる。それを、工法を決め  
るのに、すでに建設屋の名前まで出した資料で。これからこの大事業をやるスタッフと  
して、本当に我々は安心して任せられる、そういう信頼関係がこれで崩れることもある  
わけです。本当に大丈夫なのかと。安心で、なおかつ安全で、そして公正な事業がこれ  
から本当に進めてもらえるのかという疑問だけが今回残っております。

ぜひ次回にはもう少し間違ったとか、誤ったということでないような明確な理由がなければ、次、免震か耐震かなんてことを進めていけるような話ではないのではないですか。私は特に思うわけですが、なぜかと言うと、どうしてもこのくれた資料と、私の持っているインターネットの資料と、その大成建設という欄が消されているということに、あなた方は作為をして消したのではないのかということを感じるので、私は疑問だと思っていることを言うわけですが、では、そういう作為はしていませんか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 先ほどからも繰り返しておりますけれども、基本的には免震の方法がどのようにあるかと、その種類をみなさんに知っていただきたいという思いでここに載せたのは事実であります。そのいくつかの手法があると。ここに大成建設と特定の会社名が出ているということについては、消し忘れという用語弊がありますけれども、そこについては配慮が足りなかったと考えております。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） どうしても、免震構造という部分に役場庁舎内ではそういうふうにとられるのだけれども、3階そこそこのビルで耐震では駄目だと理由がよくわからない。免震ではなければいけないという発想が、どう違うのか、それを説明して下さい。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 先ほど新庁舎における地震に、耐震安全性目標というところで一度説明をさせていただきましたけれども、まず構造体が被害を受けない。それから非構造部材も被害を受けない。建築設備についても、本体並びに二次部材等が被害を受けない。それはすべて業務の継続性であるとか、あるいは災害復興拠点としての機能を十分に備えるというための免震構造であります。耐震にすることで被害は、当然地震ですから、免震でも耐震でも建物が揺れるのは同じですけれども、揺れを3分の1から6分の1まで低減するというのが免震の考え方ですので、3階だからといって耐震でいいという、逆に言えば、その補償というのは我々は特に言えないのかと考えております。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） どうしても、免震にこだわった言い方をするのだけれども、3階だったら揺れなんてそんなに、免震の揺れほどのくらいか知らないけれども、大した変わらないのではないかと。これは2階建てでしょう。それを議会の承認を得るがために、免震、免震と、俺も洗脳されみたいなのだけれども、どうもそれは納得いかない。免震構造はもうやめて、耐震構造にしたら1億6,000万円は少なくなるし、なおかつ3階建てくらいであったら、まだ町内業者も満足に施工は十分間に合う。それでどうですか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） まず、みなさんの関心事の中には一つは地元受注ができるのかということが大変大きなことだと思います。ただ、それはもう少し先で考えるべきことだと我々思っております、まず庁舎が災害、大地震に対してどのように構えていくのかというところの議論をまずはさせていただきたいと思っております。地元が受注できるのであればということで、全てを、我々解決するつもりではございませんので、もちろん地元が受注していくという態勢づくりは整えていきたいと思っておりますけれども、まずはその庁舎のあり方としてどうなのかということのご意見を賜りたいと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 私の質問がだんだんずれていっています。免震の種類と特徴を出して

くれたところに大成建設の社名が入った書類が資料として出ています。それに対して、陳謝とかそういうことで、ことが済むとは私は思えません。要するに、大成建設はこれによって指名して、もし本当に落札をしたときに、これは本当に大変なことです。

それと、他の会社が受けたときに、この大成建設の工法を借りてでもやらなくてはならないような印象をうけます、この資料は。それもまたいろんなことがこれから派生するのではないかと私は思います。

このことを解決していかないと、免震か耐震かということに進んでいかないのでないかと私は思います。そのところで答弁をお願いします。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 仮に免震で建物を建てるとしたときに、当然まず工法の検討というのは、免震の中の工法の検討、それから費用の検討というのは当然していくことで、ここに確かに特定企業名が載っているということは本当に先ほどから申しあげている通りでありますけれども、まずは免震工法を採用するにしても、免震工法の中のどんな方法を採用していくかというのは、これは技術力レベルで当然検討していかなければいけないことですし、ここに載っていたからこれを使わなければいけないという理由は、我々はその中には到達しないわけでありまして。ここに書いてあるからといって、このメーカーでなければいけないというつもりは全くございません。

それから当然設計をした中で、積算をしていく作業が出てきますので、その中でも当然費用と工法というのは検討してまいりますし、あるいは、場合によっては受注した側から逆転案という、バリューエンジニアリングということも出てくるのかと思っておりますので、それは十分に工法については対応してまいりたいと考えているところです。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） いろいろな耐震、免震だとか、いろいろな意見が出ているのですけれども、進め方として委員長に提案したいのですけれども、今回出されましたのは、一つはエコポイド、吹き抜けの問題。私の実家の近くの紀の川市というところでは5階建てで、43億円で同じ工法でされるということを聞いているものですから、その内容も聞いているのですけれども、どれほどこういう庁舎にそれが採用されて、そして今まで検証されてきているのか。紀の川市も今計画中なのです。ちょうど1万3,000㎡くらいで43億円で、大体経費的に半分で、エコポイドで、免震で建設するという形で同じなのです。計画が出されております。そのことも町民からもあったのですけれども、吹き抜け、エコポイドで取れば1スパン減るわけですから、上から下までで1,000㎡減るわけですね。フラットはないけれども。わざわざその1スパン、そのことで増やすことによってどれほど将来について効果があるのか。

そして紀の川市というのは暑いところですからわかるのですけれども、ここは暑いのは一週間くらいですから、だからそんなにそれにこだわる必要はないのではないかとということもあるでしょうし、そのことはそのこととして、やはり私は議論はすべきだと思うのです。簡単に決めてしまうのではなくて。

もう一つ、耐震、免震につきましても、私も専門的見地の現場の友だちがたくさんいるものですから、大きなゼネコンの。聞いてみましても、やはり2階建てくらいでは耐震で十分なのではないかと。阪神淡路大震災は直下型ですから、そのときに耐震基準が見直されているのだと。そうしたら柱も壁も、ある程度は破損しないという形で作らなないとダメなのだし、スリットも入れるのだし、振動が梁に逃がすという形になっていると、いわゆる建物のバランスも考えなくてはならない。さまざまな形でそれはそのとき

に直下型に対応するような恰好で耐震基準が変えられているので、狭いところに高いものを建てるのであれば、免震というのは私も勧めるけれども、2階建てくらいで、下が広くて、わざわざ免震にしなくてはならないのかということ、私の友達の専門的見地の人々は、それは判断される場所だと。それでもお金を掛けて免震にした方がいいだろう。少ないけれども、そこまですないとしないのかということやはり議論をすべきだということがありました。そういうことは、二つを分けて議論をする。あと議場の問題もあるのでしようけれども、やはり順番を整理して議論をした方が、あちこち話が行ってしまうのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 今の議論を中断させるものではないのですが、先ほど藤原委員から指摘されたこの資料。今、正しくなかったと言われるわけです。正しくなかった資料を議員が持たされても責任は持てないのです。ですから、そうであるならば、この経過は経過として消えません。だけど、この資料は回収すべきではないですか。違いますか。
- 委員長（千葉幹雄） 副町長。
- 副町長（高橋平明） 資料につきましては、回収をさせていただきたいと考えております。なお、作り直した資料を改めてお配りして説明させていただきたいと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） 理事者の方からそういうお話でありますので、それはそれとして委員会としては受け入れたい。藤原委員。
- 委員（藤原孟） 回収といっても、もうすでにかんりのところに出回っています。それはどうするのでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 副町長。
- 副町長（高橋平明） 全部が回収できるとは思いませんけれども、できる限り回収の努力はさせていただきたいと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） そういうことでございますので、そういう扱いをしたいとご理解をさせていただきたいと思っております。

それと、芳滝委員からのお話であります。私もそう思っていますけれども、今、耐震の話が出ましたから、どこまで議論が深まっていくのかと思っています。当然、今言った意見も出るでしょうし、エコボイドの話です。それから議場の話も出るかもしれません。それはそれとして、あちこちに飛ばさないで、そこはそこで議論を深めていきたいと思っています。増田委員。

- 委員（増田武夫） 議論の進め方にも係わると思うのですが、耐震か免震かというのは一つの大きな課題なのですが、こうして特別委員会に一見相談を持ちかけているように見えるのですが、当局は免震でやるということで、ずっといろいろなところで進めているわけです。特別委員会には説得にかかっているような状況で、もっと免震がいいのか、耐震がいいのか、もっと議論を煮詰めた上でそっちに取り掛かるべきと思うのです。今までの議論も常にそういうような形で進められてきたのだと思うのです。その辺についてはどうなのですか。
- 委員長（千葉幹雄） アドバイザー会議に、一定の方向性を持ってその説明をした。新聞にも出ましたので、その経過を聞きたいということと、当然大きな工法の違いとして免震、耐震があるということとあります。それで行政側としては、アドバイザー会議でもできることであれば免震でいきたいという説明をしています。当然、我々も説明を受けて、後はみなさん方、これから議論を深めて、それが耐震でいいのかということは委

員会の中で議論をしていきたいと、そうは思っています。増田委員。

- 委員（増田武夫） そっちはどんどん進む。委員会の議論は遅々として進まないでは、全然、特別委員会の議論を反映していくということにはならない。
- 委員長（千葉幹雄） 当然、最終的に予算のことだとか議決していきますので、委員会の進捗状況が無視して進むとなるとどこかでおかしくなるわけですから、それは理事者も当然、委員会の議論を、横睨みをしながら進めていくのだらうと、私は理事者にそれ以上引っ張られることはないと思います。委員会は委員会として、独自の審査をしていきたいと思っていますけれど。副町長。
- 副町長（高橋平明） 私どもとしても、アドバイザー会議やこの特別委員会のご意見は最大限尊重させていただきたいと考えております。ですから、ある程度私どもの町の方針としてはお示しをさせていただかないと議論が進まないと部分もありますので、私どもとしては、基本的には免震を採用したい。これは防災対策上の、防災対策基地としての役割を考えるとという限定的な意味も含んでいるのでありますけれども、そういった意味で将来的なことも含めて免震がいいのではないかという考え方を持っていますけれども、あくまでも最終決定につきましては、みなさんのご議論をいただいたこと、あるいはアドバイザー会議からご意見をいただいたことを最大限参考にさせていって決めていきたいと考えているところであります。
- 委員長（千葉幹雄） そういうことでございますので、増田委員ご理解いただけますか。  
この後、議員会で予定が入っておりますので、50分くらいには終わりたいと思っております。

それで、今後の進め方ですけれども、今日資料をはじめてもらいましたので、まだ資料に対する説明ですとか、質問があれば、今日は最後までは無理かという気がしております。なるべく早い機会に、この資料に対する質問というものを全部みなさん方が判断するに十分足りたところまでいかないと、判断できないのだらうと思いますので、また副委員長と相談をして、なるべく早い機会にもう1回開いて、2回になるかはわかりませんが、取りあえず1回開いて、この資料を持ち帰って熟読していただきまして、またこういった委員会を開きたいと思っておりますけれども、そんなことでよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） それでは、そういう進め方にさせていただきます。それと前回の資料でありますけれども、今持って来ている方は回収させていただきます。今日お持ちでない方は次回で結構でございますので、持って来ていただきたいと思っております。後ほど耐震、免震、制震の違いが分かる資料を改めて配付させていただきます。若干休憩します。

(暫時休憩)

- 委員長（千葉幹雄） 再開して、会議を閉じたいと思っております。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 最初に質問をさせてもらったのですが、町民からも求められているのですが、いったい総工費がどのくらい掛かるのかということが今回も示されなかったのですが、それにつきましても、ほぼ概算がこのくらい掛かるのかということを示していただかないと、私たちも説明も何もできないのです。どうでしょう。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 前回でも若干そのことには触れさせていただきましたけれども、

現状では面積が決まっていないというのが一つであります。それから建築工法が免震、耐震、大きな額に係わる部分が決まっていないということがございます。それから設備につきましても、まだ設備システム、現在では一つの方法をシミュレーションしておりますけれども、これが本当にランニングコストを含めて一番有利なのかどうか。イニシャルとランニングのその考え方についても、まだみなさんにも今現在お諮りしているという状況でございますので、全体工事費については今の段階ではまだ示せないという立場でございます。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） おかしい話ではないか。考えを持って出されているわけだから。免震でやります、エコボイド吹き抜けをつけます、こういうキャパでやりますということで説明をされて、こういう空調でやりますということでされているのだから、大体どのくらいのお金が掛かるのかということが出されないと、議論にも何もならないです。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 現状では外構も含め、いろいろなことがまだまだ未定の部分がございます。一つの試案としてはこういった形は示させていただいておりますけれども、まだまだここは変更の可能性が十分あるところだと思っておりますので、現状では総額については控えさせていただきたいと考えております。
- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 広報で、ほぼ17億円だと、そして5,300㎡という形で出されました。そういう形で町民の方では、結構頑張られているのだという話で受け取っている方もいらっしゃるって、それが今の段階でいくら掛かるかもわからないという話では、どうやって私たちは町民に説明をすればいいのですか。キャパも同じだし。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 17億円という数字が何か公刊では数字が出ているように聞いておりますけれども、我々の段階では17億と言った経過はないと考えております。建物としてのいろいろな見方というのはございますので、それはこのくらいの幅でというのはある程度、我々の目測の中ではもちろんございますけれども、今の段階ではまだ拙速だと考えているところであります。
- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 1,000㎡を減らせば、約何%減りますという説明は委員会で受けています。例えば1,000㎡を減らせばそういう格好で減りますという説明されているのを、私は聞いていますけれども。議事録を起こしておいて下さい。
- 委員長（千葉幹雄） 時間になりますので、今の質問は留保させていただきます。田口委員。
- 委員（田口廣之） 今日の議論も含めて、免震構造が1億6,000万円という金額が提示されました。それで、もう一つエコボイドという工法を取り入れたときと、取り入れないときとか、エコボイドは決定事項なのか。そうでなかったら、エコボイドでなかったらどういった設計になるのかとか、ずっと同じエコボイドでというのでずっときていますけれども、効率が良いとか、いろんな将来的なエネルギー政策とかあると思うのですけれども、エコボイドでなかったらどういう庁舎の形になるとか、もう少し柔軟な設計とか、発想を持っていないかと思うのですけれども。
- 委員長（千葉幹雄） 田口委員、今の質問も留保させていただきます、次の委員会までにきちんとした形で答弁できるようにします。

以上をもちまして、少し急ぎましたけれども、第25回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了させていただきます。

(15：50 閉会)

# 庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成25年4月19日  
開会 9時2分 閉会 11時15分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏  
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵  
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁  
田口廣之 前川雅志 成田年雄 野原恵子 増田武夫  
斉藤喜志雄  
議長 古川稔
- 4 欠席者 中橋友子
- 5 説明員 副町長 高橋平明 建設部長 佐藤和良  
都市施設課長 笹原敏文 建築係長 吉本哲哉  
企画室長 伊藤博明 企画室参事 細澤正典  
企画室副主幹 河村伸二 企画室副主幹 谷口英将
- 6 傍聴者 岡田正著 佐藤記者(勝毎)
- 7 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 野坂正美 課長 萬谷 司 係長 佐々木慎司
- 8 審査事件 1 新庁舎建設基本設計の素案について  
2 アドバイザー会議における主な意見について  
3 その他
- 9 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

## ◇ 内容

(9:02 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ご苦労さまでございます。ただいまから、第26回庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。事務局長。
- 事務局長（野坂正美） 15番、中橋委員より、本日、欠席する旨の届け出がございましたのでご報告申し上げます。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） それでは早速でありますけれども、審議に入ってまいりたいと思います。今回の会議につきましては、前回の継続という形で進めさせていただきたいと思います。

最初に、前回、委員会には間に合わなかったわけではありますが、アドバイザー会議で指摘を受けた部分、それらを整理して、設計事務所と協議のうえ、新しい平面図ができたということでございます。

みなさん方に配布されているかと思っておりますけれども、まず、この図面の説明を受けて、その後、前回留保しております質疑について入ってまいりたいと思います。

それでは説明を求めます。建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） それでは、今、委員長が申しあげました通り、アドバイザー会議におきまして各部分についてご指摘をいただいております。前回の特別委員会の中では新たなプランとしてはお示しできなかったのですが、本日、新たなプランとしてお示しをさせていただきたいと思っております。

まず、資料の1であります。平面プランとして左側が1階プラン、右側が2階プランとなっております。南側に町民スペース、真ん中に執務スペース、北側にバックヤードという大きな構造は変わっておりませんが、町民ロビーのところにまず会議室を設けまして、住民の方々の会議ですとか、あるいは選挙などの会議室として使えるように、こういったスペースを確保いたしました。

それから、入って縦導線を繋ぐ部分として、階段、エレベーターについては、さらに南側の入口に近いところに配置をしたものであります。若干このことで執務スペースが1階フロアで50㎡ほど増えている状況にあります。北面については、若干ピロティとなる柱だけの空間ができるわけではありますけれども、少し建物に引きを設けまして、雨等に当たらない場所も確保したというところであります。

2階の平面になりますけれども、前回のプランの中では南側の吹き抜けを全面40m幅で確保しておりましたが、ここにつきましては約半分の面積で吹き抜けを確保しております。北方総合建築研究所に、吹き抜けの大きさについては、この程度の大きさで十分空気の流通などを確保できるのではないかというアドバイスを受けて、ここに至ったものであります。そのことによりまして、2階の南側の方に会議室、それから町民サロンといったスペースを確保することになってございます。

それから2ページ目にまいりまして、これは両方、右左とも3階の平面であります。

まず、右側につきましては、今までの議場の面積205㎡を確保しまして、議場を真ん中に配置したものであります。それから、左側につきましては、議場が、仮にフラットになった場合、236㎡の議場を平床で確保するものでありまして、この場合、委員会室を一つ減らすことが可能かと考えまして、議員控室が東側の方に委員会室と並んで、委員会室については二部屋。それから、西側についてはルーフデッキと書いてございますけれども、テラスのようなものがここに配置することが可能になるということになります。

仮に議場が段床式になった場合につきましては、このテラスのルーフデッキの部分につきまして議員控室を配置するというので、面積につきましては、下のところにごさいますけれども、下の左側のA案につきましては5,108㎡。それから、右のB案につきましては、全体で5,200㎡になる予定であります。

それから、前回、免震の資料につきましては、大変ご迷惑をかけたところでありますけれども、新たな免震の資料としまして3ページ目に出させていただきます。資料2ということで出させていただきますけれども、これは一般社団法人 日本免震構造協会ということで、免震についての専門的な団体でございます。その資料を付けさせていただきます。免震について、みなさんの中ではもう知識として十分に承知されているところかもしれませんが、再度説明をさせていただきたいと思っております。

まず、免震建物については地盤からの地震力が伝わりにくい免震装置を地下に設けることで、上部構造がゆっくり揺れる構造にするという考え方に基づいた設備であります。右側の「ふつうの建物」というところにありますけれども、地震が発生した場合については地震の揺れが直接建物に伝わりますので、上にいくほど大きな揺れになっていくというような一般の地震を、下の「免震建物」と書いてあるところにつきましては免震装置が働くことでゆっくり建物が揺れていく。揺れが少なくなるという状況であります。右側に「建物内部の状態」、これはかなり大げさと言いますか、象徴的に写しているのかもしれませんが、家具等が倒れてしまっている状況が耐震建物の場合については生じてしまうのではないかとという写真であります。

免震装置の働きとしまして下の方にありますけれども、免震はどんな装置なのかというところの解説であります。左側に「積層ゴム支承」、ゴムを挟む装置、建物と地盤面との間にこういう積層ゴムを挟んで地震の揺れを緩やかにするという働きをするもの。それから「すべり支承」、上の建物が激しく揺れないという形を取るもの。それから「転がり支承」としまして、ボール、ベアリングのようなものを入れて転がることで上の方が激しく一気に揺れないというようなことをする装置であります。それから、揺れをさらに抑えるという、いつまでも揺れが続かないように、揺れを元に戻すような働きとしてダンパーという形が、ここには鉛のダンパー、それから鋼材で作るダンパー、それからオイルを利用したダンパー、こういった三つのダンパーの種類がございます。こういったものを組み合わせて建物の揺れを軽減していくという装置が免震装置ということになります。

まずは建物の新たなプランのご説明と、免震のシステムの説明でありました。

大変、失礼しました。それからA4判、1枚ものにありますが、免震の採用庁舎の例が、近年の庁舎の中でどれほどなのかということでございましたので、ここに近年の免震構造採用庁舎について調べた限りのところで挙げさせていただきました。3階建て、4階建てという比較的低層な建物でありますけれども、古い建物と言いますか、平成11年、19年という建物はございますけれども、東北大震災以降については免震で計画されている庁舎が多いという状況が見受けられるかと思っております。こういった全国的な例もあるということで、免震についてご説明させていただきました。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 説明をいただきました。今説明した資料の中身というのでしょうか、これについてのみ、ご質問があればお受けしたいと思います。詳しくは後ほどまた読んでもらえればいいのですけれども、大体分かったということであれば、谷口委員。
- 委員（谷口和弥） 1点、質問させていただきたいと思っております。資料3の最後に説明いただいた、免震構造採用庁舎の一覧が出されている資料についてです。

震災以後、建てられた庁舎の中に、この竣工年というのを見ますと、一定数、免震構造で造っている庁舎があるのだということはここからも見えるわけなのですが、どれくらい例があるのかわかりませんが、近年の庁舎の建て替えをした自治体、もう少し全体像が知りたいと思いました。

これ以外にも、庁舎を建て替える自治体があるのではないかと推察します。それらがどういう構造、どれくらい免震や耐震ということの割合があるのかということが知りたい中身です。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） ご質問、前回いただいたときに、免震の建物が近年、どのくらいあるかということで調べてまいりまして、インターネット、書籍などを調べた中で、どうしても耐震については総量的なところは実は調べてございません。近年、どのくらいの中のこれが割合なのかというところは、今現在はお示しできない状況にあります。申し訳ありません。
- 委員長（千葉幹雄） ほかにございませんか。藤原委員。
- 委員（藤原孟） 免震の庁舎の利用。これは当然、支持地盤の形態によって我々も検討しなくてはならないし、当然岩盤が近ければ、それでも免震にしたのか。また、今言う堆積層の上にあるので、また軟弱地盤にあるので免震をしなくてはならないという事情。この辺が少しわかると非常に明快な調書かと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） いろんな資料を使って、実はこの資料を集めたわけですが、1件、1件の地盤状況については特に背景というのは調べてございませんでした。ただ、免震構造にするという場合は、通常の地耐力調査のみならず、振動に対する地盤の応答というのでしょうか、反応なども当然検査して免震に至っていると思いますので、軟弱地盤に対しては特に有効というところもございませうけれども、そういった背景の中で免震工法を採用しているものと考えています。
- 委員長（千葉幹雄） 取りあえずよろしいですか。ほかにございませんか。なければ、資料は資料としていただいて、また後ほど、よく検討していただきたいと思います。それでは次に、前回、質疑を留保していた件であります。まず1点目は、芳滝委員からかと思えますけれども、建設費が17億円ということが言われているということで、どうなのだという質疑があったと思います。それについて説明をいただきます。建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 議事録等を見ましたけれども、確かにプロポーザルのときに口頭で、事業費がどのくらいかと言ったところで、17億5,000万円くらいというお話しをした記憶がございませうけれども、町としていくらで建設費を考えているかという視点ではお答えした経過はないと記憶しております。以上であります。
- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか、そういうことですが、芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） そのことはこの間議論で、議事録を見てもらいたいという話だったので、保留していただいたのは、全体として概算でも、これでいくらかかるのかということが保留されたとは私は認識している。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） その件については、一定程度、説明をさせていただいたつもりではいたのですが、繰り返しになるのかもしれませんが、現時点では面積が決まっていない。それから工法が決まっていない。種々、今後、設備などについての検討も

加えていかなければならないという中で、現時点では全体事業費についてはお伝えできないということで、1度お答えしたつもりではいます。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） その点を保留だということで私は認識しておりまして、こういう平面図が出てきて、こういう工法で、免震でやりますと。この間の話しでは一応いろんな、多少、設備のお話もあれば、外壁の話もあったりしまして、そういうことで提案をされるのであれば、ほぼ、どれくらいの概算になっているのか、それがないと説明もされないのだろうと私の方では認識をしております。

例えば、自分の家を建築するとき、どれくらいのお金が掛かって、どういうことで建てて、こういうお金が掛かりますということでない、建てることもならないだろうと。

もう一つが、これを免震、エコボイドについて、委員会として私ら一個人議員としても、いいですという格好でなったときに、「芳滝さん、総額の金額も聞かないで、あなたはいい、悪いを、どっちにするかという判断したのですか」と言われたときに、町民に対して、私自身が無責任になって説明できないことになります。

耐震、免震の議論の中に入る前に、こうして提案をしてくるのであれば、当然、概算総額がどのくらい掛かるかというのは当たり前の話で、それを出さないで議論をするという話にはならないです。そのことをクリアしない限り議論にも何にもならない。私はそういう考えで、説明にもならないし、責任もとれないということでもあります。だから、そのことを私は保留してもらったと思っています。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 建物を建てる場合につきましては、二通りの考え方があると思うのですが、一つは芳滝委員がおっしゃるように、事業費を決めて、その中でどんなものができるか検討を加えるという方法は、一つの方法として正しいと思います。

もう一つはどんな機能を持った、どんな建物が必要なのかということ、まず議論をして、そのためにどのくらいお金が掛かるのかと後から判断して、そこでいろんなやり取りをして、取捨選択をするという方法を含めて、建物の在り方というものを検討する。その中で費用が、後からそれに対して裏付けをしていくというところ。その二つのルートで建物を検討していくというのが、当然ある方法だと思っています。

今回は、確かに事業費が見えない中で、我々も青天井でこの事業をやろうということでは全く思っておりませんし、一定の建設費というのが目途がありますけれども、現時点では大変確度の低い価格を、仮に、事業費を今の時点では示すことになってしまいますので、当面はまず建物の中身を決めた中で、事業費というのは、その後、示させていただきたいというふうに現在考えているところでございます。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝委員） この庁舎の問題が最初に出されたときに、議会にも何も説明がなくいきなり23億円、6,000㎡ということで新聞に出されたはず。どういう計算でそれを出されたのか、そこでさまざまな議論が起こって、町民からのいわゆる意見もあって、できるだけコンパクトに、そして事業費を削減して、サービスに支障をきたさないような形での庁舎を造るという格好で、一応、方向性が出されたように、私は今までの流れの中で確認をさせていただいているのです。

はじめにぼんと金額と㎡数を出して、そして今の段階でこれだけの具体的な図面が出てきた中で、総額が概算でも、どれくらいかかるかという話もなしに、ここからの議論

などというのは、私は非常に無責任なことになってしまうので、それ以上私は進めることはできない。私のところでは、とても納得ができない。

やはり、ある程度の今まで進んできた中身を踏まえながら、大体その範疇のところで、こういうふうな形で、こういうものを提案するのだという話であれば、また議論にもなるけれども、今の段階で建築費の総額が概算でも言えないという話には、とてもそれが議員に説明するのにそんなことでいいのかと、行政側が。という考えでございます。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） これまでに1度、23億3,200万円という数字は、お示しをしたのは、これは平成22年度の予算で作成業務を委託しました、役場庁舎耐震化検討業務報告書、これは、これまでもご説明してきております通り、この建物を耐震補強で耐震化を図るのか、あるいは改築するべきなのか、その判断をするために、それぞれの事業費を算出してもらいました。その際には、6,000㎡、RC造、3階建てという中で、正しく概算の、当時の工事費の流れの中で、概算を委託会社が出してきたものであります。

この点については、あくまでも判断をするうえで、概ね、改修したら何億なのか、改築したら何億なのかというのを判断するうえで出したものという点は、再度ご説明をさせていただきますと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） あまり、このことで押し問答しても、どうしてもおっしゃれないというのだから仕方ないと思うのですけれども、腹を据えた議論には私はならないと思います。

今、説明ありましたはじめの資料も、ほかの設計者でしたか、しましたのは。久米さんではないところでされて、今おっしゃった通りの内容ですけれども、しかし、その件に関してものすごく議論がされて、町民からも声が上がって、コンパクトに金額を削減してという話で、ずっとようになってきていたはずです。

そういう流れだとか、いわゆる町民の声だとか、ずっと積み重なって来ていたところを、全くそれを踏まえることなく進めていくのであれば、行政側がそういうことでしかできないということであれば、それはそれで行政側の立場でしょうから、これ以上、このことで押し問答しても仕方がないかと、私のところで。おっしゃれないというのであれば。決めてされるのは町長ですから、それはそういうこととして、一応この件は概算が出るまで保留ということで、委員長どうですか。

- 委員長（千葉幹雄） 副町長。
- 副町長（高橋平明） 建設部長が何回も答弁しているように、現段階での概算費用というのは私どもではまだ積算をしているわけではございません。ですから、今現在数字を持っていると言われると、数字はないわけでありませぬ。

ただ、基本構想、基本計画の段階でお示しをしている23億円、これはやはり基本的にはその額、それがそのままというわけではないですけれども、これを基本的には考えてはおります。

だけでも、今回、お示しするのは、あくまでも基本計画の段階でありまして、これから実際に具体的に資材ですとかそういったものの検討に入ったときには、それぞれの単価というのは当然組み合わさってきて、相対的にいくらになるかというのは、これからの作業によって積算ができるようになりますので、その時点ではお示しをさせていただきたいと思っております。現時点では、あくまでもその中身についてこうだと決めているわけではございませんので、今このくらい掛かりますというのは㎡単価を掛ければ出

るのではないかとさえ、その通り出るのですけれども、それが果たして正しい数字なのかどうかということは私どもにも判断がつきませんので、ご理解をいただければと考えています。

○ 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。

○ 委員（芳滝仁） 久米設計さんが、プロの設計士さんがこうして出されるわけですから、久米設計さんのところで概算が踏まえられていないということはないと思うのです。そうでなかったら、非常に久米設計さんは、私は無責任な設計士だと思います。

会議に出してくるのであれば、やはりある程度の概算をあげて、そして私らのところに議論をする材料として出してくるのが筋道であって、その積み重ねをしないうでポンと出されてみたって、それは、ほかの方はわかりませんが、私自身は軽視をされているという思いであります。これで止めておきます。

○ 委員長（千葉幹雄） いずれにしても、それぞれみなさん方の気持ちの中にこのくらいまでだという数字、みなさん言うか言わないかで持っていらっしゃると思うのです。

私は別に行政側の方を持つわけではありませんけれども、今の段階で、その構造ですとか、面積もそうですし、外壁ですとかいろいろなものが決まらない中で、概算はできるでしょうけれども、それが果たしてどの程度の確度があるのかということ、なかなか言えないということでもあります。

それで、今後、例えばいろいろ固まってきます。そうするとより正確な数字が出てくると思うのです。そうすると、それは高すぎるからもう少し抑えた方がいいのではないかと。そこでどこで押さえるかは別として、そういう議論が出てくると思うのです、この後、ずっと煮詰まってくると。

芳滝委員のご懸念も理解しないわけではないのですけれども、いま議論しないからと言って野放図に、青天井にいくということにはならないと思うのです。必ずまたここで数字が、部材が決まってきた、面積が決まってきた出てくると、それはちょっと掛けすぎではないかと、もう1割落とした方がいいのではないかという議論が出てくると思うのです。

ですから、そこはそういった段階で、また金額の多寡については議論する機会があるのだらうと思っていますので、そのときまたそういう話しをしてもらって、全体でもっと押さえようとか、このくらいでいいのではないかという話ができるのだらうと思いますので、これ以上話ができないということではなくて、免震と耐震の差はわかりますので、同じものを建てたら1億6,000万円高くなるか安くなるかという、そこは間違いないだらうとは思っているのですけれども、そんなところで、数字については、今日のところはこの程度で収めていただきたい。芳滝委員。

○ 委員（芳滝仁） 工法が決まれば、基本的なことは変えられないわけですから、だからそのことを決めてしまった後で高すぎる、抑制をしていくといったみたところで、大きなことにはならないのであって、やはり入口のところできちんと出してもらわないとならないという話をさせていただいているだけです。

○ 委員長（千葉幹雄） これは鶏か卵の議論になるのですけれども、いずれにしても1億6,000万円の差において、免震がいいのか耐震がいいのか、そこで決断しなくてはならないのだらうとは思っているのですけれども、いずれにしてもそういったことで、今日のところは。増田委員。

○ 委員（増田武夫） 全体の点で関連があるので質問したいのですが、免震にするか耐震にするかというのは今後の大きな課題で、これも結論を出さなくてはならないのですけ

れども、それを出すうえでも、全体の工事費がどのくらいになって、免震にはどのくらいのパーセントで負担が掛かってくるということも議論もしないと、やはり町民の1番の関心であったのは借金をあまりするべきではないということも含めて、簡素でなるべく工事費を掛けないというような、そういうものが強く出されている中で、やはり我々が耐震にするのか、免震にするのかという判断の大きなあれは、全体の工事費がどのくらいになってくるのかということも判断の材料としては非常に大きいと思うのです。だから、やはり早い時点でこういう建物であれば、全体としてはこのくらいの工事費が見込まれるというものは、やはり芳滝委員が言われるように、早めに出して議論していくことがどうしても必要だと思うのです。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 事業費についてのご懸念というのは、我々も十分理解しているつもりであります。

ただ、庁舎を建てるときに、どういう機能を持たせるかとか、どういう性能を持たせるかということは、我々にとってはやはり大きな論点でありまして、そのために、免震であるとさらにこのくらい費用がかさむというところも含めて、情報提供させていただいてきたわけですがけれども、決していくら掛かってもいいのだという思いで設計に至っているわけではございませんし、当然、一定の類似庁舎などの例なども参考にしながら、我々としてはある程度のものは持っていますけれども、ただ、今現在それを出すというのは拙速であると思うところがございます。

施設としてまずどんなものが必要なかというところの確定をした後に、早い段階では、ある程度の事業費については、お示しをしていきたいと考えているところであります。

- 委員長（千葉幹雄） いろいろやり取りされていまして、みなさん方のご懸念というのでしょうか、もっともな部分がもちろんあるわけでありましてけれども、後ほど行政側と詳しく話をしなくてはなりませんけれども、一定程度の条件、免震にしても耐震にしても、面積、あるいは使う部材や何か同じであれば比較はできます。大体そうした場合、こういう条件であればおよそここからこのくらい。例えば、何十何億何千万円ということにはならないでしょうけれども、何十億から1億、行ったり来たりするのかわかりませんがけれども、そのくらいのアバウトな数字だったら、これから打合せしなくてはならないと思いますけれども、みなさん方の判断に資するようなものを出せないかどうか、行政側と協議をしたいと思います。そんなことで、この件についてはお願いをしたいと思います。成田委員。
- 委員（成田年雄） まず、免震か耐震かと言っているところに、今現実に設計ができています。これは今変えられるのか、変えられないのか。変えられないのでしょうか、これ。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） これはあくまでもまだ基本設計でありまして、実施設計ではありません。基本段階でのいろいろなプランを提案させていただいて、その中で今煮詰めているという作業ですので、当然大きなところはいろいろと確定していかなくてはならないのですけれども、調整することは十分まだまだ可能だと、対応していきたいと思えます。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） 吹き抜けだとかエコボイドだとか、耐震になっても必要なものなの

か。それとも免震だけがこういう工法でいくのか。

さらに、どうしてもよくわからないのだけれども、すべて免震の話ばかりなのだ。耐震でやったらどうなのかというのは全然出てこないのだけれども、これは庁舎側のあれがそういうふうな持っていき方なのかどうか知らないけれども、まだ耐震か免震かわからない状態で、免震ばかり持ってきたって、我々、比較する材料がないです。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） まず、エコボイドと免震とは切り離して考えていただいて結構だと思います。免震であろうが、耐震であろうが、エコボイドを作ることは十分可能ですので、それについては特に免震だから作れるとか、作れないとかいうことはございません。

平面計画の中では細かな説明を省かせていただいたのですけれども、柱間隔が、前回7m20cmから、現在のプランは7mとなっております。耐震の場合は6.4mという形で、その中間的な柱割なのですけれども、このプランで、耐震でできないかという、耐震でできるわけです。これだと免震にしなければならないということではなくて、耐震にした場合、当然そうなる、梁は太くなるということですので、違ったコストはまた掛かってくるのです。

この平面計画を持って耐震ですること、免震工法でやることも、これは十分対応可能ですので、そういった形で提案をさせていただきました。

- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） 耐震も免震もこれでやれるということですか。それならエコボイドの、本当に冬の寒さは大丈夫なのか。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。この後エコボイドの、田口委員から前回そういう質問を受けていますので、それに対する説明がございます。そして資料もありますので、エコボイドについてはこの段階ではストップしていただいて、田口委員との質疑の中で関連があればお願いします。よろしいですか。前川委員。
- 委員（前川雅志） 金額については、委員長はこの程度でという話だったのですが、若干戻らせていただいて伺いたいのですが、プロポーザルで入札をされたときに、4階建て、免震、雪氷を使って17億5,000万円というふうに提案をしていたと記憶があるので、ここで発言された企業の責任というか、私は聞きながら17億5,000万円で責任を持って設計して建てていただけるのだと認識をしていました。そこに工法が変わったり、3階建てにしたいということがあるものですから、17億5,000万円から足したり引いたりして、結局、総額はこういうふうになったのだというふうになるのかと思っていたのですが、そういった計算もいまだにできないと。

それは、私からすれば不思議な話でありまして、この会社を選んだところで、大体おおよその工法も決まったわけでありまして、金額何かはわかっていたのだと思います。そういったことも示すことができないということがどういうことなのか、まず伺いたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） プロポーザルのときに、確かに事業費についてどのくらい見込んでいますかという質問をさせていただきました。

これに関しましては当日、プロポーザルの日の朝に、概ねの事業費を示していただけなかったということで、大変向こうも積み上げた積算ではございませんで、大まかにこのくらいではないかという程度で言われたものであります。

大変確度の低いものとして我々思っておりまして、当然設計内容によっては、その辺の事業費が変わるものという思いで聞かせてもらったものであります。

○ 委員長（千葉幹雄） 前川委員。

○ 委員（前川雅志） 一つは、朝頼んで、確度の低い金額になったものを、なぜ、全社にわざわざ聞いたのかをお伺いしたいと思います。

それと、そういった金額だとか工法だとか、すべてを評価してこの設計業者に決めてきたと思うのですが、4階建てもやらない、免震も耐震もどうなるかわからない、雪氷システム止めた。この設計業者のいいところというのは一つもなくなったかと思えます。もう一つあります、議場のフラット化。それが高い評価を得たと。でも、議会の方ではフラット化はどうかとなっていて、それもどうなるかわからないという。

設計業者に対する評価というのが、本当に正しかったのかどうかというのを疑問に思うのであります、いかがでしょうか。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） 建設費に関しましては、大変、関心事であったのですけれども、正式なお伝えをしていなかった。当日になって、選定委員の中から確認事項として聞くべきではないかというところでしたので、設計事務所側は、提案された側についても大変確度の低いものとしてお伝えしたのだということも、後からはお話しを聞いております。ほかの事業者に対しても、中身が決まっていな段階での金額でしたので、大変そこについてはかなり概数的な説明であったと我々もとらえているところでございます。

それから、4階でなおかつ免震で、雪氷あるいは議場のフラット、いくつかの提案もいただいております。1回、4階建ての案も町には提案されまして、そういったことについては内部の事務の執行の仕方、あるいは住民サービスの仕方、あるいは縦導線、平面導線の考え方などを内部でずっと検討しまして、まずは1階、2階で住民サービスを受けようという中で平面計画をずっと立ててきた経過がございます。はなから4階建てを否定したということではなくて、設計事務所とあるいは内部で協議をしてきた経過の中で4階建てというものを3階建てで建設することが可能だということで現在に至っているわけでございます。

雪氷につきましては検討も今現在しているところで、先日、雪氷についての評価は資料としてお出しさせていただいたのですが、それについては費用対効果などいろんなランニングコストなどを含めて、まだまだ検討の余地があるかというところで、今現在は取りやめたという決定的なものではなくて、検討の一つということでまだ継続中であり

○ 委員長（千葉幹雄） よろしいですか、とりあえずということで。区切りのいいところでございますので、この際10時まで休憩いたします。

(9:50~10:00休憩)

○ 委員長（千葉幹雄） それでは、再開させていただきたいと思えます。審議に入る前に地元のマスコミから写真撮影の依頼がございます。委員長としてこれを許したいと思いますけれども、よろしいですね。

(はいの声あり)

○ 委員長（千葉幹雄） それでは、審議に入ってまいりたいと思えます。前回、田口委員の方から質疑がありました。エコボイドの件についてであります。資料が配布されていますけれども、この資料の説明も含めて答弁をいただきたいと思えます。建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） 資料の4になります。A4判の裏表の用紙であります。資料の4ではエコボイドの機能と目的ということで書かせていただきました。読ませていただきたいと思います。

エコボイドの意味はもともと空洞という意味で、建築用語では形状や目的によってボイドのほかにアトリウム、あるいは単に吹き抜けと呼ぶ場合がございます。アトリウムや吹き抜けはこれまでも開放的な空間演出の方法として、一般的な工法として広く採用されております。

計画の新庁舎に配置するエコボイドには二つの目的があり、一つは建築基準法の対応であり、もう一つは室内環境の向上という機能を持っております。

法的な条件では事務所の用途であることから、採光は必ずしも必要とはされませんが、執務空間の面積全体に対し、20分の1以上の窓が確保されない場合、非常照明や内装の不燃化、避難経路の確保など規制がかかることとなります。

室内環境の向上という点では南面の吹き抜け、いわゆるエコボイドに連動して、室内の熱した汚染空気の排出と、新鮮な外気の流入による執務空間の快適性の保持、向上という効果があり、温度差による自然換気によって室温を下げる、省エネ効果を得るものです。また、解放された天空からの自然採光はエコボイド周辺の照度を確保し、照明器具の負荷を減らして省エネルギーを図るものです。

エコボイドが室内側の外気に面した開口部となることで、冬季の寒気の流入や結露対策という課題がありますが、一般窓と同じように暖房機の配置や適切な湿度管理により対応することとしています。

法的制限につきましては、建築基準法第35条をここに挙げさせていただきました。裏面を見ていただきたいと思います。これは一つの例として挙げさせていただきました。茨城県の八千代町のホームページから拾ってきたものであります。

風のエコボイド、緑のエコボイドということで、エコボイドにさらに意味を持たせて、積極的にエコボイドを使った例であります。

下に緑のエコボイドの様子、右側には風のエコボイドというような機能を持たせたエコボイドを配置している庁舎の例であります。

資料の4の大きな断面図にまいりまして、前回、これは地下駐車場の利用のための断面図ということでも示させていただきましたけれども、それについては、地下は免震の形で断面図が書かれております。

左側が建物の南側、正面側になります。真ん中右側の方にエコボイドのスペース、縦の空洞になっている部分がありまして、前回も説明させていただきましたけれども、南側で暖まった空気、室内の汚染空気をエコボイドから吸入することで重力換気によって排出していくということで、機械換気によらずに換気をするという働きを示すという概念図であります。

エコボイドが空気の流入、換気上の機能を果たす。それからもう1点は照明、採光上の機能を果たすということで内観パースを付けさせていただきました。左側、縦にエコボイドありの場合、右側がエコボイドなしの場合であります。横に比較の完成予想パース、完成予想図ですけれども、まず上の方につきましては、1階の町民ロビーの方から北側に向かって見た場面です。カウンターがありまして、その奥にエコボイドが見えてくるという事です。図面の都合上と言いますか、わかりやすいように柱については透明で、現在示しております。実際には柱がかかってきますので、もう少し見通しは柱に阻害されるという状況は出てくるかと思っております。

それから下の方は、1階の西側の事務所室側から東側を見た場合の予想図であります。左側の方にエコボイドのスペースがありまして、そこが、日光が降り注ぐということでもあります。

このような完成予想図ですので若干完成図とはイメージが変わるかもしれませんが、シミュレーションではこのような見え方になってくるといふ図面であります。

それから、資料4の5ページ目になります。表が付いているかと思いますが、左側に照明器具の写真と、右側の方にランニングコストの推移ということで資料を付けさせていただきました。これは1階についてですが、仮にエコボイドを設けなかった場合については室内が当然暗くなりますので、室内が暗くなることをセンサーを使って制御するというので、そのセンサーの費用と、それからエコボイドがある場合ということで、右側、赤い点線がエコボイドがある場合のランニングコストの推移。それから、青色の点線がエコボイドなしの場合のランニングコストの推移であります。センサー分の差額については3年で償却できるという省エネ効果、さらに費用対効果も生まれるというのがこの表であります。

それから、6ページになりますけれども、これについては2階の部分ということになります。2階についてはさらにエコボイドの照明効果は高くなりまして、て約2.4年でセンサー分について償却することが可能だというシミュレーションであります。

エコボイドについては以上であります。

- 委員長（千葉幹雄） 田口委員。
- 委員（田口廣之） 資料を用意していただいたわけなのですが、まず、事前の打ち合わせのときに石狩市役所ですか、吹き抜けだとかエコボイドの工法を取り入れられていて、とても冬が寒いという話を聞いて、問い合わせしてみるとそういう返答だったので、その辺どうなっているかちょっと聞きたいのですけれども。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） エコボイドについては、明かりを取るスペースとして作りますので、窓を設けるという形になります。窓については断熱性の高い窓を使う。それから結露ですとか、今おっしゃる換気の流入ということに対しては、通常の外窓と同じような考え方で外気の侵入を防ぐということで今考えております。  
石狩市役所につきましては、私承知をしておりませんでしたので、それについては今後調べてまいりたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 田口委員。
- 委員（田口廣之） 採光の面とか明るさの面というのはわかったのですが、暖房です。換気がいいから夏は自然換気で、省エネで涼しいというのはよくわかるのですが、冬の暖房の方です。エコボイドのガラスの周りを集中的に温めて外気との温度差をなくすだとか、そういうことに対しての燃料とか暖房経費のコストというのはどうなんでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） それは我々も実は関心事ではあるのですが、設計事務所には窓の場合、それから普通の壁の場合の熱量計算を今させているところなのですが、それについては、今現在試算中ということでお示しすることができません。
- 委員長（千葉幹雄） 田口委員。
- 委員（田口廣之） いつごろできるかというか、出てくるということですか。計算されて示されるということですか。今は照明器具のコストのこのみのエコボイドの説明で

すか。わかりました。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 我々の方からそのように指示はしております。窓と通常壁の熱還流率という、熱の移動についての試算をしてくださいとお願いしています。

ただ、不確定要素もいくつもあるものですから、窓の大きさですとか、壁の断熱というのはかなり実施設計に近い部分ですので、概算でもいいからということで現在出しているところでございます。

- 委員長（千葉幹雄） 次回までには間に合うと思いますので、その辺はまた次回ということで。増田委員。
- 委員（増田武夫） このエコボイドの採用をこれからどうするかということなのですが、やはりこのエコボイドを採用する一つのあれとして光を取るのだと。この光を取らなくてはならないという理由というのは、四角い建物にしたからそうせざるを得ない状況だと思うのです。

今、暖房の問題も出てきたのですけれども、この四角い建物にすることはもう前提になっているのかどうかということなのです。そうでなくて、もう少しスリムな南北に長い建物にすれば、エコボイドにする必要もないのではないかと思いますし、フルの3階にすればもっとスリムな建物にすることができると思うのです。

そういう設計の選択肢も残っているのかどうか。こういう四角い建物にすることが前提で走っているのか。その辺をお聞かせいただきたい。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） プロポーザルのときには一部4階ということで、さらに建物の幅については、現在40mですけれども、30mという提案をいただきました。内部で、あるいはアドバイザーのお考えなんかも聞きながら、執務空間の在り方については何度も何度も図面を書き換えながら検討してきたのですけれども、住民の方々のサービスを1階、2階で受けるということをやまず基本にして、こういったカウンターの在り方、あるいは住民の受け方ということで、2階まででそういったサービスを提供するという考え方に至ったものであります。

それから、4階の場合については、実は高さ的な問題、日影規制ということも、建物を立面計画をしてみなければ出ないのですが、配置もしなければ出ないのですが、そういった高さに対する圧迫感を取る。それから日影を作らない。作らないというか4階建ての日影規制がかからないようなことも考慮して3階に至りました。

いくつかの理由はまだあるのですが、そういった建物の平面計画を進めていく中で4階建てから3階建てになっていったということと、エコボイドについてはプロポーザルの中でもそういう空気の換気装置、それから明かりを取るという機能を持たせるということで、30m幅のときにもエコボイドというのは提案をされてきて、そのエコボイドの考え方については一貫してここに設けるという考え方は継続しているところであります。

- 委員長（千葉幹雄） 増田委員。
- 委員（増田武夫） 4階にはこだわらないし、3階でいいと思うのですけれども、今40m幅のものを30m幅にして、南北の長さをもう柱一つ分だけ、ここで言えば7m長くする。それで総3階にすれば、今の面積は十分取れる計算になると思うのです。

やはりそういう案も要請して、いくつかの設計の案の中からより良いものを選んでいくという手法もとった方がいいのではないかと。この真四角に近い形で真ん中がどうして

も暗くなるので、エコボイドがどうしても必要だというような前提の中で、選択が狭まっていくというのはいかがなものかと思うので、そういう総3階でもう少し幅を狭くしたものでどういう設計になるかということも設計者にさせるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○ 委員長（千葉幹雄） 企画室長。

○ 企画室長（伊藤博明） これまでも説明させていただきましたけれども、私たちも説明が不十分だったのかと思います。

当初は、プロポーザルでもご提案があった南北に長い建物、30m間口で、今、建設部長も申しあげました。その中でどのように住民サービスを展開していけるのか、どのように課を配置していけるのかということを含めて、当然、設計会社からもいただいております。

町内の窓口を担当しております、言ってみれば民生部関係、それらの職員で構成します住民サービス部会というのを内部で設けておまして、その中でさまざま出てきた意見の中で30mの間口よりは、むしろ40mにして住民の方々が玄関から入ったときに、どこに何があるのかをわかりやすくできて、住民に方々が戸惑うことがないようにした方がいいのではないかということから40m間口。その結果、正方形に近い形になってきたわけですが、そういうふうになってきた経緯がありますので、決して当初プロポーザルでもいただきました、南北に長い庁舎でどのように配置できるのかというのを検討しなかったというわけではないという事をご理解いただきたいと思います。

さまざまな検討の結果、今の形が職員の中の積み上げの中でも一番望ましいのではないかとということで、これまでお示しをしてきたところであります。

○ 委員長（千葉幹雄） 増田委員。

○ 委員（増田武夫） こうした真四角に近い形の中で出てきた中では3階の部分の議場を取り巻く通路、やはりこれは無駄と言ったらあれなのですが、どうしてもこうせざるを得ない設計になってしまうと思うのです。

だから、この辺の解決のためには、今の状況では解決の方法がないのではないかと考えて、3階の部分占める議会の使用スペースが若干増えてしまう。その解決の方法をこの設計では見出すことができないという点を危惧するところです。

○ 委員長（千葉幹雄） ほかに。芳滝委員。

○ 委員（芳滝仁） エコボイドにつきまして、私が調査研究したことによりますと、ここにありますように室温を下げる省エネの効果を得るものであるということで、基本的には気温の高いところ、冷房の必要などるところにとって有効ということで採用されているのであって、この辺は夏1週間くらい暑いのが、私にしましたらそういう感覚でいるのですけれども、それよりも、やはり冬の暖房の方が主になってくるのだらうと。

そういう意味で、エコボイド自体が暑いところの地域にとっていいかわからないけれども、いわゆる省エネ効果だとかいうことで、寒いところで、石狩の方の話もありましたけれども、結構寒いという話なのです。その辺のところの説明をしていただきたいと思います。

私のところでは、こういう寒いところでは必要ないという話を聞かせていただいております。増田委員もおっしゃったように採光の面で考えていけばいいのではないかとというような思いであります。

その辺の、田口委員のことも含めて、今後、説明をお願いしたいと思います。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） エコボイドの在り方については、先ほども説明させていただきました

ました通り、まずは室内環境の改善ということで、明かり、それから換気ということがあります。

冷房が要らないのではないかとのご発言かと思うのですが、近いところで言いますと足寄町が後の年度に全館、機械冷房を入れたという形があったということも聞いております。空気の流通が、北側から制限されているというようなプランですので、そういった判断をされたのかと思っておりますけれども、仮にエコボイドがなかったらどうなのかといったことについては、先ほども前段申しあげましたように、法的なことでは若干制限がかかってくるというようなこともございます。窓面積が取れない場合という前提条件がありますけれども、そういったことを解消するというのであれば、執務空間の快適性、それから完成予想図で見ていただいたような執務空間の快適性を向上させるという、いくつもの意味があると我々は思っておりますので、こういった形で設計の方は進めてまいりたいと現時点では思っているところであります。

- 委員長（千葉幹雄） 後ほど数字的なもの、心配されている冬場対策についてはそのときにまた議論していただきたいと思えます。藤原委員。
- 委員（藤原孟） エコボイドの件です。1階はエコボイドの周り、北側は会議室になっています。それで明り取りが必要になると。なおかつ、東も西もいわゆる通路の部分になる。事務所の明かりを必要とされるようなのは南側だけだと思うのです。当然、2階も同じように、ほとんど南側だけが執務室に面していると。あとは会議室だとか通路に面して明かりを取る。

また、冬場のことなのですけれども、2月、それから冬至の時期というのは、太陽の入射角というのは大体23度から26度で、私たちの今考えている図面は議場の屋根が高いです。そうすると、この冬の間光が、一番大事なときにはほとんど影しか入ってこない。いわゆる、わざわざ影を事務所の中に入れるシステムではないか。

それと、このエコボイドの3階の部分というのは、屋上の部分は外です。雪が1mも積もったらどうするのだと。誰が除雪するのか。解けるまでじっと雪の中でモグラのようにして暮らしているのかという、全く、このエコボイドを配置する位置自体が無理かかっているのだ。

これは、先ほど増田委員が言った40mという幅で考えて、こういう実にくだらな場所が無用の長物というのか、それを配置せざるを得ないということだと私は思いますが、いかがでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 明かりがどの程度とれるかというのは、前回お示したように照度計算をしまして、そのくらいの照度が確保できる。平の窓よりも天空の場合は、例えば計算上は3倍効率があるというのでしょうか、建築基準法上はそういう天空窓に対してはそういう考え方もございます。直射は、確かに冬場は入ってこないという角度ですけれども、天空の明かりについては十分降り注ぐのかと思っております。

それから、雪については確かに心配される場所ではあるのですけれども、雪処理については、さまざまな方法を今後考えていかななくてはならないかと思っております。建物に影響ないような方法を何か講じるという考え方で今進めているところです。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 結局、費用ばかりかかる設備なのです。そして雪対策もまた金が掛かります、何も掛かります。いっそ無くして、蛍光灯を3本くらい多くつけた方が、本当に将来的にはいいのではないかとこの心配を今からしておきます。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。小川委員。
- 委員（小川純文） いろんな話が出ている中で部分的なパーツ、パーツでなくて、先ほどもプロポーザルの件からも話があった中で、今回いろいろ建設部長、企画室長がいろんな説明をしてくださっているのですけれども、これが悪いということではないのですけれども、やはり設計者が、この建物をこういうふうに、こういうパーツを入れて、この形に仕上げてきたというコンセプトが見えないから、今いろいろみなさんが納得いなくて論議が常に途絶えないのではないかと。

やはり、これは本当にうちの町としても2,500万円の基本設計料を払ってやってきた、日本でも有数のプロ集団設計会社というふうには聞いています。やはりそのコンセプトがきちんと伝われば、この話は動くのではないかという気もするのですけれども、これは業者にそういうところをきちんと説明しろというのは無理かもしれないけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

- 委員長（千葉幹雄） 若干休憩します。

（暫時休憩）

- 委員長（千葉幹雄） 再開をいたします。ただいま小川委員から部分、部分のやり取りをしているけれども、全体の建物を設計した理念というのでしょうか、コンセプトが分からないからこういう議論になるのではないかとということで、設計業者、担当者、誰が来るかはわかりませんが、この委員会をお願いをして、来てもらって、理念というのでしょうか、そういうのを聞いたらどうだというようなご意見だったかと思えますけれども、法的には可能です、それは。ただ、みなさん方が、必要ないということであればあれでしょうし、みなさん方が是非ということであればそれは可能だというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

どうですか。参考人としてご説明をいただいて、もちろん理念に対する質疑はあるでしょうけれども、行政側の人ではないですからその辺の質問も限られるとは思いますが、ただ、それは理念というかそういったコンセプトを聞くということは可能です。それで聞いてよしわかったということになるのか、ますますわからなくなるのか。野原委員。

- 委員（野原恵子） 庁舎建設の理念ということでは、設計を委ねるときに理事者側からその辺はしっかり伝えて設計をされているのではないかとと思うのですが、その点はいかがでしょう。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。

- 企画室長（伊藤博明） これはもちろんその通りでございまして、基本構想の中に定めている理念を十分に説明したうえで、それは当然その前段で、プロポーザルでご提案いただく際に、設計会社の方は当然、熟読をされてきておりますので、私たちがどのようなものを望んでいるか、また私たちの町で庁舎を建設するに至った中でさまざまな住民の方々からいただいたご意見なども、当然、新聞報道などで拝見している。ご覧になっていると思いますから、当然承知したうえで進めていただいているものと認識しております。

- 委員長（千葉幹雄） いろいろな考え方があると思うのですけれども、例えば、今議論されているエコポイドの問題です。あるいは、また免震に対する考え方です。そういった本当に大きなことになる、こと細かいことではなくて大きな考え方、高い位置に立った考え方というのでしょうか、そういったことは聞けるのかと。それでみなさん方が満足す

るのかしないのかは別として。若干休憩します。

(暫時休憩)

- 委員長（千葉幹雄） それでは、再開いたします。先ほど小川委員の方から提案があった件でありますけれども、当然、設計業者と行政側が連携を密にして、例え業者さんがきてお話しを聞いても今の説明と変わらないという判断をいたしますので、現在のところその必要性はなしと判断させていただきたいと思います。

ほかにございませんか。野原委員からありました。職員の内部検討のところですか。企画室長。

- 企画室長（伊藤博明） 庁舎の建設検討委員会というのは部長職と企画室参事、総務課長で構成しております、その下に住民サービス部会、それから事務管理部会、施設環境部会、これはすでにどういうメンバーでどういう内容を検討していくかというのは、過去の委員会の中でも資料としてお示しをしておりますけれども、三つの部会でそれぞれ出てきております。

どういった意見が出てきたかというのは、相当数の会議をやっておりますので、今ここで全てお話し申しあげるわけにはいかないのですが、やはり一番大きかったのは、当初示されていた南北に長い建物で、南から入ったときに住民の人がどこに何があるのかがわかりづらいというのが大きな出発点でした。そうした中で、間口を広げたというのが一番大きな変更点かと思っております。

それ以外には、現状の庁舎は、みなさんもお感じになっているのかと思っておりますけれども、これだけさまざまな福祉部門で北海道から権限移譲がなされてきている中で、住民の方と相談をして先に進んでいくという業務がすごく増えています。しかしながら、庁舎にあってはそういう個室の相談室がないということから、やはりそういう相談スペースについては十分に確保すべきだ。

それから、現状、みなさんお気づきかと思うのですが、幕別町にあっては文書というのがチューブファイルという大きなファイルを持って、背の高い収納棚に収納されているわけですが、この今の文書については原本があって、そのほかに例えば私ですとか、課長ですとかが同じものをコピーして持っているとか、そういうことから文書量がすごく多くなっています。最近、さまざまな自治体で導入されているのがファイリングシステムといって、基本的にコピーは持たないというような考え方です。これらについても、導入に向けて進めるべきではないかというような、この辺が大きな眼目かと。

これからですけれども、実際に何課、何課、何課とかいうサイン計画なんかも、今うちは天井からぶら下がっているわけですが、本当にそういうのがいいのか、あるいは私たちも一緒に視察させていただきましたけれども広島県の安芸高田でしたか、みたいに天井を低めにして、天井に何課、何課、何課何係とあるのがいいのかとか、そういうような議論については、これから進めようとしているところであります。

- 委員長（千葉幹雄） ほかに。藤谷委員。
- 委員（藤谷謹至） 1点なのですが、今、耐震と免震、エコボイドの関係で説明を受けたのですが、このエコボイドと免震の関係とか、エコボイドを作るのであれば免震でないとエコボイドのガラス面の光の採光の部分です。耐震であればエコボイドが作れないのか、免震とエコボイドが、関連性があるのかお聞きしたい。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） エコボイドを作るために免震装置が必要ではないかというご質問かと思うのですが、地震に対して確かに耐震の建物は大きく、激しく揺れるということもございますので、窓の構造に関しては耐震性を持つ、あるいは地震になっても変形が起きないような、そういうサッシを使うという配慮をしていかなければなりません。

耐震の建物であってエコボイドを作れないのかといいますと、作ることは十分可能ですし、エコボイドという言葉でずっと説明していますので非常にわかりにくい部分もあるかもしれませんが、通常の吹き抜けですとか、アトリウムという建築手法というのは過去からも随分ありますので、内部吹き抜け空間ということで、そういった工法は、先ほどの文書の中でもありましたけれども、決して珍しいものではなくて、今回、ただ、そこにエコという考え方を盛り込んでいるのでエコボイドという名称になっていますけれども、一般的に言う吹き抜け、あるいはアトリウムというふうに押さえていただければと思います。耐震では決してできないわけではございません。

- 委員長（千葉幹雄） ほかにございませんか。小島委員。
- 委員（小島智恵） エコボイドなのですけれども、この穴を開けることによって、普通、空気の性質は暖かい空気が上に上がるという性質だと思うのですけれども、やはり冬の寒さ対策、すごく大事だと思うのですけれども、このように穴を開けることによって暖か空気が上に上昇する可能性があると思うのですけれども、特にこの1階部分は住民サービスに係わる大事なフロアだと思うので、暖めても、暖めても寒い状況だとやはり困ると思うのですけれども、その辺どのように考えておられるのか、お伺いします。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） 暖房と絡む部分であります。エコボイドは、冬期間は当然、閉めてしまうということですので、窓を伝わる寒気というのはありますけれども、エコボイドから空気を流入するということは今現在考えておりません。

それで、冬期間というか、今回の新庁舎は、床吹き出しの温風暖房ということで考えておまして、通常ですと窓側に暖房機があって吹き出すということになると、どうしても暖房機から遠いところは熱環境がよくない、管理しづらいというところがありますので、今回の暖房方式は床からの個別吹き出しということで、その配置はまだこれからですけれども、きめ細かく温度制御ができるような考え方をしております。

暖房については、下から吹き出すというのが非常に暖かさを感じる手法ですので、床暖房ということも一つにはありますけれども、今現在は温風の吹き出しというシステムを持って暖房をしていこうと考えております。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。小島委員。
- 委員（小島智恵） 床からの吹き出しとか暖房等で、1階部分はきちんと暖かさは保てるかと考えるのですか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） ご指摘の通りです。そういったシミュレーションは今後さらにしていくことになっていきますけれども、暖房方式と暖房の供給については今後、詳細な設計に入っていかなければ、今現在のところでは細かく申しあげられませんが、基本的にはそういうシステムを使って1階を暖めていくということで、寒さを感じない手法に設計をしていくということで、今進めているところでございます。

- 委員長（千葉幹雄） 小島委員。

- 委員（小島智恵） そうしましたら、1階から3階を通して循環させるように強制換気

をするということはないのでしょうか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 暖房方式は、今現在は大まかな概念的なシステムは基本設計の中で検討して、実施設計はさらに後になるのですけれども、システムとしましてはフロアごとに温風暖房の機材をもって、1階で吹き出したものは1階の天井で回収する。2階の吹き出しは2階の天井で回収する。それを、空気を回すという考え方で暖房を進めていくと。当然、吹き出しがあるということは、吸い込みがなければ、あるいは排出がなければ吹き出しということになりませんので、通常の暖房器と同じように吹き出しがあれば吸い込みがあって、そこを温度が行き来しますので、そういう形で室温を高めていくと、室内環境を整えていくという仕組みに現在設計しているところです。
- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。藤原委員。
- 委員（藤原孟） 4月10日に新庁舎における安全性の目標という資料が私たちに配られました。その中で、最後に免震構造を採用しますという字句で閉めておりますが、町としては目標と言いながらも、3階で免震でやるということで決定をしているということで、我々、特別委員会では免震か耐震かということは今後一切協議をするということはないということで確認したいのですが、よろしいでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 4月10日にA4判の資料の中で新庁舎における耐震、安全性の目標ということで、耐震ではなく免震で目標を遂行したいということでこういう表現をさせていただきました。現時点では免震構造で進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 免震でご理解をとということを我々に求めているということ、この文章だと。これは当然、主語がないのです。幕別町でやるのか町長でやるかということは一切書いているような文章ではないです。当然、町長が我々にそういうことを目標として採用するという文章だと理解してよろしいでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 町の考え方として示させていただいたつもりであります。
- 委員長（千葉幹雄） 牧野副委員長。
- 副委員長（牧野茂敏） 実は私、向こうに座っていたと思うのですけれども、そのときこう、みなさんで免震、耐震と言っているのもちょっとわからないので、町の姿勢をきちんとしてほしいという意見を言ったのです。そのとき、それが委員長、その通りだという話で取り入れていただいたと思うのですけれども。重複しますけれども、町の意見。
- 委員長（千葉幹雄） 町の意見というか、考え方、進む方向というか、そういう方向でいきたいと。ただ、この委員会で今後いろいろなことが係わってきますので、この委員会で町がそういう姿勢を示したから必ずしもそうしなければならないとは、私は思いませんので、一応町の姿勢はそうだと。それを踏まえて、さあ、どうすると。いいのではないか、あるいはそうでないのではないかということはこの委員会で決めればよいと思います、そこは。

議決機関ですから、これから予算とかいろいろ係わってきますから、どこまで理事者の意向を尊重しながら、みなさん方が費用対効果だとかいろいろなことを考えながら判断するのかということは今後の問題ですけれども。増田委員。
- 委員（増田武夫） 一つ、今度の庁舎の建設で、省エネだとか自然エネルギーが大きな

テーマなのですが、その目玉としてヒートポンプがあるのです。このヒートポンプ、非常にこれからのあれとしては僕もいいとは思っているのですが、このヒートポンプを採用する際に地中深く埋めなくてはならないということもあって、工事費、経費が相当かかるのではないかと思いますけれども、その辺は、維持費、経費、わかっていたら。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 全体の暖房面積が実は確定しておりませんので、正確な事業費というのは今お伝えできないのですが、ヒートポンプをすることによってどのくらいのエネルギーをかけて、そのくらいの熱量が取り出せるのか。それによってどのくらい費用回収ができるのかというところでの試算はしているのですが、全体の工事費を機械だけでいいのか、全体の配管も含めていいのかということになりますと、事業費としてはまだ確定していないものですから、今試算の中では通常のボイラーでやった場合、それから、ヒートポンプを導入した場合。先ほどエコボイドの照明の方でも見ていただきましたけれども、ああいうランニングコストの回収のグラフは作って今検討している最中です。

その中では、イニシャルコストをランニングで差額分を回収できるだろうという試算で今進めているところであります。正確な数字をお示しできなくて申し訳ありません。

- 委員長（千葉幹雄） 増田委員。
- 委員（増田武夫） またそういう試算ができれば、しっかり示していただきたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） ほかにございませんか。ないようであります。

それでは1点、私の方から、新聞等でも報道されていますし、前回、アドバイザー会議で、議会機能につきましては、我が委員会で小委員会を作って検討して積み上げてきた経過があります。それとはまた違うとは言いませんけれども、いろいろな議論があったわけでありまして。この間、説明も受けてはおります。

それを踏まえて、私としては小委員会の中でそういうアドバイザー会議で出た意見、こういったことをもう一度検討していただいて、それを踏まえて、積み上げてきた今までの経過と照らし合わせて、どういったことが一番いいのかということを検討していただきたいというふうに斉藤小委員長にお願いをしたいと思います。よろしいでしょうか。斉藤委員。

- 委員（斉藤喜志雄） 全くよろしくないと思っています。大変申し訳ございませんけれども、よろしくは決して思っておりません。非常に不愉快に思いながら、しかし、視察先も含めて、いろいろ眺めてきた中で、こうあるべきということを小委員会で結論を出し、それをこの特別委員会の中で示し、そして満場一致を得てきた経緯がございます。そういう視点で言うと、どうしても今ここで1点聞いておかなければいけないことは、先ほどの藤原委員からの指摘もあった通り、町側としてはこのアドバイザー会議の中で出てきたことを受け止めて、基本的にはこうあってほしい。別な言い方をすると、この書面に書かれているA案であってほしい。こういうふうに思われているのか、あるいは全くフリーです。みなさんでどうぞ審議をしたものを尊重していきますというスタンスなのか。それを聞いておかないと、持ち帰っても全く意味がなくなる。

そういう意味でまず理事者、とりわけ副町長、どのように考えているかお聞かせいただきたい。

- 委員長（千葉幹雄） 副町長。

- 副町長（高橋平明） 私も何度も申しあげてはいますが、それぞれの立場でご議論をいただいて、真摯な意見交換をさせていただいていると思っていますので、今この一つの形を特別委員会の小委員会で結論を出していただいたというふうに判じておりますので、基本的にはアドバイザー会議そのものの意見は、これは尊重もさせていただきますけれども、これを決定するのはあくまでも私どもであって、私どもの決定の判断材料としては、議員のみなさんのご判断をそのまま尊重したいと考えているところでございます。
- 委員長（千葉幹雄） 斉藤委員。
- 委員（斉藤喜志雄） ということは、要するに基本的には尊重するのだということと受け止めてよろしいですか。

そこで、実はこの、どうも私は流れが分からないと思っていた。この小委員会を設けるときの、みなさんの使う場所はみなさんが決めることだから、その齟齬はないのだというふうに。ただ、出てきた資料を見ると、正に私どもの意見が否定するがごとくのように判断されるような文章ばかりが出てきている。とりわけ、こんなに立派にして町民の理解が得られるのでしょうかという主旨の言葉が入っている。アドバイザーとしては極めて僭越ではないですか。違いますか。

当然、私どもの案が、アドバイザー会議の前にできていた。しかし、その中でなおかつ、議会が言うならあれだ。議会が向こうから出てきたものを。そして、こんなに華美にしたらというのだったら、それは十分理解できるけれども、私どもが慎重審議してきたものを、そして、もともとその話のスタートのときに3階棟は議員のみなさんが検討してくださいと言われて、視察まで行って、そして導き出してきたものだ。そこが全く全面的な否定的なこういう文章で、とりわけ3,000万円もこうすることによって浮くとか、ルーフデッキだかと、これは何にするのか知らないけれども、ルーフデッキが設けられていたり、どうもわからない。

それから、論議の中でももう少し言わせていただくと、議場の段床化については、それに見合うものとして実は会議室が三つ設けられていて、一つはぶち抜きになっていて、本来、災害対策本部になるところにあの議場の、この机、このあれが入っているところに、あるいは長靴で入ってくるかもしれない。そうですね。靴脱いで入ってくるわけではないです。そうしたときに絨毯が敷かれているところに、あそこに絨毯敷かないと言うなら別ですけども、私どもは今あるような形の絨毯を想定していましたから、従ってあれしたわけです。そんな使い勝手の悪いところはしない方がいい。この方がずっとあれでないのでしょうかとって私どもは考えた。

とりわけ議会というのは、幕別町の在りようについて決める、例えば条例制定なんかをする、国で言えば国会と同じ。道議会でも同じですけども、条例制定をするというそういうスタンスからすれば、いい意味での権威主義がきちんと貫かれていないといけないということも、あの中で論議をさせてもらいました。そして導き出した結論でもあった。

従って、委員長、先ほど持ち帰ってもう1回考え直してということでしょうけれども、基本的には満場一致でいったものをまたひっくり返すというのも、これなかなか至難の業で、なかなか小委員長にはそんな力量はない。そんなふうに思っておりますので。

従って、もし、そうしろというのであればお返しをする。この部分はだめだから、こうしてくださいと言って、そちらから正式に申し入れられたときに、はじめて受けて、私どもは。これはあくまでもアドバイザーの意見、今まで出てきているのは。しかし当

然、庁舎内の中にも検討委員会が生まれていて、これでは町民に私どもは説明つきませんから、議会さん背負っていただけませんかということであれば、それはそれで持ちます。結論は別として。

そういうスタンスでいかないと、どうも曖昧模糊とした中で流れていくと、非常にストレスだけが溜まるということで、ぜひその辺はこちらの方がご理解をいただきたい。

- 委員長（千葉幹雄） 力のない委員長ですけれども、アドバイザー会議のいろんなご指摘については、多少はいろいろあったとしても応える立場にはないのですけれども、ただ委員会の中でこういう意見があったということがあったものですから、当然、決めたことを変更してくれということではなくて、そういう意見があったことを踏まえて、もう一度検討していただいて、変わらないと、今まで積み上げたものがベストなのだとということであれば、それはそれで尊重しますし、ただ、そういった意見があった中で我々は聞く耳を持たないみたいなことにもなってもいけないというふうな思いがあって、小委員長に、こういったアドバイザー会議の意見を踏まえて、今一度、検討していただきたい。変えてくれという意味ではありません。齊藤委員。
- 委員（齊藤喜志雄） わかりました。ちょっと言い過ぎだったかもしれません。訂正はいたします。ただ、ここにも書いてあるけれども、このアドバイザーもしっかりしていると思うのは、開かれた庁舎というのはこういう意味なのですか。私には、どうも理解もできません。開かれた庁舎とあります。開かれた庁舎から考えれば、議場はひな壇方式ではなくて、何がひな壇方式でなかったら開かれた庁舎なのですか。
- 委員長（千葉幹雄） いずれにしても、ここにアドバイザーはいませんので、その真意はわかりませんが、そういったことを踏まえて、我々は我々の中で積み上げてきたものがありますから、聞く耳を持たないということではなくて、聞きながらよりよいものを作っていくたいというこの一念でございますので、どうぞご理解をいただきたいと思えます。

それでは、議論が大分尽くされたというか、今日のところはこの程度で収めさせていただきたいと思えます。芳滝委員。

- 委員（芳滝仁） 判断する時期が迫っているのだらうと思うのです。判断する材料について、なかなか煮詰まらないものですから、こう長くなっていると思うのです。  
一つ、やはり、前川委員からもありましたけれども、金額のこと。全体の金額が出なければ、例えば1スパン減らして、耐震でエコボイドしなかったらどのくらい今の計画と差があるのだとか、ある程度の今の形状で耐震と免震は1億6,000万円違うと。これは柱の部材もみんな計算したうえで出されたという話は聞かせていただいておりますけれども、そしたら1スパン減らして、エコボイド無くせばどれくらいになるのかだとか、全体の経費が出ないのであれば、ちょっと目安になるような金額を、全体の金額を出さないというわけですから。
- 委員長（千葉幹雄） 遮るようですけれども、先ほどの話しの中では、およその金額、条件付きです。こういう材質がふつつう程度とか、そうした場合はおよそこのくらいからこのくらいと、何十何億何千万円とかいう、びたっという数字ではなくて、要するに判断に資するような数字を出すということですから、今後、私、お話ししようと思ったのですけれども、次回の開催日については、こちらの方の資料が出てこなければなりませんので、出てきた段階でなるべく早い機会に開きたい。

今、芳滝委員からお話ありましたように、スケジュールがかなり押してきています。それを、我々は、横睨みはしますけれども、それに影響されるものではないですけれど

も、それにしても、お互い両輪ということを考えれば、そこそこ努力をしていかななくてはならないと思っていますので、あと、行政側とも副委員長とも打ち合わせをしますけれども、資料が出るということであれば、1度、連休前に、連休前ということは30日、1日、2日も含めてですけれども、くらいに1回やって、そして15日が臨時会なのです。もう1回で結論が出るというのであればそれはあれですけれども、やはり、また時間も要するのだらうと思うのです。

日にちは何日とは言えませんが、行政側の資料、そしてまた、みなさん方の日程もあるのでしょうか、ある程度、集中的にやっていかなくては進まないと思っています。ちょっと休憩します。

(暫時休憩)

- 委員長（千葉幹雄） 再開いたします。行政側と判断に資する資料ということになりますので、ある程度きちんとしたものを出してもらわないと困るということもございますので、今即答できないということなものですから、また副委員長と相談して日程を決めてご案内させていただきたいと思います。

ただ、およそのスケジュールとしては、今私のあれとしては15日に臨時会がありますので、その後できるような、そしてその前に1回やっておかないと、そこで間が空いてしまうと空きすぎですので、およそ、そう思っておりますので、頭に入れておいていただきたいと思います。それではよろしいですか。

(はいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） それでは、以上をもちまして、第26回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

(11:15 閉会)

## 庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成25年5月2日  
開会 9時4分 閉会 10時28分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏  
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵  
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 田口廣之  
前川雅志 成田年雄 中橋友子 野原恵子 斉藤喜志雄  
議長 古川稔
- 4 欠席者 芳滝仁 増田武夫
- 5 説明員 副町長 高橋平明 建設部長 佐藤和良  
都市施設課長 笹原敏文 建築係長 吉本哲哉  
企画室長 伊藤博明 企画室参事 細澤正典  
企画室副主幹 河村伸二 企画室副主幹 谷口英将
- 6 傍聴者 岡田正著 山田陸朗 佐藤記者（勝毎） 柿元記者（建設新聞）
- 7 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 野坂正美 課長 萬谷 司 係長 佐々木慎司
- 8 審査事件 1 新庁舎建設基本設計の素案について  
2 その他
- 9 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

## ◇ 内容

(9:04 開会)

- 委員長(千葉幹雄) ただいまから、第27回庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。事務局長。
- 事務局長(野坂正美) 本日、芳滝委員、増田委員より欠席の届け出がございましたのでご報告申し上げます。
- 委員長(千葉幹雄) まず、お手元に議案に基づきまして進めさせていただきます。まず、新庁舎建設基本設計の素案について議題といたします。

この件につきましては、前回、概算の工事費を出してほしい。もう一つは、エコボイドの設置による効果、こういったものも出してほしいというような資料要求がございました。

これについて、お手元に配布してございますけれども、この資料についての説明をまず求めたいと思います。建設部長。

- 建設部長(佐藤和良) それでは、前回ご質問がありました、まず、庁舎の建設工事費、概算でございますけれども、説明をさせていただきたいと思います。

お手持ちの資料1になりますが、まず概算の構造概要ということで、面積が5,200㎡で設定をしております。それから構造につきましては、RC造。概算の仕様でございますけれども、主な仕様としまして、断熱については外断熱工法。それから、ガラスについては、高性能ガラス。サッシについては、アルミ断熱サッシ。その他としまして、太陽光発電。地中熱ポアホールを、80mのものを27本。これはヒートポンプ用の設備でございますけれども、それを設置するという中身でございます。それから、外構につきましては、約1万㎡を面積として想定しているところであります。

四角の三つ目になりますが、概算工事費。消費税、まず5%の税ということで計算いたしますと、建築工事費で耐震構造の場合、12億2,900万円。免震構造で13億8,600万円。その他の設備工事ということで、暖房ですとか、電気ですとか、その他エレベーターですとか、そういったものが入ってございますけれども、それで6億5,600万円が耐震構造。免震の場合が6億5,600万円。これについては、ほとんど変わらないという考え方でございます。

それで、まず建物部分としまして、耐震構造で18億8,500万円。免震構造としまして20億4,200万円。差額としまして、1億6,700万円。前回、免震にした場合については、1億6,000万円という数字をあげさせていただいておりましたけれども、若干その差が縮まったのかというところであります。

それから、外部の部分としまして、外構工事については1億6,300万円。解体工事につきましては、現庁舎の解体ということで9,000万円を計上しております。合計で消費税5%の場合に、耐震構造で21億3,800万円。免震構造で22億9,500万円ということになります。

下に※印で書いてございますけれども、ただし、現時点での概算事業費でありまして、設備仕様、それから仕上剤、労務賃金の変動等も十分考えられますことから、プラスマイナス5%程度の誤差が出るというふうに考えております。

それから、消費税が、発注時期におきましては8%ということも想定されておりますので、下の方にもう一つの表として8%の場合の概算工事費を計上させていただきました。それぞれ3%さらに追加となっております、耐震構造につきましては21億9,900万円。免震構造につきましては23億6,100万円という数字を見込んでいるところであります。

ます。これにつきましても5%程度の上下幅があるかと考えております。

資料の2にまいりまして、エコボイドの設置による効果額の試算ということで、算出をいたしました。一定の条件下でこういったことが算定されるということで、実際に使用にあたってはさらにここにはいろんな状況、誤差が出るかとは思いますが、一定の状況下の中で試算をさせていただきました。

まず、エコボイドを設置した場合の電気料金の節減効果ということで、前回も若干回収年限、設備投資の年限については若干触れさせていただきましたけれども、金額で申しますと(1)の年間電気料金の算出につきましては、1階においては204台、2階においても204台ということで、エコボイド無しの場合の1階の部分が年間消費電力で14.48kwということで、年間の電気料金でいきますと56万4,720円。エコボイド有りの場合につきましては37万6,740円となります。

2階につきましては、明るいということもございますけれども、エコボイド無しの場合が56万4,720円。エコボイド有りににつきましては34万6,320円で、合計しますと(2)のところになりますが、エコボイド無しの場合から、エコボイド有りの場合の電気料金を差し引きますと40万6,380円という額が節減できる。明かりとして取ることで、電気代金が安くなるという考え方でありまして。

それから、2番目になりますけれども、エコボイド設置におけます、必要とされる暖房費の算出でございますが、エコボイドにつきましましてはサッシであるためにかかなり寒さを感じるのではないかと、前回、ご指摘がありまして、一般の壁と、それからサッシにした場合の壁の熱損失を灯油で補った場合という形で算出をしております。

熱損失の算出ということで(1)の①エコボイドにつきましては、時間あたり1万142Wであります。これは高断熱サッシの場合の熱損失量であります。それから、通常の外壁躯体の場合につきましては、これは外断熱でございますけれども、4,494W。1時間あたり、そういった熱が損失すると。その損失の差でございますと5,648Wということで、それを24時間、180日、熱損失があるとして、負荷率を0.5といたしますけれども、年間で1万2,199kwであります。それを暖房換算いたしますと、1ℓあたり95円で計算しますと、12万1,600円が年間、エコボイドのところの暖房が必要になってくるという額であります。これは増額側に働くわけでありまして。

それから、エコボイドの設置における換気の効果ということで、建物の内外の温度差が10℃あると仮定いたしますと、これは夜間の換気なども含めて考えております。温度差による換気で、1時間あたりでいきますと約175kwの熱負荷低減があるという考え方でありまして。それをエアコンの電気料金で割り返します。COP=3.5というのは運転効率でありますけれども、そういった効率で1時間あたり1,240円の電気代が、エコボイドを付けることによって、エアコンは実際に付けるわけではありませぬので、そこは比較は現実的にはできないのですが、エアコンに仮に置き換えたとして計算しますと年間で約100時間分、12万4,000円の冷房効果がエコボイドで発生するというので、下の四角に囲ってございますけれども、エコボイド設置による効果額として電気料金については40万6,380円の減。それから、暖房費については12万1,600円の増。それから、換気による熱負荷低減効果として12万4,000円の減でありますので、効果額をすべて差し引きますと、年間で40万8,780円のエコボイド効果があると見込んでおります。

3番目に参考資料として、前回、免震だけの庁舎の全国の資料を付けさせていただきましたけれども、耐震もどうなのかということで、合わせて再度調べました。インターネット等を使って調べましたのですべてを網羅しているわけではございませんが、調べ

た限りではこういった資料がありましたのでご報告させていただきたいと思います。以上であります。

- 委員長（千葉幹雄） 資料について説明をいただきました。何か資料に対する質問等があればお受けをいたしますが。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 私、前回、欠席させていただいたのですが、増田委員の報告をいただく中で、地中熱に係わる効果、管理経費等も含めての試算も出していただくというように聞いておりましたけれども、その資料は出していただけなかったのでしょうか。地中熱の関係です。
- 委員長（千葉幹雄） 若干休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（千葉幹雄） 休憩を解いて再開いたします。建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 前回、増田委員からそういったご質問をいただきまして、現在は試算中であるということでお答えしまして、実際、ヒートポンプシステムの効率については大体計算上というのは把握しているのですが、地中熱がどれくらいとれるかというのは実際の温度等に係わる部分があるものですから、現在ではまだ正確な数字がお示しできないというところでご理解いただきたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） そういうお答えですと、実際にボーリングしてみなければわからない。地下の熱がどのくらい取れるかということは、実際に工事をしないとわからないということになるのでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 工事前には当然、試験はすることになりますけれども、正確な数字としては熱を取り出すための加圧をするということが出てきて、そのための電氣量がどのくらいかというのが加圧の状態によっては変わってきますので、正確なところは基礎効率としては、ある程度分かるのですが、どのくらいの電氣量がそれに伴って必要になるかという、そこが出てこないものですから。  
それと、地中から取り出せる温度がどれくらいかと、今27本のボアホールという回収用のパイプを組んでおりますけれども、この辺は正確には若干前後するのかと思っていますので、1の電氣代を使うことで、4のエネルギーを取り出すことができるというのが基本的なヒートポンプの考え方なのですが、そこには若干の誤差が出てくると思いますので、そこについては今現在、正確にはお出しできないということではございます。
- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） がちがちに固まった正確なものを求めているわけではないのですが、全体の工事費、それから将来の管理費がいくらかかるかということ、どういふ建物にしていくかということの重要なポイントになっていくのだと思うのです。  
それで、そういった概算というものが、どの時点で出していただけるのか、伺いたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 暖房の断熱ですとか、そういったものをある程度想定しまして、全体の熱量計算をすることかというところに、どのくらい補うのか。それから、今までもご説明させていただきましたけれども、ヒートポンプでまず全体の必要な熱量の半分を

確保する。半分は、厳寒期の足りない部分については灯油ボイラーで補うという考え方でいきますので、シーズンも含めていろいろと試算をしたいと思っています。

できるだけ早い段階で概数的なものはお示ししたいとは思いますが、今の段階で、次回とか、その次とかいうことでお示しすることはちょっと難しいかと考えております。

○ 委員長（千葉幹雄） ほかにどうですか。藤原委員。

○ 委員（藤原孟） まず、外構工事1億6,300万円についてお伺いします。

これは、止若公園を廃止して駐車場を作るという工事費も含まれているのでしょうか。

2点目は、吹き抜けについて、必要な面積を今回提示するというのを、前回言われたと思いますが、今回その面積が提示されていないので再度お尋ねいたします。以上です。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） 外構につきましては、現在公園として使われている下の部分ですが、そこは使うことで面積的には計上しております。その面積を町有地の面積として今現在考えているところであります。工事費はもちろん入ってございます。

それから、吹き抜けにつきましては、必要面積と言いますか、このことを設置することによってこれだけの効果があるということですので、現在の平面プランの中でこの面積を確保していくということで、現在考えているところであります。

この必要面積に対する考え方というのは、非常に判断が難しいところだというふうに考えておりますので、これだけあれば十分だとか、これだけあれば過大であるということではなかなか判定というのは難しいと考えておりますので、今現在ここにある平面プラン、計画上ここに置いた面積においてこのくらいの効果が出るというふうにご理解いただければと思うのです。

○ 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。

○ 委員（藤原孟） 前回の最初に出た図面は全面あれです。そして1夜にして半分になった。そういうことがあるから、結局、何の根拠もなく面積が次から、次から、ころころ、ころころ変わるということは、やはり我々としても不信感だし、あり得ないと思います。

吹き抜けに対して、この面積を吹き抜けで効果を求めるとなると当然、使える方式もあれば、もちろん安全率というものもあるので、当然、必要な面積が計算上、出なければならぬはずですね。それがきちんと、やはり発注者として設計屋に求めなければだめだと思うのですが、まず吹き抜けについての面積について、再度お尋ねいたします。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） 吹き抜けに関してはエコボイドとしての換気ですとか、あるいは空気の流通ですとか、そういった効果があるというところで、まず基本的な考え方はそういう考え方です。吹き抜けに関しては、その他、視覚効果ですとか、上下階の連動ですとか、そういったいろんな効果がございますので、設備的にどれだけ必要だということ、非常に、設備としてだけ考えるというのは非常に難しいのかと我々思っております。

このエコボイドを設けることによって、これだけの節減効果があると。当然、エコボイド、先ほど申しあげましたけれども、面積が大きければそれに伴って、場所によって北面ですとかそういったところによっては、熱損失ということも当然出てきます。ガラス面積が大きいと熱損失が大きいという、相対的な効果というか、影響がありますので、

現状の平面計画の中では、こういったことがプランとして好ましいのではないかというか、プランとしてこういうプランをしたときに、エコボイドとしてこのくらいの効果が出る。

エコボイドがこれだけ必要だからということとは、ちょっと逆の考え方かと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 逆だからしっかりした算出根拠を出して、それといわゆる違う意味の広い意味の必要なものを出さなければ、誰も納得できないのではないかということをお伝えおきます。

それと、駐車場についてですけれども、今、1億6,000万円。だけど、もともとの庁舎建設の資料として、駐車場の確保はしなくてもよいということで庁舎を北側に建設、特にゲートボール場を廃止してまで駐車場を作るということは、これは今までない案件でした。なおかつ、あそこに駐車場を作るということは、この南側から町民会館のところに擁壁を建てて、過大なお金を掛けてまで駐車場を作らなくてはならない理由、その2点を。どうしてゲートボール場を廃止して駐車場を作らなくてはならなくなったのか。当初の基本計画では駐車場は足りるということで、この北側の庁舎を建設することを進めたのではないかと私は思っておりますが、いかがですか。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） 駐車場の確保につきましては、昨年6月19日の特別委員会の際に、委員会の中から駐車場が果たしてこの敷地の中で十分足りているのかというご質問をいただきましたので、その際に図面としてお付けしました。

その際には当然、この敷地の中で庁舎をどのように建てるのかというのは決定しておりませんでしたので、その昨年6月の段階で駐車場として確保すべき台数は何台だろう。当時、教育委員会も集約するという考え方でしたから、それらの職員ですとか、それから公用車の台数ですとか、それから来庁者の方、そういうもののすべてを含めると、当時で言いますと、320台というのを昨年6月19日の段階では想定をしました。

その際に合わせて図面を提出させていただきましたが、これはあくまでも、当時、私たちが建設敷地として予定している敷地の中で、建物がどのように配置されるのかが分からないという前提の中で、考えられる駐車場として、ここは間違いなく駐車場として使えるだろうという場所を示したものであって、決して今、現状、止若公園のところを駐車場というふうに考えておりますけれども、そこを当初から考えていなかったというわけではありません。

当然、その全体の敷地ですから、ゲートボール場についても存続するのはなかなか困難だろうということは私たちも思っております、それらについてはもうすでに利用者の方々ともお話し、説明させていただいてもらっているところではあります。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 配置計画につきましては、本当に素案の段階でございます。今、藤原委員がおっしゃるように町民会館との通路のところについては、現状のまま行くのか、あるいは擁壁を建てて、なおかつ両側通行まで考えるようなことにするのか、そこは現状ではできる限り移動に使えるような空間としては確保していきたいと思っておりますけれども、そこはまだ決定事項ではなくて、外構の中ではさまざまな歩行導線も含めて検討している最中でございます。
- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。

○ 委員（藤原孟） 今日幕別の広報でも、5月28日が町民説明会です。果たしてそんな日程を決めているのに、質問すること、質問することに対して、中橋委員の質問に対しても「まだできていない」と。私の質問に対しても「まだ素案の段階です」。こんな状態で、町民に的確な情報を出せると思っているのか。私は非常に、今、進め方に疑問を感じるのですが、いかがですか。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） 我々も設計事務所とのいろいろなやり取りの中で、積算根拠ですとか、あるいは積算のための、先ほど中橋委員のおっしゃるようなランニングコストの問題。大まかには押さえているつもりではあります。

ただ、ここで説明させていただくとかなり数字については慎重に思っておりますので、例えばヒートポンプにつきましては、何年で回収できるということについては、概ねのところは計算上は現在できているところであります。ただ、それにつきましても、正確な数字として、今申しあげるのは再度確認が必要かと思っておりますので、そこについては少しお時間をいただきたいというお願いでございました。

それから、外構の擁壁を建てるかどうか。今現在は、今までお示しした平面配置計画の中では駐車場があり、そこに至る導線がありということで、そこはそういった形で構築していこうというふうに考えてございますけれども、いろんな選択肢の中で現在はまだまだ考えているというところで、費用がどのくらい擁壁に掛かってくるのか、大まかな数字というのはつかんでおりますけれども、それも含めて全体額というのを現在出していますので、その中で精査をしていかなければならないかと考えているところであります。

○ 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。

○ 委員（藤原孟） 駐車場ありきで考えていると言いますが、私はやはり駐車場の確保はできているということで、この庁舎を建設する場所を決めたという認識に立っております。なぜ、公園を廃止してまで駐車場を作らなくてはならないのか。なぜ、台数が足りなくなったのか。そこをもう一度、説明願いたいと思います。

○ 委員長（千葉幹雄） 企画室長。

○ 企画室長（伊藤博明） 昨年の6月の段階では、当然、今の止若公園の敷地というのは庁舎の建設敷地という位置付けでもって住民の方々にもご判断をいただいている1万数千㎡の中に入っているわけです。ですから、庁舎の敷地として使うという前提は当時からあったわけです。

その中で、でも庁舎の建て方というのが、今私たちが提案しているようなこの現庁舎の真北に立てるのか、あるいは若菜川を跨いで建てるのかとか、そういうさまざまな建て方、あるいは向こう側に建てるのか。昨年の6月の段階では決まっていなかったということから、昨年の6月の段階では、当初予定している1万1,000㎡の敷地ですか、その中で確実に駐車場として見込めるのはこの部分だろうということで、充分足りるでしょうという数字としてお示しただけであって、そこを公園のまま残すという考え方というのは当初から持ち合わせておりません。

ですから、当然、止若公園については転用した場合に代替え地の確保が現在の河川敷を振り替えることが可能だという説明もさせてきていただいておりますので、決してその公園のまま残すという考え方でなかったという点ではご理解をいただきたいと思っております。

○ 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。

- 委員（藤原孟） 確かに敷地として、また公園のまま残すということではないのはわかる。ただ、駐車場を設定するということになれば、今、新庁舎自体を建てるのが、エコだとか緑だとかいろんなことを言いながらも、公園を潰してまで、二酸化炭素の元である車の駐車場を50台、60台設置するということになれば、全く新庁舎を建てようとしている目的と、やろうとしていることがあまりにも相反するのではないかということをお私言っているのです。それでなくても駐車場の用地はそこに設けなくても足りるのでしようということをお、再度確認いたします。
- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） 現在お示しをしている3階建ての40mスパンの52mですか。でいきますと、ほぼ今の現庁舎の北側というのを占めてしまうことになりまして、そういう中では、今の示している止若公園のところを駐車場に使わざるを得ないという考え方に立っています。足りる、足りないというか、今ある敷地をいかに有効に使っていくかという観点に立ったうえでの配置計画というのを、今、示させていただいているところであります。
- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） それであれば今40の50という形状を、もっと有効的に効率的にするためには、違う形を考えるとということはないのか。30の50にするとか、4階建てにするとか、そこにはいかないのですか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 駐車場を決めて、残ったところを建物に使うという考え方も、それはどちらが大事かという議論ですから、駐車場も大事だし、建物も大事だしということにはなるのかもしれないのですが、我々がこれまで進めてきた中では、駐車場の台数確保については先ほど申しあげたとおりなのですけれども、まずは住民サービスをどういうふうにしていくのか。そして我々は1階、2階で住民対応していこうというところの中で、この3階建てプランというのが決まってきたわけでありまして。内部でも当然いろんな議論を職員の中でもしまして、どういうふうに使しやすい庁舎を提供していくか。その中で、駐車場については町有地がある中で、そこを利用するということが可能ではないかという流れの中で、この現在の案に至っております。  
 駐車場をどうしても第一に考えるとすれば、当然4階建てとか5階建てということも出てくるのかもしれませんが、どちらを優先して考えていくかということであれば、我々は住民のサービスの庁舎のプランというところを、庁舎の中のプランを優先したという考え方でありまして。
- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） そうすれば、今考えている建物3階は、いわゆる今の案でも1,500㎡しか使わないと、3階自体は。非常にこれは効率が悪い建て方です。もっと、5,200㎡を3で割れば、1階あたりは1,700㎡で済むわけです。それをあえて1階と2階は2,000㎡のキャパにして、3階は60%程度しか使用がない建て方をして、それで駐車場は不足するからまたお金を掛けてやる。全く費用対効果というか、町民サービスだと言って1、2階と言いながら、実は非常に無駄なお金をかけているのではないかという、私は認識に立っているのですが、そういうことは立ちませんか。
- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） 建設部長と繰り返しになる部分があるかと思いますが、これはこれまでの中でもご説明もさせていただいてきたところなのですけれども、当初、今回

の委託会社であります久米設計さんのプランの中では、議会のスペースと、それから理事者のスペースが同じフロアにあるかということ、提案されたところでもありますけれども、我々が現実に住民サービスに携わっている職員との検討の中にあっては、なるべく低層において住民の方々のサービスが一貫して終結できる方がやはり望ましいのではないかと。

万一、土地の形状からいって確保することが困難であれば別ですけれども、幸いにも確保できるという状況でありましたことから、1、2階で住民サービスを完結させて、なるべく縦の移動を少なくした方がいいのではないかとというのが大きな理由で、1階と2階で議会と監査委員事務局を除く部分については、電算室とかはありますけれども、概ね1、2階に集約していった方が望ましいという、これは我々の内部の考え方がそういうふうな固まったことから、こういうプランに現状なっているというところあります。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 駐車場を、現在のゲートボール場の方に作ることで、費用がかさむ。非常に費用対効果が悪いのではないかとのお話しですけれども、どこに駐車場を作るかによっては費用の違いというのは出てくるかと思えますけれども、ある程度の必要台数を確保するための工事というのは、どこに作るにしても、差額は出るとしましても、そこは出てくるのかと思っております。

3階建てにして、現状のところ、例えば庁舎の北側で駐車場を確保するとすると砂利のままでもいいのかというところとそうでは決してございませんので、当然、舗装ですとか、一定程度の工事費というのは、どこに再設置するとしても費用が掛かるものと考えています。

- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 建物に戻りますけれども、4月19日にいただいた図面でも1階には、いわゆるピロティだとかラウンジ、こういうものも設置されております。なおかつ3階のB案には屋外スペース、屋外緑化、それから委員会室が三つも設置されている。そういう無駄なものもかなり設置されながらも、3階の使用はわずか。100%利用されていない。こういう計画平面図です。もう少しこれ本当に工事費、コストを考えれば、違う建て方というのが出てきてもいいのではないかと思うのですけれども、そこはもう考える余地はないということですか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） それぞれの部位、部位の必要性については、ラウンジが要るのか要らないのか。それから屋上緑化というのは、これについてはどんなふう仕立てるのかというのはまだこれからの詰めでございますので、これは基本設計の中での話として現在進めていますので、実施設計段階ではどの程度の費用をかけてできるのかといったことは当然、精査していく必要があります。

それと、3階の面積につきましても、議場の面積については、まだ二つの案の中でご審議いただいておりますので、その辺のことも当然、今後、議論していただけるのかというふうに考えているところです。

- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） 概算工事費について聞いていいですか。最初にお聞きしたいのは、面積5,200㎡で3階建てを想定したときの金額ということでよろしいですか。そこでお伺いしますが、3階建てで建設工事費が約20億円ちょっとという計算になっておりまし

て、プロポーザルでご提案いただきました設計では4階建てで17億5,000万円。これはやはり4階建てから3階建てになったことによる差ということで、理解をしいいかどうかをお伺いしたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 基本的には4階建てが3階建てになったことで増額したというふうには、我々思っておりません。超高層になるとか、全部1階にするとかということで費用の違いというのは出てきますけれども、設計事務所を弁護するわけではございませんけれども、プロポーザルのときには確かに17億5,000万円程度ということは設計事務所段階ではおっしゃっていますけれども、非常にそれは確度の低い話として我々も押さえております。

それと、その段階では外構については全く色付けされておられませんので、外構については入っていないものと考えております。

- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） 4階建てから3階建てへ、考え方が変わって、床面積も増えたことによって2億5,000万円以上、工事費が上がってくるのかと勝手に想像していたのですが、今の説明でいきますとそうではないようなお話しでありました。

プロポーザルで確度の低い積算だったかもしれないかもしれませんが、そういったいい加減な提案をされたことに対して、どのような評価をされて設計会社を決めたのか、今一度お伺いしたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 私は選定委員会の中のメンバーではございませんでしたけれども、そういったことも含めて選定委員会の中では十分審議されて、この会社を選定したというふうに存じております。
- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） 入札、プロポーザルの仕組みについては別の機会でもありますが、今聞く話でもありませんのでお伺いしたいと思うのですが、そんないい加減なことを言って、言った者勝ちのような評価をされるような入札の仕組みではあってはならないというふうに感じます。

そこで、これ例えば3階建ての20億ちょっとということで出されておりますが、これ仮に4階建てにしたとすると変わるのですか。先ほどのお話しだと、建設費は変わらないという話だったのですが、そこに変化はありませんか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 基本的には変わらないものと考えています。
- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） 次、エコボイドについても確認をさせていただきたいのですが、年間の効果が40万ちょっとというお話しでありました。これも、実際こうなるかどうかはすごく微妙だし、もっと効果があるかもしれないし、ないかもしれないというものなのかと思うのですが、ここで比較の対象とされておりました、エアコンを使ったときの算出ということで、これエコボイドを使うことによって、エアコンなみの温度が確保できるのかどうかというのが一つ。比較をされておりますので、温度が出るのかどうかをお伺いしたい。

年間40万円の節減効果ということであれば、50年で約2,000万円くらいです。エコボイドに係わる吹き抜けを作ったりなんだりという建設費のところは、果たしていったい

いくら掛かるのかと思うわけでありまして、ただ、お金の話しだけでこういった自然エネルギーを取り入れた、化石燃料をなるべく使わない、そういったところに配慮してがんばっていくのだということは理解できるのですが、費用対効果です。そこを一つお伺いしたいと思います。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） まずエコボイドの換気の効果の中で、冷房と比較しております。これは我々も、冷房は実際に付けるわけではございませんので、冷房を止めているのと、それからエコボイドでそれをしのぐというのは、ちょっと環境的には違うのですが、結局そのエコボイドを、夜間冷気を入れるとか、そういった工夫をすることで、冷房に置き換えた場合という、あくまでも仮定です。これはエコボイド無しにしたときに冷房でその分だけを補うとすれば、どうしてもこういう電気代はかかりますということなのですが、実際にそういう二つの設備をするわけではございませんので、これは本当に仮定の話としてここは数字をあげさせていただきました。

それから、エコボイドがなければ費用がどのくらい掛かってということでありましてけれども、エコボイドに係る費用はどのくらいかと。どういうふうに無くすかということにも一つは係わってくるのですが、面積的にエコボイドが無くなってしまうと床を張るのか、あるいは屋外にしてしまうのかということでは、またそこに費用の違いというのは出てきますけれども、基本的には今現在この部分は床面積は入っておりませんので、通常の外壁と同じ考え方で現在は進めているところでございます。サッシと外壁ということでは若干の単価差というのは出てきますけれども、その差だというふうに考えております。

○ 委員長（千葉幹雄） よろしいでしょうか。藤谷委員。

○ 委員（藤谷謹至） 1点お尋ねしたいのですけれども、概算工事費の中で、すべて合併特例債で賄えるものなのか。できない、使えない部分はどこなのか。これが建築費のすべてと考えていいのか。そこら辺だけお尋ねします。

○ 委員長（千葉幹雄） 企画室長。

○ 企画室長（伊藤博明） 通常、起債を起こす場合には備品関係ですが、わかりやすく言うと例えばカーテンですとか、それからブラインドですとか、そういう備品関係というのは起債の対象にはなりません、概ね対象になるものと考えています。

ただ、この全額を合併特例債で借りるのかどうなのかというのは、すでに基金も設置させていただいております、基金の造成状況によってもそれらをどう充当していくのかというのがあるかと思っております。

それと建設事業費については、これはあくまでも建物本体に係わるものということですから、その他大きな設備というものが入ってきた場合には、当然、増額となってくる要素というはあると思っております。具体的に申しあげますと、例えば議会についても、大きなスクリーンを設置するだとか、そういうちょっと大きめの予算が掛かる場合には当然この中で賄えるかどうかというのは、なかなか困難な部分というのが出てくるのかと思っております。

○ 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○ 委員（中橋友子） 建築工事費に係わってお伺いをいたします。免震構造で、総額で22億9,500万円。当初、私どもに昨年来からご説明いただいていた建築総額というのは外構もすべて含めてアバウトで6,000㎡で、3階建てで、23億円ということを示していただいております。ここでは面積が5,200㎡ということですから、13、14%削減されて

いること。それから当初出していただいた情報電算工事に1億円が掛かりますとか、外構工事は確か2億7,000万円とかという数字が出ていたのですけれども、ここでは随分変わってきています。

これはそういうことを外して、外構は入っておりますけれども、前回よりも1億円削減されているということを見れば、外構はどんなふうにお金を掛けないで、どんなふうにするのかと。面積が少なくなれば、外構の部分は全体としては多くなるのではないかと思いますので、そういうこともあります。

そこで予測される、これプラスマイナス5%程度と書いてありますけれども、そういった情報電算工事なんか1億円いくということが最初からわかっていたら、そういうことも描いて、いわゆる新しい庁舎を造れば、どれだけのお金が必要だということを描いて、そのお金をどこから捻出するということも含めて、判断していかななくてはならないです。昨年出していただいたような感じで積んでいただくと25億円くらいになるのではないかと思いますので、そう計算したら間違いですか。どうですか。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） 今、中橋委員がおっしゃった23.3億円というのは、昨年ではなくて、これは平成23年3月、平成22年度予算で作った、庁舎を耐震化をするにあたっては耐震改修をすべきなのか、あるいは建て替えるべきなのかという判断をする基礎資料として、岡田設計に委託をして出してもらったものでありまして、その際に岡田設計が出してきた概算の工事費、耐震改修する場合はいくらです。それから現在地で改修する場合はいくらですという中の一つが、RC造、3階建て、6,000㎡で23.3億円。これはそのときに免震という概念はこの中には当然入っていないわけでありまして、そこは一つ。それとあくまでも外構というのも、この平成23年2月の段階でどのような外構が必要かというのではなくて、総体の敷地面積の中でこの程度掛かるだろうという、本当に正に概算による外構工事費であったり、建設工事費であったりという部分があります。それと、後段の全体事業費はどうかというのは、これは、まだまだ、さまざま、大きいのが備品関係です。それをどうするのかというのは、今、我々も内部で詰めておりますけれども、このまま全部持っていくことが可能なものとは当然考えられません。ですから、どれだけのものが必要かによって備品のお金というのが出てきますから、それを今の段階で25億円になるとか何とかということは申しあげられませんが、あくまでも今回お示しをしたのは、そういった備品ですとか、特殊な設備については含まれてはいないということだけは、ご理解をいただきたいと思えます。

- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 説明としてはわかるのですけれども、一つ今私たちは建築主体、建物そのものをどういうものを選んで、どういうお金を掛けて、きちんとしたものを造らなければならない。その判断がまず要ります。その際に適切な価格は、設備としての建築費も含めての適切価格と、あとは町としての財政全体の中で耐えうる金額、そういう適切もあるのだと思うのです。

今は前段の話なので、前段の話の詰めにはなるのだと思うのですけれども、その前段を判断するうえにおいても、全体としてどのくらいになるかということが押さえながら判断していかないと、例えば結果として25億円超えた、26億円になったというときに、今まで出していただいた財政シミュレーションと変わってくるわけですから、そういうふうになってきたときに、町として将来負担していく金額の在り方だとか、そういうことも含めて議会としては判断しなくてはいけないと思うのです。

数字ですから、ちょっとしたことでいろいろ変わってくるのだらうとは思いますが、要は町として建設費に合併特例債の残金も含めてどの程度、せつかく50年使う建物ですから、本当に必要なものをきちんと建てるのが、繰り返しになりますけれども大事だと思うのです。そのときに全部を含めてどの程度までだったら、町としては良しというふうに考えて提案されているのか。その辺も今日示していただければ、示していただきたいし、無理であればどこかできちんと私たちが判断できる数字を出していただきたいというふうに思います。

○ 委員長（千葉幹雄） 企画室長。

○ 企画室長（伊藤博明） この建物は昭和47年の建物で、40年を経過しているわけです。当時、建設したときに使っている家具、備品というのが多々あります。ですから、これらのうち、そのまま新庁舎に持って行って使えるものがどの程度あるのかというのは、今のところまだ詳細に詰めたわけではありませんが、いずれにしても今回お示ししました約23億円に、さらに何億円も乗っかるなんてことはあつてはいけないと思っています。

それは今後、そうは言いながらも、どうしてもこの部分は新しくなるにあつては、新しいものにしたい。あるいは、今までないからそこを増設したいというものは出てくるでしょうけれども、それが、23億円がべらぼうに上がるということは、当然、私たちも想定はしておりません。

当然、そういったことも含めて基金の造成を進めているところでありますので、今後、今年の執行方針の中でも町長から述べさせていただきました通り、札内福祉センターの改築という事業も控えておりますことから、合併特例債を庁舎にすべて充当してしまうということはなかなか、その後を考えると適切ではないと考えております。当然、事業費の圧縮、それから基金の造成というものの中で総合的に合併特例債をいくら充当していくのかというのは判断していかなければならないと考えておりますが、今、ここで、それらすべてを含めた事業費がいくらかというのを、今ここでお示しするということは難しいかと考えております。

○ 委員長（千葉幹雄） いかがですか。前回、みなさんご承知のとおりでありますけれども、建物の構造をできるだけ早くということがありまして、その判断するにあたって、建築費がどのくらい掛かるのだと。全体で、でありますけれども、それをあくまでも概算ではありますけれども、目安として検討できるものを出してほしいということで、今回出していただきました。

そして、また、エコボイドもどの程度、効果というのがあるのかということも数字でできるだけわかりやすく、わかるようにということで、今回、出していただいたわけがあります。

その免震、あるいは耐震、あるいはエコボイド等々、それぞれのみなさん方の判断にあたっての資料になるような質疑、そういったものを交わしていただきたいというふうに思います。

また、後ほど、藤原委員から駐車場の件ですとか、ヒートポンプもあるかもしれませんが、そういったことはまた構造が決まってから、免震にしても耐震にしてもヒートポンプをやるとすれば、それはもう同じことですから、やり方ですとか、あるいは駐車場の台数の問題、位置の問題。そういうことについては、今後またそういった議論をしていく機会はあるかと思えます。

どうでしょうか。大体、この資料で判断できると。あくまでも理事者側から計画され

ている中身については、免震で、エコボイド採用ということでもあります。それを可とするか、しないかということですが、しなくてもいいかということでもありません。

いずれにいたしましても、今日、結論をいただくとは思っておりません。この資料を再度、持ち帰っていただいて、熟読をしていただきまして、そして、私としては今月の15日に臨時会が予定されているそうです。それで、その日にこの委員会を開きまして、そして、まず構造です。免震にするのか、耐震にするのかというところを、委員会として一定の方向性を出したいというふうには思っているところであります。

そんな流れでいきたいと思いますけれども、そんなことでよろしいですか。中橋委員。

- 委員（中橋友子） 耐震か免震かの提案、わかりました。この平面図は変わらないということですか。これまでエコボイドの問題、全体の面積、3階が6割しか使っていないというような問題。ずっと提起されてきました。そういうことは、取り入れていく余地と言いますか、次に判断するということなのですが、そういうことは汲み取っていただく余地はあるのですか。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。

- 企画室長（伊藤博明） エコボイドについては、これまでも、今日もさまざま議論をいただいたように、完全空調しないで庁舎を維持していくために、空気の一定程度の自然換気というものを取り入れるためには、エコボイド、それと吹き抜けは必要だという考え方に立って進めておりますので、この点について、我々としては、みなさまのさまざまな疑問ですとか、質問に対して、お答えしてきたつもりでありまして、ご理解をいただいているものという認識ではあります。

エコボイドについては、現状の、繰り返しになりますけれども、完全空調しないという点からいうと採用していきたいという考え方でありますので、そこは変わってくるということはありませんが、ほかの平面の細かい点については、今も、各、我々も内部でもまだ検討しておりますから、大枠は変わりませんが、少しずつ配置が換わるとか、そういうことはあり得ると思っております。大枠はこの形でいくという考え方で私たちはあります。

- 委員長（千葉幹雄） 今、お話ししたとおりだと思うのですが、例えば、会議室の面積が、本当にそれだけ必要なのかという議論もこれから出てくるのだらうと思えます。いろんな流れの中で。ですから、面積もまだ動く可能性もあります。

そんなに大幅には動かないと思いますけれども、ただ、いずれにしても今言ったように大まかな構造を決めてもらって、その後、またこの委員会の中で、例えば3階の会議室、今210㎡か220㎡あります。それが、これはまた小委員会でも揉んでもらいますけれども、そういったことだとか、こまごまなことはまだこれから余地はあると思えます、そこは。中橋委員。

- 委員（中橋友子） 基本的に3階建てで、免震構造でいきたいという提案であるということは、このたくさんの資料を通してわかるのですが、これまでの議論の中で、3階の60%しか使われないのはもったいないのではないかとということも含めまして、そういうのを、もしフラットにして全部活用すれば、全体の建て面積が少なくて済むのではないかと、いろいろありました。そういうことを取り入れて、再度、提案ということではないのですか。委員長、この次、これで判断していただくということは、この提案のまま、私たちが1週間なりいろいろ考えて、次、臨んできなさいということなのですか。そういうことですか。わかりました。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） 1点、確認をさせていただきたいのですが、3階については二つのプランを今現在、前回もこうやって示させていただいたままになっております。  
それは、段床式であるのか、あるいはフルフラットでいくのかということによっては100㎡程度の違いが出てくるということでございますので、我々は5,200㎡ということで試算をさせていただきましてけれども、場合によっては、議会の小委員会含め、いろいろとご議論もこれからされるのだと思いますが、そこにおいては、仮にフラットでなれば100㎡程度削ることもできます。  
そういった、まだ二つの案がまだ決定項にはなっていないというところで、ご議論いただきたいと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） 大体ご理解、ご理解というか中身をご理解しろということではなくて、こういう流れでいくということをご理解していただければ、あとまだ2週間ありますので、それぞれ検討していただいて。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 提案がこのまま動かないということであれば、免震工法に係わりまして一抹の不安を持っているものですから、その点を質問させていただいてよろしいですか。
- 委員長（千葉幹雄） どうぞ。この間、休んだから。中橋委員。
- 委員（中橋友子） ダブっていたら言ってください。免震工法1億6,000万円掛けて実施されるということで、たくさん証例も含めて提案されたようですが、まだまだ免震、特に北海道などでは歴史が浅いのではないかとこのように思います。  
そこで、私は技術的に今新しいものを造ろうとするときに、開発されているよいもの、そういうものを取り入れて将来に添えるという、そういう基本的な考え方は理解できないわけではありません。それは基本としてあると思います。  
ただ、技術的によしとして取り入れたものが、まだまだ実証例が少ないというふうに思うのです。そういうときに取り入れたものの、例えば、その施工業者がこの近くにいらっしゃるのか、道内とか、そういうところにきちんとできるのかどうか。  
それから、免震の場合ですと、耐震と違いまして、大変、横揺れには非常に柔軟であるというふうに言われていますけれども、直下型、縦揺れには逆に弱いという見解を出されている方たちもいらっしゃいます。そういうことを考えれば、まだまだ実証例が少ないだけに、今これが一番だというふうに踏み込むだけの、そういう判断をする状況には至っていないのではないかとこの二つ目にあります。  
それと、三つ目なのですが、そういうふうに免震を取り入れるということになりますと、まず北海道でできるのか、地元でできるのかということに関連してきますけれども、全体の建築をする場合に、そういうものを取り入れることによって、結果としては道外の業者をお願いしなくてはならないというようなことに、成り得ないのかどうかということ。そういう点も心配するところなのですが、どうでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） よい施工方法だということをご理解いただいているのかという思いで、今お聞きいたしましたけれども、まず、実証例につきましては、震災において被災が非常に少なかったということは、我々もデータとしても若干持っていますし、それから、そういったことは構造担当の方からもいろいろと聞いているところであります。  
それから、縦揺れに対して弱いのではないかとこのお話ですが、先ほどありましたけれども、横揺れには確かに強く、縦揺れについては、それほど大きな地震力にならないということもありまして、それほど影響がないのではないかとこのように、構造の方か

らは聞いているところでございます。

それから、施工業者につきましては、知り得る範囲で何十件かのケースを、道内のものを見てはみましたけれども、確かに、いわゆる大手ゼネコンというところが受注しているケースが大半であります。

ただ、これはどういう工法でやったかというのは、そこまでは我々もわからないのですが、ゼネコンが自前の工法として持っている工法というのが有利に働いているのかとは思いますが、我々の発注段階ではそういったことは限定するという考え方は全くありません。どこが、どこがといっても一定のレベルの施工能力というのは求められますけれども、免震の、仮に施工するとなれば、通常の実責任施工というか、例えば、防水工事であれば、防水施工会社が防水の工事を責任施工していくのと同じように、免震については、基本的には責任施工していくということだと、我々はするつもりでありますので、そこは、自前の工法を持っているところ以外であれば、どこが受注しても一定程度の施工能力を持っていけば、施工できるものと考えております。それが、どこまでが地元ということかというのはありますけれども、直近のところの施工会社が受注することは、十分可能であると考えております。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） ご質問の中であった、今その免震工法が、果たして現状の建設技術の中で最良なのかどうか。

これは、現に東北の震災を受けて国土交通省が調査をしております。それは建物の被害がどうであったか。それから、そこで居住している人々、勤務している人々の状況はどうだったかというのを出されているわけです。結論から申し上げますと、免震建築物の方が、非免震建築物に対して、地震における、そこに住んでいる人の揺れの軽減も図られたし、危険も少なかったし、それから建物の損傷も少なかったというのが明らかであるというのは、これは国もすでに報告をしているところであります。

現在の建築技術にあっては、確かにその免震工法というのはまだまだ発展途上かもしれませんが、すでに報道されているように、幕別町役場よりも古い北海道庁が約80億円掛けてジャッキアップして、免震の工法に変更しようとしていることから、免震工法というのは、現状の建築技術にあってはより良いもの、最善のものであるというふうに我々は考えて、今回も免震構造で進めてまいりたいということをご説明させていただいているところであるということを加えたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。
- 委員（中橋友子） 免震の揺れのことについては、最初に映像も見せていただきましたし、そういう点では実際そうなのだと思うのです。ただ、実証例が少ない。特に免震の場合、高層ビル、高層マンション、道庁のことを出されましたけれども3階ではないです。そういう高いところで使われる。ただ、まだまだそういったメンテナンスの面ですとか40年持つのかどうかとか、そういう実証がないがために、高層マンションでも普及率は0.5%程度だという資料もあるわけです。

ですから、そういうことを思えば、今幕別町がこの3階建ての建物を建てる中で免震に踏み込むというふうになると、そういったさまざまな実証例もよく押さえたうえで、さらに建てるときには地元でできるということであれば、そのメンテナンスです。1年間、50万円程度の管理。5年間ですか、やって、何でもなかったら間飛ばしてもいいのだと。それから時期、時期では目視だけではなくて実際の測定もしての検査が必要なのだということもありましたけれども、こういったこともすべて地域で、地域でというの

は道外ではなくて北海道という範囲でいいのですけれども、やっていけるのかどうか。

私たちは立派なものを建てた、最良な技術を入れた。だけど、いちいちメンテナンスが生じたときには、もう遙か彼方から人を呼んで直してもらわなくてはならない。そのために莫大な経費が掛かっていくということを、選んではいけないと思うのです。そういう不安もきちんと解消していただけるご説明をしていただきたいと思います。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） 免震は、やはり効果ということもございますので、確かに実証例というか、その普及率というのはまだまだ低いという段階にあります。先ほど室長も申しあげたように、よりよい工法として採用していきたいと。比較の中ではよりよい工法であるという認識であります。

メンテナンスについては、実はどんな素材、ゴムという基本的なところは変わらないのですけれども、どんな免震装置で調達するのかというところは、まだ現在決まっておりません。ご存じのニッターベルトさんでは免震の装置、免震ゴムを作っておりますから、そういったところが地元と言えるのかどうかはわかりませんが、いろんな形で地元調達、それからメンテナンスに対しても地元調達が可能な工法を選んでまいりたいと思っておりますので、できるだけブラックボックスにならないような装置として対応していきたいというふうに考えております。

それから、本日お示しさせていただいた最後の3枚目の資料でありますけれども、近年の自治体の庁舎の免震の庁舎の例と、それから下の方には耐震の構造庁舎について示させていただきました。冒頭でも説明させていただきましたけれども、インターネットでいろいろと検索したりしておりますので、全部を網羅しているわけではありませんが、3階、4階建ての庁舎でもかなり、4階まで含めますと17件、庁舎の中でこういった免震構造で採用されているというケースが最近では増えている側にあるのではないかとこのように考えております。

○ 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○ 委員（中橋友子） 一生懸命ご説明いただくのですけれども、そういう地元でやっていける工法を選んでいきたい。しかし、どういうものを採用していくかはこれからだというようなことになっていけば、まだまだ不確かなのかという思いを受けてしまいます。

実証例もここで出させていただきましたので、さらにこれらも調べさせていただいて臨みたいとは思いますが、先ほどの地中熱のこともいろいろそうですけれども、できる限り求めた資料を、そのときにきちんと出していただくということをしていかないと、これは期限がありますから、たぶん急がれているのだろうと思うのです。町民説明会も始まるでしょうし、実際には工事の日程もいただいておりますけれども、随分そこに食い込んでいくなという思いがありますから、ですから、私たちやはり不安のない、間違いのないものをきちんと選択したいという思いがありますので、それに応えていただく提言をしていただければというふうに意見を述べて終わります。

○ 委員長（千葉幹雄） 先ほど申しあげたように、まず構造の問題を今やっているわけですから、ヒートポンプだとか、他のことについてはこれからまた会議を開いていきますし、いろんな資料も出していただいてその都度また判断をしていきたいと、そこは思っております。成田委員。

○ 委員（成田年雄） 免震構造でやる業者というのは、十勝管内で何社あるのですか。

○ 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

○ 建設部長（佐藤和良） 免震工法そのものは基本的にエレベーターと同じと考えていた

だくと、エレベーターはメーカーを特定して施工するということですので、免震だけをやっているということでは管内ではないというふうに思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） 地元で施工ができるような、そういったような業者を設定したいという中で、どうしても本州から連れてくるとか、北海道全体で連れてくるとかという発想ではないです。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 免震装置としての施工ではなくて、躯体の施工というのは基本的に管内で十分対応できるというふうに思っております。装置そのものを、ゴムを設置するとか、ゴムの仕組みを作るとか、これはもう既製品と同じというふうに考えていただいた方が、いわゆるエレベーターと同じと考えていただいた方がいいのかと思います。それはメーカーから持ってきて施工はある程度技術指導の下に躯体を造っていくとか、そういったことは当然出てくると思いますので、1から0まで全部地元がすべて造れるかということそれはちょっと難しいというふうに思っております。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。藤原委員。
- 委員（藤原孟） 免震と耐震についてですけれども、免震をするということは、いわゆる長期周期震動に対して建物が共振するか、しないかということで免震を採用することが大きい。いわゆる3階建てにすると共振は、今の計算式でいきますと0.2×高さですから、約0.3秒程度しか共振はしないと。そうすると、3階程度の建物であればいわゆる長期震動に対して対応する必要もなければ、今の方式ではそういう見解です。

ですから、我々は3階でこれが本当に必要かどうか。共振のしない建物に免震を採用するかどうかということを実際に考えて、15日に私は臨まなければならないと思いますけれども、せっかく今までくれたデータで計算しますと、私たちが40×50×3階の建物でそういうリアル的な、現実的な試算というのは一つもされていない。データはくれるけれども、常に10階建ての建物であったり、そういうものが多いということ。これではやはり我々の判断では、非常にしづらいということだけは伝えておきます。

なお、共振のしない建物、3階建て程度のもので免震が要るのかどうか。このところはもう一度みなさんも考えなくてはならないし、発注者側も十分検討しなくてはならないことだと私は思います。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 副町長。
- 副町長（高橋平明） 私どもの思いは、なぜ免震構造を採用したいかという思いは、今、日本で一番考えられる、想定される地震です。この間の震災は想定外の地震でありました。ですから、想定される地震に対してものを造るのではなくて、想定されない、されないとしたらおかしいですけれども、想定外の出来事に対しても対処できるようなことを考えなければいけないというのが、まず第一番目であります。

その中で、役場の庁舎そのものが防災対策の拠点であること。これが、耐震性が優れていれば崩壊はしないまでも、想定外の地震の場合にどういった状況になるのかということが、まず一番危惧されるところでもあります。そういった中で、防災対策の拠点としての機能が発揮できなければ、私どもとしては町民に対しての責任が果たせないという事態も生じかねないというふうに思っております。

あくまでも今後50年を目安に町民、それから子どもたちに残せる資産としての庁舎を造っていきたいという思いがありますので、そういった意味で、今採用でき得る工法、それに見合う、例えばお金を投入できるかという問題も含めて、今できるのであれば実

施していきたいという思いで、今みなさんにご提案を申しあげているところですので、ご理解をいただければと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。それでは、今日の会議をこの程度で終了したいと思います。よろしいですか。

（はいの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） それでは以上をもちまして、第27回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

（10：28 閉会）

# 庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成25年5月15日  
開会 13時28分 閉会 14時59分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏  
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵  
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁  
田口廣之 前川雅志 成田年雄 中橋友子 野原恵子  
増田武夫 斉藤喜志雄  
議長 古川稔
- 4 説明員 町長 岡田和夫 副町長 高橋平明  
建設部長 佐藤和良 都市施設課長 笹原敏文  
建築係長 吉本哲哉  
企画室長 伊藤博明 企画室参事 細澤正典  
企画室副主幹 河村伸二 企画室副主幹 谷口英将
- 6 傍聴者 山田陸朗 岡田正著 高橋勉 妹尾正信 上田昭夫  
山本記者(道新) 佐藤記者(勝毎) 柿元記者(建設新聞)
- 7 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 野坂正美 課長 萬谷 司 係長 佐々木慎司
- 8 審査事件 1 新庁舎建設基本設計の素案について  
2 その他
- 9 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

## ◇ 内容

(13:28 開会)

- 委員長（千葉幹雄） ただいまから、第28回庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。お手元の議案に従いまして、進めさせていただきたいと思っております。

1 番目でありますけれども、新庁舎建設基本設計の素案についてということでありませ

ず。免震、耐震、構造についてでありますけれども、過去、何回となく議論をしてまいりました。前回、5月2日でありますけれども、大体議論はし尽くしたということで、次回、今日でありますけれども、15日に委員会を開きますと。そのときに免震、耐震について結論を出したいと。それまでそれぞれ会派、あるいは個人、個人で決断できるように準備をしてほしいというお話しをさせていただきました。

今日は、その続きではありませんけれども、それぞれの委員におかれましては、どちらを選択すべきなのか、それぞれご意見をいただきたいというふうに思っております。

その前に、5月2日、私ども委員会が終了した後、同じ日の午後か夕方かわかりませんが、アドバイザー会議が開かれております。その結果も出ているようでありますので、この際でありますので、説明員の方からどういった内容であったのか報告を受けたいというふうに思います。建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） 今、委員長がご説明していただきました通り、5月2日夕方に第3回のアドバイザー会議を開催いたしております。

その中で、免震、耐震については大変大きなテーマということで、第2回、3月28日に開催されました中でも、実はアドバイザー会議の中で、耐震、免震についてのご意見はいただきましたが、あくまでもそれについてはアドバイザーの個々のご意見ということで、アドバイザー会議として免震、耐震についてどういうふうに検討していただくのか、町の方に検討してもらうのか、進めていくのかということを含めて協議をしていただきました。

最近、大変大きな地震が発生しているという背景があること、それから3階、4階建ての庁舎、近年建てられている、建てようとしてされている庁舎においても免震事例が大変増えていると。それから、免震、耐震を比較したときに、より安全性の高い工法として免震が有利ではないかと、そういった考え方に基きまして、アドバイザー会議として考え方を統一することといたしまして、免震の方向性で提案するということをアドバイザー会議の中では確認された状況であります。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） アドバイザー会議の方向性としては、そういうことだということでもあります。だからどうのこうのというわけではありませんけれども、それぞれみなさん方、お考えのほどを述べていただきたいというふうに思います。

ランダムではなくて、順番に、こちらの方から伺っていききたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。小川委員。

- 委員（小川純文） この躯体の、一番基本であります工法の中の、免震と耐震ということでもありますけれども、公共機関の中の、本当に庁舎という一番の根本の建物であるということと、強度的にも一般構築物よりも公的な建物については強度と耐久性が求められるという中において、今も委員長からも話ありましたように、近年の多発な地震を顧みるときには、この先、50年の計という中で、あのときということも考えたときに、やはり今回は、できれば免震という工法を採用して、何があっても一番基本の部分は動けるという建物を造ることが最大の道ではないのかと私は考えております。免震という方

向性です。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 寺林委員。
- 委員（寺林俊幸） まず、結論から先に申しあげたいと思います。私は免震工法で今度の庁舎を建てるべきであろうというふうに考えるわけで、その中には、やはり大きな地震が頻発しているというようなことの中で、また、万が一、この幕別で大きな地震があった際の防災対策の拠点となる、そのような庁舎としてこれから考えていく中で、今考えられる最良の方策をとるべきであろうと。決して、免震が完璧であるというふうにはなかなか考えられないかもしれませんが、その中でも、今この時代の中では最良であろうというふうに私は判断をいたします。
- 委員長（千葉幹雄） 東口委員。
- 委員（東口隆弘） 私も、免震工法で庁舎を建設するべきであろうというふうに思っております。10年、20年で建て替えるような建物を建てるわけではありませんし、これから50年、60年後の世代の人たちに、そのときの議員、それから町の職員の方々、理事者たちが選んでくれた建物が形を変えることなく、防災拠点になりつつ、エコな庁舎であると。これから十勝の庁舎建設の手本になっていけるような建物になればいいと思っております。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） 藤谷委員。
- 委員（藤谷謹至） 私も結論から言いますと、免震構造の採用を考えた方がいいのではというふうに考えます。経済的耐用年数を踏まえた、それと、さらに新庁舎を防災拠点として位置付けた場合に、やはり高い耐震性能が求められるということ。それと、耐震構造と免震構造では、大地震が起きたときに、どちらの建物が甚大な影響を及ぼすかということ、今回の説明の中でいろいろ勉強いたしました。  
また、耐震を採用した場合の補修費と、免震の庁舎が揺れにくいという部分を天秤にかけたときに、やはり免震がいいと。それにやはり、この、今の庁舎が耐震性能を下回っているという状況で迅速に建設に入るためには、今結論を出していかなければならないということと、阪神淡路あたりでは、6,400人くらいの死亡者の中で、家屋の倒壊、家具の倒壊で亡くなった方が80%といわれております。そういう中でも、やはり免震を採用した方がいいのではないかとというふうに考えます。
- 委員長（千葉幹雄） 小島委員。
- 委員（小島智恵） 当初から3階建てということで、はじめは耐震でいいのではないかという思いが強かったわけなのですが、みなさんのご意見をたくさん賜りまして、結論としましては、免震を採用したいということになりました。
- 委員長（千葉幹雄） 岡本委員。
- 委員（岡本眞利子） 私も結論としては、免震工法をと思っております。と言いましても、全部が納得いったわけではないのですが、メンテナンスとか総工費の点にはまだ納得がいかないところもあるのですが、どちらかというと免震の方を進めていきたいという思いです。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） 結論で先に言いますと、私は耐震であります。なぜならば、この3階建て40m×50mの建物において、まずは地震、建物の固有の周期といいですか、それはいわゆる長期震動にこの3階建てでは共鳴しない。共鳴、共振しない建物に免震を入れるということは、私は建築構造力学上、非常に無理がかかる。ただ、それは行政の判断というのは、これはまた別です。私はそう考えます。

なおかつ、私のこの庁舎北側の地盤を想定すると、6 m地下には池田層という固い層があります。この層に、杭かまたはラップルコンクリートで密着させるということは、いわゆる多くの地域で見られる沖積層のうえにものを建てるという、そこは考え方が違います。

そういう観点からいっても、私はこの、今の町側が示していただいた図面で耐震か免震かという判断がさせられるのであれば、当然、耐震であると。免震までいくような建物ではないという判断をしております。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 乾委員。
- 委員（乾邦廣） 私は公共施設の幕別町の庁舎としては町民の最大の公共物の財産だと思っております。3階建て、4階建てに係わらず、将来50年後を見据えた孫、子の代までこの防災の拠点ともなるこの庁舎を、やはり最大の拠点とするためには、私はより安全な免震の方を選択したほうがベターだと思っております。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） 谷口委員。
- 委員（谷口和弥） 私の意見というより、共産党議員団4人の議論の中で得た結論になりますけれども、結論だけ言いますけれども、耐震で十分であろうということの結論であります。

その理由については、この会議の前に、発言者、中橋委員がということで団で決めていましたので、私は結論だけ話しておきます。

- 委員長（千葉幹雄） 自分の考えも言った方がいい。わかりました。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 私の結論は、耐震で十分だろうと。阪神淡路以降、耐震の基準が厳しく見直されて、そして、それ以降の建物につきましては、大きな地震でも耐震で対応ができています。ましてや3階建てでそこまでは必要ないだろうと。

もう一つは、23億円を超えるような話でありました。町民に対する、いわゆる説明等々、アンケート、またパブリック等含めて、できるだけコンパクトに、そして削減をしてということが一番の声であったわけでありまして、そのことも含めて耐震で十分だろうと思うことでもあります。また後で議論になると思うのですけれども、エコボイドは後でいいのですか。エコボイドの問題は。

- 委員長（千葉幹雄） エコボイドについては、今問うていませんけれども、あればどうぞ。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） エコボイド、吹き抜けも、私は必要ではないだろうと。エコボイドにつきましては、高いところにおけるCO2対応が主であって、冬期間閉めるという話でありまして、かえって結露対策だとか、空調関係で、おそらくコストも掛かってくるのだろうと。

そして、6,000㎡ということが23億円ということで出されて、そこでものすごく町民から声があつて、議論があつて、結局建物のキャパが変わらないと。床延面積は減ったとしてもキャパは変わらないということでありまして、これではちょっと約束が違うのではないかと。

もう一つは、そのことに係わるのですけれども、広くすることによって、駐車場が、公園を潰して設置するという話が後から出てきました。これも、私はこの委員会で駐車場のことが、きちんと公的に問わせていただいております、そのときには止若公園に駐車場を作るという話はなかったことでありまして、そういうそのことも。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員、駐車場のことについては、後で周辺的环境等々のところで触りたいと思います。芳滝委員。

- 委員（芳滝仁） あと、このような状態で予算額を膨らんでいったときに、例えば今後札内の改築の対応だとか、さまざまな形で公共施設も老朽化してしまっていて、それに対することにつきまして、合併特例債とかいわれているのですけれども、これは限度があるわけでありまして、全体として考えたときに、やはりそういうことも含めて考えていかななくてはならないだろうということで、基本的にはその町民とのきちんとした約束を守っていく。そのアンケート、パブリックに答えていくということで、3階は耐震で十分だし、1スパン減らしてエコボイドも吹き抜けも要らないと。素直にずっと十分な、それで十分なわけでありまして、そういうふうな形での庁舎の建設を私は望みたいと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） エコボイドの話なのですけれども、今、芳滝委員からそういう発言があって、発言を許したのでありますけれども、最初からエコボイドを含めてという意見も出てきませんでしたので、免震、耐震、構造だけのことということで聞いていたのです。  
構造には、耐震、免震にはエコボイドは直接絡まないと思いますので、取りあえず免震、耐震、その構造をどちらにするかということで絞っていった方がいいと思うのです。  
それで、芳滝委員のエコボイドのことについては留保しておきまして、耐震ということで承っておきます。田口委員。
- 委員（田口廣之） エコボイドの意見の聞き取りというのは、どこかの機会であるのですか。
- 委員長（千葉幹雄） また後ほど、そういう意見が多くあれば、テーマにしたいと思っておりますけれども、今日、この後になるかもしれませんけれども、今の議題としては免震か、耐震かということのみです。田口委員。
- 委員（田口廣之） まず、僕も耐震でいいと思っています。それは、取りあえず町側から3階建てという提案があったことと、3階が議会棟だとすると、町の業務というのは月曜日から金曜日までとか、ずっと続いていくわけですがけれども、議会はそんないつもないだろうと。でも、いつ災害、地震が来るかわからないと思いますけれども、すべてを含めた中で考えても、3階建てで免震は必要ないと思っています。  
それで、合併特例債、使えるということで、全額負担ではないにしろやはり負担が増えると、税金を使うということに関して。やはり財政状況いろいろ説明しておりますけれども、そこで負担が増えるということに対して、これ以上、町民の理解が得られるかいうところにごく疑問がありますので、それも含めて、耐震で、お金を掛けなくて建てるということで進めたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） 設計、建築に係わります、専門的に仕事としてやられている方に数社お伺いして、さまざまなご意見を賜ってまいりました。ただ、そういった方々にもさまざまな意見があって、結局、結論を見ることができないと。免震と耐震の優位性を、こちらが絶対良いのだという結論には至らなかったわけでありまして。  
ただ、昨年行われました町民説明会の中で、一番大きなテーマは場所の問題だったかと思えます。それと合わせてコストの問題というものがでてまいりました。そういうことを考えますと、当初、町から提示しましたおおよそ23億円という建設費については、やはりいくら消費税が変わるとか、人件費が変わったといえども、大幅な狂いが発生してはならないというふうに思います。  
あと、先ほども阪神淡路では倒壊したもので、家具の倒壊による死者が多かったとい

うお話しがありました。ついでこの間の淡路島の地震ではそれほどなかったと。それは家具の倒壊、倒れることに備えた結果、そういうこともなかったということかと思うのですが、そういった準備も必要かと思えます。

ただ、どちらが安心かという話になると、専門家でも区別がつかないと。どちらが有利かというところの結論がなかなか見れない。こういったものについて、どちらにするかという判断を、私個人がすることは非常に難しいのでありますが、ただ、会派の中でも話をさせてもらいながら、この23億円という金額を上回ることなく、この中で収まるのであれば、免震を採用して安心安全を図っていく努力をする必要があるのではないかということになりましたので、それが私の意見とさせてもらいたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 免震で、ということですか。成田委員。
- 委員（成田年雄） 結論を後にして、安全に対しては免震という部分の中ではありますが、ただ、建設の構造物自体にはちょっと不満があります。エコボイドは関係ないというけど、エコだとか吹き抜けだとか、何か余分な面積が使われているのではないか。そういう部分の中では不満がありますけれども、これ、防災対策の面だとか、いろんな面で、免震でやろうかと。

それともう一つ、いつまでも町民自体のあれを言わせてもらえば、議会は何をやっていると言われてるのは、ちょっともういい加減にしてほしい。この段階で決を採ってほしいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 早く決めろという声があるということですか。わかりました。免震ということですか、結論的には。中橋委員。
- 委員（中橋友子） 私は耐震ということを示したいと思います。予算でもなんでもありませんから、おそらく正式にはどこかで基本設計、6月になるのでしょうか、出されるのだと思います。そういうところできちんと、それはその予算の良し悪しを決めていかなくてはならないと思っています。

耐震でいいのではないかというのは、これまで、この議会で担当者のみなさんからご説明をいただいてきて、大変免震が優れたものであるということは、映像も含めてご紹介をいただきました。それを受止めたうえで、今回の建物が3階、厳密に言えば2.5階といえますか、全部ではないです。3階程度の建物であること。それから、これは第1回のアドバイザー会議の中で、こういう意見が出たということが新聞で紹介されていたのですけれども、免震技術というのがまだまだこれからのもので、地元の業者の人たちの係わりが難しいのではないかという意見も出されていたやに受け止めておりました。

そうすると、前回のときにも申しあげましたように、いいものを造ってもそのメンテナンスは遠い本州の方をお願いしなくてはならないのではないかという心配も出てくるのではないかというようなことも含めまして、耐震が100%とは思っておりません。でも、限られた予算の中でやろうというのであれば、2階半程度の建物であることから、耐震を選んだということでもあります。以上。

- 委員長（千葉幹雄） 野原委員。
- 委員（野原恵子） 私も結論としては耐震ですが、免震か耐震かということで、私は専門家ではありませんから、随分と施工業者ですとか、いろいろな方に聞きました。そういう中で、私が出した結論としては、まだこの免震技術というのは発展途上というか、まだこれから技術が向上していく過程の中にあるのではないかと私は思いました。

それとメンテナンスということでも、町の試算では年間50万円という試算でしたけれども、これも、そういう仮定の中では嵩む可能性があるということとか、それから、そ

ういう改修や何かする場合には、本州とかそういうところの業者に来てもらわなければならないということも専門の業者の方からお聞きしまして、できたらメンテナンスにお金が掛かるのではないかとということ。

それと3階、4階であれば免震、だけれども今2階と、議会棟が3階、そういうことを考えれば、耐震で十分可能ではないかという結論に至りました。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 増田委員。
- 委員（増田武夫） 私も耐震で十分ではないかという結論です。この建物が、震度5強だとかそういうので崩壊するというので、建て替えるわけです。やはりきちんとした耐震工事をすれば、大きな被害を受けずに済むということで建て替えるわけですから。十分な配慮、そうしたいろんな家具だとか、そういうことも含めて、十分な対策を取れば、十分耐えていかれるのではないかと思います。そうした意味もあります。

また、免震のものが、この地域のいろんな業者できちんと対応できるようなものにはまだなっていないわけですし、また、全体の工事費をきちんと押さえるという点でも、住民のいろんな懸念に伝えていくためにも、やはり耐震で、3階でもありますし、耐震で十分。そのための耐震工事であるわけですから、十分やっつけていかれる。耐震でという結論です。

- 委員長（千葉幹雄） 齊藤委員。
- 委員（齊藤喜志雄） 専門的な知見を必ずしも十分に持ち得ていない中で、この判断を出さなければいけないということに係わって、非常に迷いました。

当初、芳滝委員もおっしゃられたように、阪神淡路震災以降、建築基準法が変わってかなり耐え得る状況のもの、あるいは3階建て、そういったところから非常に苦慮し、迷ってきたところでは。

ただ、合わせて、それではおまえは何を基に判断をしたのかということでもありますけれども、結論から言いますと免震であります。その免震を導き出した根拠というのは、3.11のときにこれからの公共物については、想定外を想定した、そういう安全安心を確保する、そういう努力が求められるという一文がありました。そのところを考えると、決して町の回し者ではありませんけれども、いいものを造ってあげようという思いも十分私の中では理解しつつ、しかし、ここに至るまで非常に迷ってきましたけれども、一定程度の財政が許すのであれば、免震でという判断を導き出しました。

もう一つは、安心安全にコストが掛かる。私はそう思っています。安心安全にコストが掛かるという点でいえば、若干のコストは、これはやはり必要だと、そんなふうに思っていますし、それから今ここでずっとやっつけていることも考えてみれば、みんな想定する範囲内の中で物事を考えてきている。建築基準法が変わったから大丈夫だろうとか、免震はこうだからどうだろうとかとやってきていますが、要するに、そういう費用等々も一定程度掛かるということ踏まえる中で、評価は50年なり、60年なり先。後世の人が行うものなのだろうというふうに自分を納得させました。

そういうところから、財政が許すのであれば、私は免震でいくべきかという結論を導き出したということでもあります。終わります。

- 委員長（千葉幹雄） 牧野副委員長。
- 副委員長（牧野茂敏） 私の結論から申しあげますと、免震で行っていただきたいと思っています。これは、50年持つのか、それ以上持つのかわからない、素晴らしいものを作ってようというような将来設計でありますので、今考えられる一番安全性の高い工法、それが私は免震かと思っています。

ただ、免震、耐震、私も迷いましたけれども、耐震でも持つのかというものはあります。ただ、持つのかという程度で、やはり今お話あったような想定外のものが来るとこれはどうなのかという、その辺のものはかなり慎重に考えなければならないのかと、そんなふうに思っています。

財政が持つのであればというお話がありましたけれども、1億6,000万円。3割で4,800万円の耐震に係る工事ということでありますので、これが高いのか安いのか、私もちょっと判断はできかねますが、より安全であれば免震であればいい。そんなふうに思っております。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 一通り、それぞれの方の考え方を聞かせていただきました。みなさん方、どちらがどうなのかということは、記録を取ってらっしゃると思いますけれども、免震の方がいいという方が多数であります。それで、いずれにいたしましても、これは決断しなくてはならないところに来ておりますので、当委員会としては、一定の方向を出したいと、方向性を見いだしたいというふうに思っているところであります。

それで私としては、この委員会としては、構造については免震工法を採用すべきではないかという方向性を出したいというふうに思いますけれども、そういったことでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） 先ほど申しあげたように、みなさん、お聞きになった通りでありますけれども、免震工法を取り入れるべきだという方が多数であります。よって委員会としては、そういった方向性で結論を出したいと。構造については、免震工法を取り入れるべきだということで結論を出したいと思っておりますけれども、よろしいですか。

（はいの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） 前川委員。
- 委員（前川雅志） 本当に話をしづらいのですけれども、こういったものって委員会で結論を出す種類のものなのかというのが、すごく疑問に残ります。

今、さまざま意見が出ましたので、それを受けて理事者が判断して、予算なり何なりあげてくる種類のものであって、ここで結論を出して、ではそれに理事者が従いましたという話になっていくことは、やはりおかしいのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

- 委員長（千葉幹雄） 私は、やはり提案されたものに対して、大きな節目、節目で結論を出してきました、この委員会として。

まず、耐震補強にすべきか、改築をすべきか、ということが一つにありました。それで耐震にすべきだろうという結論を出しました。

そして、場所についてもどこにするかということで、最終的に現在地ということで方向性を出しました。

そして、これ今大きな問題であります耐震、あるいは免震ということで、これは委員会としては一定の方向を私は見いだすべきだというふうに思っております。芳滝委員。

- 委員（芳滝仁） 意見を聞かせていただいている、みんなそれぞれがそれぞれのところで研究をしたり、尋ねられたりということで結論を出されたことだと思います。

聞かせていただいている一つありましたのが、予算が許せばというところのお話もありました。例えば、23億6,000万円ですか、この23億円を超える予算が、それが許す範囲の予算なのか。その辺のことも、今出た意見のところでは、私は少し条件が付いた形での免震の話ではあったのだろうというふうな思いをしております。

この、それぞれ責任を持たれて意見を出されたわけでありますから、その形を今、前川委員がおっしゃったように、行政が全体のことを受止めていただいて、そしてきちんと判断をしていただくということが筋ではなかろうかと。

町民説明会に入られるということでもあります。そのところで、委員会としては免震になったのだという形で、ぱっとそれだけで説明会に入られたときに、やはりここで議論をされたことがきちんと町民に、私は、私たちの立場で伝えていく義務がありますから伝えていきますけれども、広報広聴あるわけですから。その段階で、やはり多々な意見があって、議会でもそれぞれ逡巡をしながら、そういうふうな配分になったと。そのところでは免震でも、そのことは考えるべきだという意見もあったという形で、説明に委員会の方臨んでいただかないと、私たちも説明はしますけれども、その辺の説明責任を果たしていただく形での、委員長から答申をあげていただくことが私はいいいのではないかとこのように思います。

- 委員長（千葉幹雄） 決して満場一致ということではありません。ただ、多数であったということは間違いないと思うのです。そのままだと、ありのままだと思います。当然免震でいいのではないかとこの意見もあったことは事実ですし、あるわけですから。

ただ、やはり委員会として方向性を決めるといったときには、多数の方を採用して、これでどうですかという諮り方をしないと前に進んでいけません。そういう意見も、耐震でいいのではないかとこの意見もあったと。そして財政のことも心配する人もいたと。多様な意見があります。積極的な賛成の人もいるし、消極的賛成もいるのだらうと思うのですけれども、そこはそういったこともきちんと表現しながら、ただ、多数を占めたことは間違いない。その現実だと思うのです。

当然、理事者というか、行政側も聞いているわけですから、この内容を。必ずしも全会一致で決まったことではなくて、そういった声もあったということを押さえる。ただ委員会としては一定方向出さないと、僕は役割を果たせないと思う。

そんなことで、種々の意見はあったと、ただ多数であったことは間違いないということ。中橋委員。

- 委員（中橋友子） 当然、委員長言われるように、私たち無能な議論をしてきたわけではありませんから、きちんとこういった議論が反映されるような方向付けを持って臨んでいただきたいと、それに尽きるのです。

特別委員会であります。何か陳情とか請願が提案されているわけではありませんから、何対何というようなことで出さなければならない場面と、それと、意見の集約をしなければならない場面と、違いがあるのだと思うのです。

これまでも、中間報告を出させていただいてきた。そういうところにでき得るならば、もれなく、結論は多数が免震であったにしてもいろんな意見があったことを、もれなく入れていただきたい。それが一つです、予算も含めて。

それと、最終的には、最初に申しあげましたように、やはり議決のときにこういったものも私たちこれから研究をまた進めるわけですから、こういったことも含めて判断して臨むというのが最終的には議員の一番の責任だと思っておりますので、そういうふうにしていただきたい。というのは、ともすればこれまでの議会広報ですとか、いろんな報告の中で、特別委員会でも結論が出たからこうなのだというような、ちょっと逆ではないかというようなイメージを受ける表現が多々あったと私自身は思っています。そうではないのです。その、至るまでもいろんな意見があったのです。けれど、結論的にそういうふうに出されるということは、議員としてはちょっと心外だという思いでい

ます。

これからもこの問題は本当に真剣に臨みますから、正確な反映を、伝えていただいて、町民説明会にも臨んでいただきたい。このように思います。

- 委員長（千葉幹雄） その辺は、また改めて私の方から今出た意見などを踏まえて、そこは我々の言っている意味、きちんと理解をしていただいて、決して議会が決めたからそうしたとか、なったとかということではなくて、あくまでも行政側が主体性をもって臨んでいるということだと思っております。

その辺は、強く戒めておきたいというふうに思います。田口委員。

- 委員（田口廣之） この後、こういう議論がされないで町民説明会に入るといえるのか。ということは、先ほど芳滝委員も言ったように、エコボイドの部分も触れておかないといけないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（千葉幹雄） 話を戻しますけれども、構造については、いろいろな意見、種々の意見はあったけれども、免震工法でいくべきだという声が多数であったという取りまとめをしたい。そして、中身については先ほど言われたように、財政のことを心配する声もあったり、耐震でいいのではないかとという声もあったということです。ただ、委員会としてはそういう方向性を出したいと。免震工法を取り入れてやるべきだという声が多数であったと。ですから、そういう方向性を持ちたいということ。それはいいですか。（はいの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） それではそういうことで。

そしてあと、その後段のエコボイドの件ですけれども、これまた議題に供してそれぞれみなさん方から意見というか、そういうことにしかならない部分もあるのかもしれない。散々今までやってきましたから。ですから、これはこうすべきではないとか、そういった意見はもちろん聞きますし、あれですけれども、それは行政側が受け止めて今後どう反映していくかということになっていくのだろうと思っております。

田口委員からエコボイドについてどうなのだというご意見がありましたので、エコボイドについてそれぞれ意見があれば、効用ですとか、それから危惧されるようなこと、いろいろ今まで議論してきました。効用についても、資料でどこまで理解したか、しなかったかは別として、それから冬場対策のことも資料で説明をいただいておりますので、それを踏まえて、みなさん方の方からこうあるべきではないかという意見があれば、そこはお受けをしたいというふうに思います。田口委員。

- 委員（田口廣之） エコボイドに今入っていくということで、意見ということです。

今、自分が思っているのは、そんなに冬の暖房費が掛からないという、この前の意見がありました。それは、あくまでも暖房の部分だけで、室温だと思っております。本当に冬に外気は取り入れないかもしれませんが、建物の一部を透明な樹脂とかガラスで覆うということ自体が非効率的ではないかと。

北海道はまだ暖房していると思っております。5月です。本州は暑くて真夏日だとかいろいろなことがいわれていますけれども、北海道において換気の部分はいいと思っておりますけれども、暖房の方は1年のうちの7箇月近くは暖房を入れている状態である状況で、これだけ風通しをよくすることはどうかと思っております。照明の電気代のことも示されましたけれども、それ以上にやはり室内にいる人が涼しすぎるのではないかとと思っておりますし、おまけに吹き抜けも結構大きくとられています。その辺の暖房対策の面で不十分だと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） 先日、5月2日の特別委員会の中で、エコボイドに係るプラスの部分とマイナスの部分ということで、お金に置き換えて説明をさせていただきました。結果としてはプラス側にあると。確かに田口委員がおっしゃるように、暖房側でいえばマイナス側にあるのですが、それに代わる照明ですとか、あるいは冷房機は入れないですけれども、冷房に置き換えるとこのくらいの効果がありますということでお示しをしたつもりです。数字に置き換えるとまず、プラス側にエコボイドが働くということ。まず数字としてご理解いただきたいと思います。  
それから、確かに冬場の熱損失が大きいのではないかとのお話しですが、今回採用を予定しているサッシにつきましては、現在の、この庁舎で比較しますと、この庁舎のサッシの約4倍の断熱効果があるサッシを採用することで、今検討しております。費用の問題もありますので、そこはどのくらいのグレードのものを入れるかというのは、これから実施設計の段階でまた練っていかねばいけないのですが、今の設備計画あるいは暖房計画、それから断熱計画の中では、高性能サッシを使うことで、かなりの部分が熱損失を低く抑えることができるのではないかとというような考え方で、現在は照明の効果と合わせまして、エコボイドの必要性というのは我々捉えているところであります。
- 委員長（千葉幹雄） 田口委員。
- 委員（田口廣之） 説明はよくわかるのですが、あまりにも聞き慣れなくて、あまり身近にないような工法なもので、ちょっと不安が先に立つ思いがします。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 先ほど申しあげたのですが、6,000㎡で23億円ということが結局変わらないのではないかと。どうして吹き抜けまで作って、真ん中に穴まで開けて建物を大きくしないとしないかと。あれだけ町民の声があつて、5,000～5,300㎡だと、こんなことにして削減をするということで、ずっと工法のところでも、そういう工法で考えるということでもありました。  
見ましたら、床面積はそうなのですが、全然キャパは変わっていない。免震のことはそうして出ました。それは免震の方が揺れないことは揺れないです。でもそこまでキャパを広くして、そういう手法を使って空調しないとならないのかと。まだあまり北海道でも実例もないし、というふうな工法なところで、町民に理解が得られるのかというような思いがあることであります。1スパン減らして、普通の空調設備で十分ではないかというふうに思うところであります。
- 委員長（千葉幹雄） エコボイドの必要性ですとか、心配されることだとか、これも議論してきたと思うのです。未だ納得できない部分も、もちろんあるのだろうとは思いますが、これ以上お互い聞くことに対して答弁して、その繰り返しで、なかなか実際それ以上の数字的にも、学問的なものを出すほかないというような状況ですので。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） アドバイザー会議のところでも、エコボイドについてこうすべきというような意見が出たと、新聞報道で私見たのですが、違いましたか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） エコボイドに関しましては、確かにご意見はありましたけれども、特に否定的な意見があったというふうには、我々押さえてございません。吹き抜けのつくり方、それから窓の取り方、夏場の暑さ対策などのご意見はいただきましたけれども、そういったことに配慮して吹き抜けの構造を考えてほしいというご意見はいただきました。

- 委員長（千葉幹雄） 特にエコボイドについては、否定的な意見はなかったということみたいです。田口委員。
- 委員（田口廣之） 意見はある程度、出尽くしていますので、議員の方からも先ほどの免震、耐震ではありませんけれども、やはりエコボイドについても、吹き抜け、エコボイドですか、そういう意見が出ていたということも、一言といたら変だけれども、説明会で町民の方に、こういう意見もあったということも伝えてもらえればと思うのですけれども。
- 委員長（千葉幹雄） 田口委員。
- 委員（田口廣之） 説明会というよりも、行政側が、そういう意見があるということを受止めてもらって、今後また、それは辞めるとかどうするかということではなくて、最大心配されていることをクリアできるようなことを考えてほしいという類のものだと思うけれども。そういう意見があるということだけ押さえて。藤原委員。
- 委員（藤原孟） 吹き抜けにエコボイドですけれども、夏は非常に暑い。冬は寒い。これは我々の概念の問題。この対策を完全にしないで、あやふやにした形でものを造っていくことにはならないと思います。ぜひ理論的に説明できる数値を示しながら、これからやはり取り組んでいただきたい。特に、もう一度いいます。エコボイド、また吹き抜けは、夏は暑い、冬は寒い。その対策、これは足寄でもみなさん夏は暑いということは現実に我々議会として聞きに行きました。そのことはよく我々は設計、また施行者にきつくいつておきます。以上です。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 大変エコボイドに対して心配されているというのは、これまでも何度もお聞きしておりますので、十分理解しているつもりであります。  
ただ、我々の方から説明、繰り返しになりますけれども、エコボイドはエコ側に必要なのだということですとお伝えしてきているつもりであります。  
確かに冬場のマイナス効果というのは、そこは、この通りでございますけれども、足寄町がそういった換気が取れていないことで、後年、冷房機を入れたとか、そういった事例も含めて、アドバイザーの方々からも技術的なアドバイスを受けながら、こういったエコボイドの必要性ということは我々認識しているつもりですので、今ご意見いただいたことについては当然設計段階ではもちろん反映するつもりでありますけれども、エコボイドなくなったときのデメリットの方が大変我々多いと思っておりますので、この形を今、基として進めてまいりたいというふうに考えています。
- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） もうこのエコボイド、吹き抜けで議論をされないのでしたら、これで一応ある程度意見を集約するのでありましたら、先ほどのように、それぞれ責任を持った意見を言うていただくような機会はどうなのだろうかと思うのですけれども、どうでしょうか。賛成の声が聞こえていないのですけれども。
- 委員長（千葉幹雄） それは、否定はしませんけれども、それは部分的なことですから、ただ今それをいっていくと2階建てがいいのか3階建てがいいのか4階建てがいいのかとみんな、みなさんの意見を聞きながら決を取っていかなくてはならないわけですから、これは大きな工法の違い、これはそれに値すると思っておりますけれども、その他のことについては意見、今までも出してもらいましたし、その範疇だと思うのですけれども。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 大きさにもかかわる話で、予算にもかかわる話でありますから、これ

から町民説明会に入られることでありますから、やはりそのところで大きな違いが出てくるのではないかと思いますけれども。

- 委員長（千葉幹雄） 行政側の今の説明を聞くと、ないことより、あることの優位性を信じているということですから、それでいくのでしょから、だからあとは、先ほど中橋委員から話があったように、当然これは予算に係わってくるわけですから、そのときに最後の態度をあれするほかないのだろうというふうには私は思いますけれども。中橋委員。

- 委員（中橋友子） せっかく多額のお金を掛けて、町民のみんなが使う幕別町の役場の建設でありますから、やはり失敗のないものを、そして限られた予算の中で目的に沿ったいいものを建ててほしいという思いはみんな同じだと思うのです。

そこにいくときに、私たちは免震の必要があるのか、耐震かということ、基礎構造ですか、に係わるので随分議論をしてきました。多くのみなさんの意見がまとまったところなのだと思いますけれども、その中で、私はずっと議論してきたのはやはり華美にならない。無駄なものは造らない。そして、コストもあまり掛からないような、例えば、多少お金が掛かっても将来50年の間にコストが掛からないのだというようなものが見えてくれば、それはそちらを選びます。

そういうことも、いろんなことを含めて判断をしていきたいと、このように思っている中で、今まで町からいただいた資料の中では、確かに明るいのです。随分、この間出させていただいた資料も明るいし、たぶん中の仕切りも少ないし、今よりはもっともって清潔感の溢れる、住民のみなさん、職員のみなさんのスペースも広いようなものができるのだろうというふうには思うのです。しかし、そこにも無駄があったらこれは台無しになってしまいますから、そこはいろいろ聞いても、結局私たちは設計図面を描くということなんかはできませんから、こういう議員の心配の意見をくみ取っていただいて、そこを専門家と町が議論をしていただきたい。その結果を、議論した結果がこうだったというのであれば、またそれは私たち考えさせていただきます。

そこが何か随分、先ほど議会は何やっているのだと言われたというのですけれども、何か両方の柔軟なお互いの意見をくみ取るというの、何か見えづらくてここまできているのです。そういうところを、やはりちょっと方向性として持っていただきたい。

私はそういう点は、私はというか共産党会派なのだと思いますけれども、無駄な中に広すぎる廊下だとか、広すぎるエコスペースだとか、そういうのはあまり作ってほしくないというのが私たちの意見です。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。

- 企画室長（伊藤博明） 私どもが、みなさまにもご提案をして、策定した基本構想があります。この中でいくつかの基本理念。当然、華美にならないというのがあります。その中で省資源や省エネルギーに対応した経済的で維持管理しやすい、環境に配慮した庁舎。これは当然、久米設計さんに基本設計をお願いするにあたっては、昨今のCO2排出量を削減するという観点からいっても、環境に配慮した庁舎というのは目指したいのだということは強く訴えてきました。

その結果、エコボイドというのは自然採光の点、それから夏場の、我々としてはやはり完全空調するような建物にはしたくないという考え方がありましたので、何とか自然換気でもって、庁舎の夏場の空調を、執務環境を保てるようなものを提案していただきたいということで、その結果出てきたのがエコボイドです。

ただ、確かにマイナス面としては冬場の寒さ対策をどうするのかというのが課題とし

ては、当然マイナス部分としてはありますので、それはそれでいま別途やっております。

ですから、エコボイドというのは決して最近出てきた技術ではなくて、これはもう今までも多くの建物の中で採用されている、温まった空気を上に逃がして涼しい環境を作るといえるのは、これは夏場ですけれども、やられていることですから、決して目新しいものではないということだけをご理解をいただきたいと思います。

それで、これは私たちがこの理念を実現していくための、何というのでしょうか、大きな柱であります。エコボイドというと何か洋風の感じがしますがけれども、要は片方は吹き抜けで、片方は外側、筒のような、中庭のような、京都の建物なんかでもあるかと思えますけれども、そこで夏の環境を保つというのが大きな効能というか目的でありますので、そういう議論を重ねてきた結果、ここにあるということだけはお分かりいただきたいと思います。

○ 委員長（千葉幹雄） 中橋委員。

○ 委員（中橋友子） そういうことを理解できなくて発言しているわけではないのです。プレゼンテーションを行われたときに、久米設計さんだとは思いますが、発言されておりました。エコボイドというのは、そのときにもうすでに言っていました。免震のこともそのとき言っていました。だからこの業者に決まったのだというふうに、この業者に決まった以上はこういうことが出てくるのだろうというようなことも、私ども十分押さえながら、そして今日もみんなでこの新庁舎建設基本構想というのを、再度、復習しながら臨んでいるわけです。

だから、結果として、どのスペースを小さくするとか、どの執務室をいくりにするとかいうのは、正直私は素人なのです、だから図面をどう引いてくれとか、エコボイドをどういうふうにしたらいいのだとかいう、それは言えません。だけど、全体としてみたときに広すぎる廊下だとか空間、いわゆる人々が歩かない、エコボイドは歩きません、そういうところが出てきたら、やはりこんなのって必要なのだろうかとか率直に思うのです。それだけです。

昔から、今はじまったものではない、昔からあっても無駄なものは無駄ですし、いいものはいいということです。ですから自信を持って、そういうふう提案されるわけですから、再度こういった私たちの意見もくみ取っていただいたうえに、さらにこうなのだ、それでもいいのだというものであれば、それはもちろん出してください。最終的には予算の中で私たちは判断をしていくということだと思います。

○ 委員長（千葉幹雄） 言われるように、この委員会でいろんな意見が出たことを、できないことはあれですけれども、最大限意見をくみ取って建設に活かしてほしいということだから、個別なことは別として主旨はそういうことだから、無駄だとかそういう贅沢なものにならない建物にしてくれということだから、それを踏まえてということなのです。

大体、議論は尽くされたかというふうに思いますけれども、今日のところはよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○ 委員長（千葉幹雄） それでは若干休憩したいと思いますけれども、町長から、この際発言を求められております。それで委員長としてこれを許したいというふうに思いますので、45分まで休憩します。

（14：35～14：45休憩）

○ 委員長（千葉幹雄） それでは、休憩を解いて再開いたします。町長から発言を求めら

れておりますので、これを許したいと思います。

その前に、委員会の結論について町長の方にお話しをしたいと思います。結論から言えば免震で進めるべきだという声が多数でありました。ただ、その中で、耐震でいいのではないかと十分ではないかと、あるいはまた財政的に心配する声もありました。そういった中で、冒頭申しあげたように免震で進めるべきだという方が多数でありました。

一応そういうことで、町長に報告をしたいと思います。町長。

- 町長（岡田和夫） 今お話しを、お聞きをいたしました。大変、意見が分かれたというふうにも伺っておりますけれども、私は最初からお話しを申しあげますと、この庁舎を建て替えるにあたっては、まずは年数も経って耐震の調査をやったら、強い地震では崩壊するかもしれないという恐れがあるから、これは建て替えを必要とするのだということでお話しを進めさせていただきました。

当然、新しい庁舎を建てるわけでありますから、それに見合った強い耐力度と、強い地震に耐えうる安全な庁舎を造ることが、やはり大きな目標であることは間違いないのだろうというふうに思っております。

そんな中で、いろんな階層、3階建てがいいか4階建てがいいか、あるいは免震がいいのか耐震がいいのか、いろんなお話しがなされたのだというふうにもお聞きをいたしております。

ただ、私どもは強い庁舎、安全な庁舎を造る、そのためには耐震も免震もできる限りのことをやって、住民のみなさんの安心を守っていくことが我々の最大の目標であり課題であろうと。そういった意味から、何とか免震も取り入れていただいて、住民のみなさんに安心して使っていただけるような、より良い庁舎にしたいという思いでできたわけであります。

もちろん、3階建ては耐震だけでいい。4階は免震が要る。2階は、免震は要らない。そんな規則はないわけでありますから、3階にしろ、2階にしろ、あるいは平屋でさえ免震の装置を設けるようなところもあるというようなこともお聞きをしました。私はもちろん素人でありますから、そうした装置をすることによってどれだけ耐え得ることになるのか、あるいは数字的なことはわかりませんが、私どもの立場としてはやはり少しでも住民のみなさんの安心していただけるような建物、施設にしていきたいとそんな思いでいたわけであります。

もちろん華美な化粧をするわけでもありませんし、無駄な備品、あるいは必要のない施設を造るということではなくて、あくまでも1億5,000万円、6,000万円のお金は住民の安心のための設備投資ではなかろうかとそんな思いもしておりました。

いろいろご意見があったということでありますけれども、それらも踏まえながら私どももまた、より良い方向に持っていくようにみなさん方のお力をお借りしたいというふうに思っております。

もう一つは、財源的な問題もいよいよ細かく積み上げてきますと、20億～23億という額になってまいりました。さらに消費税の問題ですとか、今労務賃金が上がった、資材が上がっているというようなことになると、できる限り節約できるものは節約をしていくということが当然のことだろうというふうに思っております。

加えて、昨年発表させていただきましたけれども、将来的には札内福祉センター、札内支所の改築ということも睨む中にあることは、できる限り合併特例債なんかも留保しておくことが、より良い方向なのかというふうに思っております。

幸い、先般、専決処分の報告をさせていただきましたけれども、庁舎の建設基金も2

億円まで積み立てることができました。大体目標が1億5,000万～2億円ですから、大体目標までは、いったわけでありすけれども、あと2年ほどありますので、さらにこれが、5,000万円なり1億円なり積み立てが増えれば、なおそういう面ではいいのかというふうに思っておりますけれども、いずれにしましても、こうした大きな事業をやることによって他の事業、施策に影響が出ない中での財政運営をしていかなければならないのは、当然のことだろうというふうに思っております。

これからまた、いろんなことで議員のみなさんのご支援やご指導をいただかなければならないことがたくさんあるかというふうに思いますけれども、今日、一定の方向を見いだしていただいたということでお礼を申しあげ、そして引き続きご指導を賜りますようお願いを申しあげまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

- 委員長（千葉幹雄） 齊藤小委員長。
- 委員（齊藤喜志雄） 第6回の5月10日に開いた小委員会の中で、みなさんからそれぞれご要望をいただいたものを踏まえて、説明会に臨むにあたって日にちがない中で、図面を作成してもらいました。基本的には全てみなさんの要望を受け入れた形での図面にはなっていると思いますけれども、そういったことでご説明をいただければと、こんなふうに思います。
- 委員長（千葉幹雄） 3階の議会棟の部分です。建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 5月2日に小委員会を開催していただきまして、3階の議場に係わる部分のフロアの意見をお聞きいたしました。5月2日にお示しさせていただきました資料につきましては、いろいろと面積の関係、それから議場のフラット、あるいは段床。そういったご意見がいろいろとございましたので、二つの案を示させていただきましたが、先日の小委員会の中では、例えば議員控室の面積であればもう少し小さくてよろしいのではないかと。それから議場については段床式を基本としてプランをしてくれないか。それから議場の広さについても、できるだけ広く確保できないかということで、設計上のことがその段階ではすぐできませんでしたのでお時間をいただきまして、本日、設計事務所の方から出させたものであります。

それから、いくつかの案をこちらの方では並行して進めておりましたけれども、先ほど免震をご意見としていただきましたので、前段では免震でやった場合に柱の本数などについても並行して検討しておりました。過去の、これまで示させていただきました構造的な柱の本数でありますけれども、東西方向に今までは10mスパンの柱を5本使って計画をしておりましたけれども、仮に免震でいけるとすればというところで、図面をプランニングしてみましたところ、構造的なことをしますと、免震であれば1本柱を抜くことも可能ではないかというところで、現在、柱のスパンを10mから、12.5mから広いところで15mの柱スパンで設計を今、基本計画としては進めているところであります。

過日、小委員会の方からご意見をいただきました。まず、議員控室については78㎡ということで小さくなっております。それから、前回は、ここは100㎡でありましたので、それにつきましては残りの面積の部分を防災備蓄庫ということで25㎡、北側、左側の方に確保しております。

議場につきましては、235㎡の面積を確保しまして、ちょっと小さい数字で申し訳ありませんが、議場の議員側の席、南側、下側の方になりますけれども、2段目については150と書いてありますけれども、15cm上がっている計算であります。それから傍聴席につきましては、さらにそこから15cm上がって、30cmと。車いすの対応について

は、リフトというご意見も中にはございましたけれども、できるだけバリアフリーの考えに基づきまして、スロープという形をここで取らせていただきました。30席と、マスコミの傍聴席。それから、車いすの方が来られたときに並んで傍聴することが可能であると。車いすの方が来られない場合についてはここにいすを出せるような形も必要かと考えています。

議会事務局と給湯室、それから正副議長室、書庫についても、前回示したものと若干、名称等変わっております。給湯室につきましては、廊下側の方に設けたという形であります。

それから、これまで委員会室ということで名称を1、2、3としておりましたけれども、基本的には庁舎の職員等が使える形ということで、会議室という名称に変更しております。

大きくはそういった形で、小委員会のご意見を伺いながらこういったプランにまとめさせていただきましたことを報告させていただきます。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） お目通しをいただきましたでしょうか。これも、今のところこういうプランということです。これで完全コンクリートされたということでは、これから実施設計に入っていきますので、その中でまた若干の動きはあろうかと思えますけれども、今の段階ではこういうプランということで押さえて。小委員長、それでいいのですか。今のところではこれでいきたいと。斉藤委員。
- 委員（斉藤喜志雄） 先ほどいいましたように第6回の小委員会の中でそれぞれ出てきたものを集約した形で、それはほとんどこんな感じ。反映しています。ただ、細かいこれからの作業の中で、当然、若干のあれは出てくると思いますが、大枠はそんなに変わらない。従って、そこでご理解をいただきたいということでもあります。説明会に回っていくときには、これをベースに説明会に行くという形であります。
- 委員長（千葉幹雄） そういうことでもありますけれども、よろしいですか。  
(はいの声あり)
- 委員長（千葉幹雄） また、それぞれ会派の中で、小委員会に入ってらっしゃいますので、小委員会の中で何かあれば揉んでいただきたいというふうに思います。  
それでは、以上をもちまして、第28回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了したいと思いますけれども、よろしいですか。  
(はいの声あり)
- 委員長（千葉幹雄） それでは以上をもって終了いたします。

(14:59 閉会)

## 庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成25年6月13日  
開会 14時1分 閉会 14時59分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏  
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵  
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁  
田口廣之 前川雅志 成田年雄 中橋友子 野原恵子  
増田武夫 斉藤喜志雄  
議長 古川稔
- 4 説明員 総務部長 古川耕一 総務課長菅野勇次  
建設部長 佐藤和良 都市施設課長 笹原敏文  
建築係長 吉本哲哉  
企画室長 伊藤博明 企画室参事 細澤正典  
企画室副主幹 河村伸二 企画室副主幹 谷口英将
- 6 傍聴者 岡田正著 佐藤記者（勝毎）
- 7 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 野坂正美 課長 萬谷 司 係長 佐々木慎司
- 8 審査事件 1 付託された陳情の審査について  
・陳情第8号 幕別町新庁舎基本設計についての陳情書  
2 その他
- 9 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

## ◇ 内容

(14:01 開会)

- 委員長(千葉幹雄) ただいまから、第29回庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元の議案に書いてございますけれども、付託されました陳情の審査を行いたいと思います。

それでは陳情第8号 幕別町新庁舎基本設計についての陳情書を議題といたします。それぞれご意見いただきたいと思います。芳滝委員。

- 委員(芳滝仁) 本会議でも申しあげていたのですが、私も本会議でも申しあげましたのは、情報公開条例でたくさんの資料を取られた町民がいらっしやって、その方から相談があつて、資料は持ち出していませんけれども聞かせていただいて、確認してメモを取って、本会議発言をさせていただいております。

そのアドバイザー会議の、そう多くの分量はないのですが聞かせていただいた中で、いま陳情の中にありますエコボイドに関しまして、本当に専門的な緻密な論議がされてあるところがありまして、なるほどと聞かせていただいたところでもあります。

だから町長、副町長もおっしゃいましたように、実施設計が通ってこれからまたいろんな意見を聞かせていただきながらということで、本会議でおっしゃっていらっしやつたので、一度委員会としてアドバイザー会議の議事録を見せていただいて、どういう論議がされていて、どういう問題点が出されていたのかということ、やはり確認した方がいいのではないかと、私は聞かせていただいてそのように感じたことありました。

最終日もありますし、またいつか本会議も臨時会もあるのでしょうかから、だからそういうところで少し論議を深める材料を用意していただいて、お互い専門的な意見のところで確認をしながら、論議をしていった方がいいのではないかと申したいと思うのであります。

- 委員長(千葉幹雄) アドバイザー会議の結果だとかを聞かなければ、この陳情について判断できないということなのではないでしょうか。芳滝委員。
- 委員(芳滝仁) 聞かせていただいた方が、そういうアドバイザー会議の中身も見させていただいて、きちんと判断をした方が丁寧なのではないか。やはりそこでは本当に専門的なことが書かれているようでありますから、そういう知識も得たうえで判断をしていく方がいいのではないかと、こう私は感じるころであります。

みなさま方の判断によるころでありますけれども、私はこれを聞かせていただいて、本当になるほどと、本当に技術的なことも専門的なことも聞かせていただきまして、そうなのかという思いをしたことありましたから、いま申しあげているころであります。

- 委員長(千葉幹雄) 芳滝委員の意見というのでしょうか、考え方はわかりました。私が答弁することではないのかもしれませんが、ただ、最終的にアドバイザー会議も行政側の案がございます。あれを了としたという受け止め方を私はしているのですけれども、意見としてわかりました。

そのほか、この陳情についてそれぞれ考え方を聞かせていただきたい。乾委員。

- 委員(乾邦廣) 庁舎建設に関する調査特別委員会も今日で数えて29回目になるのだらうと思います。いままで大枠で調査をしてきたころでありますけれども、私どもこの庁舎特別委員会も、場所だとか建物の面積、あるいは建物の構造、そして本会議場の間取りというものを調査して今日まできて、みなさん方の了解を取ってきているのだらう

と私は思っております。

これ以上、技術的な面だとか設備の面、あるいはいろいろな面について細部にわたっての、私も含めて大方の議員のみなさんはそういう知識を持ち得ていないのだろうと思っております。だから、これ以上細部にわたっての議論に、この庁舎特別委員会では踏み込むべきではないと私は考えているところであります。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） これ以上、いろんなデータだとかなくてもこの陳情は判断できるということですか。乾委員。
- 委員（乾邦廣） はい、そのとおりです。
- 委員長（千葉幹雄） ほかに。中橋委員。
- 委員（中橋友子） この陳情につきまして、私ども議員団で議論をさせていただきました。

示されている内容につきましては「基本設計について、エコボイド、吹き抜けを取りやめ、その部分をコンパクトにした建物にして経費節減をすること」ということを、陳情内容として出されたものと受け止めまして、このことがどうかということで議論をいたしました。

当初から、私ども議員団も経費につきましては極力華美にならないで、そしてまた地元のいろんな経済効果に繋がるような、そういう手法も駆使しながら、必要なコンパクトなものを建てるべきだというふうに主張してきたという経過を押さえております。

それで、私、実はこの間から思っていたことなのですが、免震か耐震かというところで賛否といいますか、一応取りました。それは委員長の計らいでもあり、同意ももちろんして取ったのですが、特別委員会の性格として、いろんなこの庁舎に関する提言をしていこうという流れできたと思うのです。その提言を、中間で一度やりまして、経費の削減、ここに書かれていることは提言してきたというふうに私たちは押さえているのです。それで、私たちは今日の本会議の中での議論も含めまして、まだまだいろんな思いがございます。基本設計、実施設計にあたって、まだ組み入れていただく余力もあるようにも受け止めました。ですから、そういう機会を駆使しながら、建てることはみんな合意したわけだから、それに向かわなければならないというふうに思っております。

議員団としましては、そういった大枠での考え方を、きちんと議員の意思として提言していくのはいいだろうと。しかし、この「エコボイド、吹き抜けを取りやめ」となっているのです。これも私たち意見持っています。建設経費には問題はないだろうけれども、維持管理にちょっと影響でてくるだろうというような思いの問題を持っております。ですが、こういうことを一つひとつ、これは中止しなさい、これはやりなさいという形で決めていくことがどうかというふうに思うのです。といいますのは、全体の予算に係わること、あるいはこの間の耐震、免震。これもぎりぎりだとは思っています。基礎的な設計、建物そのものの根幹にかかわること、こういうことはもちろんきちんと決定してやっていくということはいいとは思っています。このエコボイド、吹き抜け、あるいはいろんな部屋の割り振り、それから、これからエレベータの問題。いろいろたくさんあります。そういうこと一つひとつをこれは中止しなさい、これはやりなさいということにはなっていないのではないかとこのように思うのです。

でも陳情者の方たちの思いもありますし、言わんとしていることはよくわかりますから、だから、ずっと研究しながら、議会の意思決定の範囲、それから理事者の執行権の範囲というのがあります。二元代表制ですから合意しながらやらなくてはならない。そ

の執行者の範囲の中に細かな設置は入っていくのではないかと思います。住み分けはきちんとはできないのですけれども。

そうした場合にこのことを、取りやめを特別委員会で決定するということは、いずさを感じるのです。考え方はあります。ですから、こういうことを良し悪し、この陳情をよしとすれば取りやめです。そして否決すれば、これやりなさいということになる。そういうことではないだろうというふうに思います。

それで扱い方としては、もう少しその辺を陳情してくださった町民の方との意思の確認などもして、委員長にも力を貸していただいて、もっと合意できる方向を探るべきではないかというふうに考えました。

ですからこれを採択、不採択という形は馴染まないのではないかとというふうに議員団では議論をしたところ です。

- 委員長（千葉幹雄） 言っていることはわかりました。みなさん、わかりましたか。中橋委員の一つの考え方でありますけれども、同じでも違ってもいいのですけれども、またそれぞれ、みんなからは聞こうとは思っていませんけれども、ご意見があれば、そのとおりでという意見もあるでしょうし、いやいやという意見もあるかもしれません。ちょっとそこら辺は議論を深めたいというふうに思います。どうでしょうか。副委員長。
- 副委員長（牧野茂敏） 私も中橋委員の言われるような意見に賛成なのですけれども、本当にこの陳情についてはどうしたらいいのかとまず悩んだのです。この「エコボイド、吹き抜けの取りやめ」ということ。これは議会が町長に言えるのかというのがまず私の頭の中で浮かんだのです。

先ほど乾委員が言ったように、大きな建設の是非だとか場所の問題、そういうことに関してはやはり議会としても携わっていかなければならないかと、そんなふうに思っておりますけれども、この件については建物の中の問題であるので、いいとか悪いとかではなくて、このエコボイドも含めていろんなものを、これからまた委員会の中で話し合っていければいいのかと、そんなふうに思いますし、この案件についてはやはり、いい悪いというより、議会としてはちょっと馴染まないのかと、そんなふうに思っております。以上です。

- 委員長（千葉幹雄） 牧野副委員長からそんなような、やや中橋委員と同じような意見だったかと思えます。そのほか。成田委員。
- 委員（成田年雄） 陳情が出た場合、これ受け取ってしまったら、決出さなくていいのですか。賛成、否決。だめなもののはだめ、いいものはいいで、みなさんの声を聞いてください。
- 委員長（千葉幹雄） 最終的にはそのとおりのことです。そこで中橋委員の話しを要約すると、委員会が、委員会がということは議会がということですから、議会がそういったことを議決していいのだろうかというよりも、馴染まないのではないかとという意見でありました。牧野副委員長もそうでした。

そこで委員長として、陳情者と接点をもって少し話をしたらどうだというふうに私は聞こえたのですけれども。芳滝委員。

- 委員（芳滝仁） 牧野副委員長がおっしゃったように、いろんな形で議論を深めていくという方法で、そのことが大事なのだと。そういうこととして馴染まないということでありましたら、やはりその議論を深めてもらいたいと思うのです。そういうことで、やはり私たちも勉強して、将来に係わっているわけでありますから、そういう議論を深める機会を作っていくということであれば、そういう方法も了解はできる。私は議論を深

めてもらいたいという思いで、いま申しあげたことでありますから、そのほかに他意はないわけでありますので。

- 委員長（千葉幹雄） それぞれのお考えがあるでしょうから、全くこうやってかみ合うかどうかわかりませんが、いまお二方からお話があったのは、このエコボイド、それから吹き抜けの件については、要するに執行権の範疇ではないか。そして議会として議決をして、こうしろとか、ああしろとかいうことには馴染まないのではないか。ただ、議員個人としてはこれからずっと係わっていきけるのです。予算も出てくるでしょうし、いろんなことが出てきます。また、委員会でもそういう議論があるかもしれませんし、ただ、ここで決めてしまうと議会全体でということになりますから、それが馴染まないのではないかというお話だったかと私は思っていますけれども。

それで、みなさん方がそうだとということであれば、今日、陳情者の方も見えていますので、ちょっと時間をいただいて、休憩を取って、みなさんがそれでいいということであれば、ちょっとお話しをさせていただいて、そんなに時間はかからないと思いますけれども休憩をして、ちょっと休んでいただいて、陳情者の方とお話しを、私と副委員長でさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） それでは、私と副委員長とで陳情者の方とちょっとお話しをさせていただきたいと思えます。暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（千葉幹雄） それでは休憩を解いて再開いたします。

ただいま副委員長とともに、陳情者であります岡田さんと話し合いをさせていただきました。岡田さんの方から、私たちの言っている主旨はわかったと。ただ、私の一存で決めるわけにはいかない。持ち帰らせていただきたいということでございますので、この陳情の件につきましては、今日はこの程度で終わらせていただきたいと思えます。後日、陳情者の方から返答が来たときに、またみなさん方に、日程については副委員長と相談をしてご案内を申しあげたいと思えます。そんなことで陳情の件についてはよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） それでは、そういうことで陳情の件については、日程的にもう18日が最終日でありますので、岡田さんの返答も今日、明日というわけにもいかないと思えますので、閉会中の継続審査というふうにさせていただきたいと思えます。そんなことでご理解をいただきたいと思えます。返事が早ければ18日の本会議が終わってからできます。ただ、本会議を閉めていますので、閉会中ということになることをご理解いただきたいと思えます。

それでは、その他でありますけれども、行政側から新庁舎建設基本設計に関する地区別説明会の経過、結果について、みなさん方にご報告をしたいということでございますので、委員長としてこれを許したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

- 委員長（千葉幹雄） それでは若干休憩いたします。

（暫時休憩）

- 委員長（千葉幹雄） それでは休憩を解いて再開いたします。

先ほどお話ししましたように、地区別説明会を終えております。これらの経過、結果についてこれらの説明をしたいということでございますので、説明を求めます。都市施設課長。

- 都市施設課長（笹原敏文） それでは配布の資料に基づきまして、説明をしたいと思っております。

新庁舎建設基本方針（素案）に関する地区別説明会の開催結果についてであります。

開催につきましては5月28日から30日までの3日間、3会場におきまして都合4回開催をいたしまして、延べ人数で71名の方に参加をいただいたところです。

説明の資料につきましては添付の資料1、2、3となっております。資料1が基本設計（素案）について。これは、これまで説明させていただいたものを取りまとめ、記載をしているところであります。

資料2につきましては免震建物と非免震建物、これは耐震構造の建物でありますけれども、その揺れ方比較予想表というのを添付しております。

そのほか資料3といたしまして、新庁舎建設にかかる実質公債費率等の推計ということで、財政シミュレーションにかかる資料について添付し説明をしております。

説明会の中での住民の方々からの意見ですとか、要望についてでございますけれども、主に免震装置ですとか、免震構造に係わるものについて質問が多く出ました。工事費に係わるものとか、耐用年数ですとか維持管理費がどの程度かかるのか。耐震構造と比較した場合にどの程度の工事費に差があるのかといったことですか、災害時の備品の確保などについての対策について。そうしたことが出されておりました。建物全体の面積を減らしたうえで工事費の削減を求めるといったお話しですとか、また、工事費の上限額を決めたうえで進めた方がよいのではないかとといった話もございました。このほか、完成した後に後悔することのないように、極力必要なものは造ったうえでメンテナンスをしながら長く使ってほしいといったようなお話しですとか、あとは財政的なもの。現在、町の借金がどれだけあって、どのような影響があるのかですとか、札内福祉センターについても耐震上の問題から今後どうあるのかといったような話がなされておりました。

以上について説明させていただきました。

- 委員長（千葉幹雄） 総務課長。
- 総務課長（菅野勇次） 私の方から資料3の説明をさせていただきたいと思っております。最後の資料になります。新庁舎建設にかかる実質公債費率等の推計という表でございます。

まず新庁舎建設にかかる起債の条件設定ということでありますけれども、①といたしまして、起債対象事業費といたしましては24億6,120万円を見込んでおります。内訳といたしましては、工事費といたしまして23億6,100万円。実施設計等で1億20万円ということであります。

②といたしまして控除財源。特定財源ということになりますけれども、国からの補助金4,450万円。道からの補助金が1億5,990万円。それと庁舎建設基金からの繰入金2億円を見込んでおります。これら合わせまして特定財源が約4億円になります。それらを充当した残りの部分を③の地方債で充当しようというものでありますけれども、地方債につきましては合併特例債を予定しております。合併特例債につきましては充当率が95%で、交付税措置率が元利償還金の70%ということで、後年時の元利償還金が交付税として町にバックしてくるというような仕組みになっております。

④といたしまして借入予定額でございますけれども、平成25年度から平成27年度まで

の3ヵ年間で実施設計、それから本体工事も含めまして20億5,680万円ほどの借り入れを見込んでおります。

⑤の償還期間でありますけれども、15年償還ということで、元金については3年据え置き、半年賦元金均等償還でございます。利子分を含めました総体の償還額につきましては23億程度になろうかと考えています。

⑥の年利率につきましては、平成25年度においては直近の利率を参考にいたしまして年利1.05%。平成26年度、平成27年度につきましては、若干の利率の上昇を見込みまして年利1.3%で見込んでいるところであります。

次に実質公債費率を積算するうえでの、その他の起債等の条件設定でありますけれども、①の地方債発行額、②の交付税措置、③の標準税収入額等、④の普通交付税、⑤臨時財政対策債はこのような形で条件を設定しているところであります。

次に、以上のような条件設定のもと、普通交付税など直近の数値をベースにしたうえで実質公債費率の推計を行ったものであります。実質公債費率の推移ということで中ほどの表にございますけれども、単年度と3ヵ年平均の2段書きで記載をしておりますけれども、単年度の方で説明をさせていただきますと、一番左側、平成24年度の見込み値になりますけれども、18.2%。これが右の方にまいりまして平成30年度までずっと右肩下がりに下降いたします。平成30年度では14.9%になります。その後平成31年度から庁舎建設にかかる地方債の借り入れが影響いたしまして15.5%、15.7%。一旦比率は上昇いたしますけれども、平成34年度からは15.1%とまた下降に転じることになります。

なお、通常この比率を公表する場合におきましては、3ヵ年平均の数値を用いますので、本推計での庁舎建設後の影響のピークにつきましては、右から2番目の平成33年度の15.5%。この15.5%が庁舎建設後の影響のピークということになります。また、今後の普通交付税の数値などによりまして、本推計の数値につきましては若干変更になっていくものと考えられますけれども、地方債の発行が制限される25%ですとか、35%といったような数値を超えることはないというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

次にその下の地方債残高の推移であります。一般会計における平成19年度末から平成32年度末までの地方債残高の推計を表と棒グラフに表したものであります。表の上段からまいりますと、一番左側、平成19年度末には229億円であった残高が、繰り上げ償還等、起債の抑制等の効果もありまして一番右側、平成25年度末には172億円程度になる見込みであります。下段にまいりまして平成26年度、平成27年度には先ほどの庁舎建設に関わる合併特例債を約20億円借入いたしますことから、一旦180億円台に増加いたしますものの、その後は再び減少に転じまして、一番右側、平成32年度には160億円弱になり、着実に減少していくものと考えております。

なお、下の表につきましては推移をイメージしやすいように棒グラフに表したものであります。以上で財政推計の説明を終わらせていただきます。

- 委員長(千葉幹雄) 資料を配布していただきまして、それについて説明を受けました。そんなことを踏まえて何かご質問があれば、あるいはご意見があればお出しをいただきたいと思っております。

(なしの声あり)

- 委員長(千葉幹雄) ないということでございますけれども、一応報告でございますので、また当委員会も必要に応じて思っておりますので、その辺でご理解をいただければ、よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） それでは今日の会議はこの程度で終了。芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 本会議でも申しあげたのですけれども、駐車場の件につきまして、また改めて説明をいただいて、建設的な議論ができる場をご用意いただければと思います。  
もう1点は資料請求で、アドバイザー会議の議事録の資料請求をいたしたいと思うのですけれども。
- 委員長（千葉幹雄） 会議録というか、概要というのでしょうか、全く1字1句違わない会議録ではなくて、意見をまとめたもの。こういう意見があった、ああいう意見があったというようなことになろうかと思えますけれども、出せるそうでございますので、出すことでよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） わかりました。それでは委員会として資料要求をしたいというふうに思います。  
駐車場の件につきましては、芳滝委員がおっしゃるように委員会でも本格的に触っておりませんので、また機会を見まして、みなさん方に建設的な意見をいただきたいというふうに思っております。それではよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。  
(14:59 閉会)

## 庁舎建設に関する調査特別委員会会議録

- 1 日 時 平成25年8月30日  
開会 10時9分 閉会 11時57分
- 2 場 所 幕別町役場5階会議室
- 3 出席者 委員長 千葉幹雄 副委員長 牧野茂敏  
小川純文 寺林俊幸 東口隆弘 藤谷謹至 小島智恵  
岡本眞利子 藤原孟 乾邦廣 谷口和弥 芳滝仁  
田口廣之 前川雅志 成田年雄 中橋友子 野原恵子  
増田武夫 斉藤喜志雄  
議長 古川稔
- 4 説明員 建設部長 佐藤和良 都市施設課長 笹原敏文  
建築係長 吉本哲哉  
企画室長 伊藤博明 企画室参事 細澤正典  
企画室副主幹 谷口英将
- 6 傍聴者 山本記者（道新） 佐藤記者（勝毎）
- 7 職務のため出席した議会事務局職員  
局長 野坂正美 課長 萬谷 司 係長 佐々木慎司
- 8 審査事件 1 新庁舎建設基本設計(素案)に関するパブリックコメント及び各種団体への説明について  
2 新庁舎平面プランの変更(案)について  
3 その他
- 9 議事概要 別紙のとおり

庁舎建設に関する調査特別委員会委員長 千葉 幹雄

## ◇ 内容

(10:09 開会)

- 委員長(千葉幹雄) それではただいまから、第30回庁舎建設に関する調査特別委員会を開会いたします。お手元の議案に沿いまして進めさせていただきたいと思っております。

まず1番目であります。新庁舎建設基本設計(素案)に関するパブリックコメント及び各種団体への説明について、議題といたします。説明を求めます。都市施設課長。

- 都市施設課長(笹原敏文) それでは資料1の新庁舎建設基本設計(素案)に関するパブリックコメント及び各種団体への説明について、説明をさせていただきます。

最初にパブリックコメントの結果についてであります。こちらの結果につきましては、すでに8月1日号の広報誌に概要を報告させていただいているとともに、同日付で町のホームページ上にも公開をしているというものでございます。

最初に1番目、実施期間でございますが、6月3日から7月2日までの1箇月間、実施をしております。

実施の方法といたしましては資料の閲覧・配布場所として役場1階ロビー、忠類総合支所1階ロビー、札内支所、糠内出張所およびホームページ上にて配置をしたものでございます。

飛びまして5番目、集計結果でございます。最初にパブリックコメントの提出件数と意見等の件数でございます。提出件数といたしましては、6件の提出でございます。その中での意見等の件数につきましては、延べで15件となっております。さらにその下に項目別に意見の内訳の記載をしておりますけれども、その中でも1番多いのが項目に分類されない「その他」で7件。次いで「概算工事費」に関するものが3件ということでございました。ほか、各種内訳等については以下のとおりでございます。

2ページ目にまいりまして、6番目、意見の内容についてであります。ここでは広報誌にも記載をいたしました代表的な意見のみを説明させていただきたいと思っております。

最初に、新庁舎の基本理念と基本方針についてであります。

意見の要旨といたしましては、「幕別町のシンボルの意味をどう考えているのか。」といった、どちらかという質問に近いような内容でございました。これに対しまして町の考え方については、「建物の形や大きさなどの「見た目」ではなく、華やかな要素ですとか無駄を省いた庁舎を建設したい」ということと、「耐震性に優れた建物とすることで町民のみなさんの安全・安心な生活を確保し、省エネルギーに配慮した自然環境にやさしい庁舎を実現したいと考えており、これからの時代にふさわしい庁舎とすることで、将来の幕別町のシンボルとなるものと考えております。」とコメントさせていただいております。

続いて、一つ飛びまして構造計画についてでありますけれども、こちらについては「免震構造は必要ない、耐震構造で十分ではないか。」という意見がございました。これにつきましては「免震構造を採用することによって大地震による建物への損傷を軽減し、役場機能を維持することが可能となり、防災拠点、災害活動拠点、復興拠点として機能を継続的に保持することが可能となります。このことから、現時点で安全性・継続性が優れている免震構造を採用し、より耐震性の高い庁舎の建設を目指していきたい」というふうにコメントさせていただいております。

続いて3ページ目にまいりまして、省エネルギー計画についてであります。ここでは「吹き抜けは、費用対効果から不利であることから不要である。」という意見がございました。これにつきましては「吹き抜けやエコボイドの配置によりまして、消費電力の

節減ですとか自然換気を実現するなど、省エネルギーへの対応と自然環境に優しい庁舎の建設を目指していきたい」というふうにコメントさせていただいております。

続いて概算工事費についてであります。こちらにつきましては「工事費に上限を設けるべきではないか。」ですとか、「将来の負担を少しでも減らしてほしい。」ですとか、「工事費を少しでも削減するべき。」といったご意見がございました。こちらにつきましては、「工事費自体につきましては、社会・経済情勢などにより変動することが想定されますけれども、建設当初の工事費だけではなくて維持管理費を含めた全体で判断する必要があります。そうしたことを踏まえまして工事費およびライフサイクルコストの縮減に向けた努力を重ねて、将来にわたる財政負担の軽減に努めてまいりたい」というふうにコメントさせていただいております。

最後、その他の部分でございますけれども、こちらにつきましては1番目にありますような「木材を多く使用した庁舎としてほしい。」という意見ですとか、4ページ目にまいりまして、5番目にありますような「備品についてきちんと予算化するべきではないか。」というご意見ですとか、最後、7番目にありますような「地元業者へ発注をし、雇用を増やすことも必要ではないか。」といった意見があったところであります。

続いて5ページ目にまいります。2番目、各種団体への説明でございます。こちらにつきましては町内の各種団体に対しまして町の方から説明にお伺いし、ご意見をいただきたいというふうに考えまして実施をしたものでございます。

1番目、開催状況でございますが、こちらにつきましては表の中にありますとおり、商工会ですとか、町内3農協、社協など、延べ10回開催をいたしまして、92名の参加をいただいたところでございます。

飛んで4番目、概要でございますけれども、こちらの意見ですとか、質問等の項目別にまとめたものでございまして、多くは「その他」に分類されるものが30件。次いで「構造計画」に係わるものが14件。そして3番目としましては「平面計画」に係わるものが13件となっております。

5番目、意見等の要旨でありますけれども、配置計画につきましては「西側駐車場の高さについてどうなるのか」といった内容の、質問に近いようなことが2件ございました。

平面計画の中では1番目の「議場の形式について」のご意見がありました。2つ目としまして、「吹き抜けの必要性について」のご意見がありました。

次のページにまいりまして、7番目、「会議室の数について足りているのか」というようなことで、こちらについては保健福祉センターの方から3課が入るというような関係からの意見でございました。

続きまして構造計画についてでありますけれども、こちらの内容につきましては免震構造ですとか、免震装置についての質問を中心に多く受けたところでございます。また、「建設地の地盤についてどうなのか」といったご質問もあったところでございます。

概算工事費についても「建設費の節減」ですとか、「耐震構造と免震構造の建築費の差がどのくらいなのか。」といった質問もありました。

最後、その他でございますけれども、こちらにつきましては1番目にありますように「保健福祉センターの3課の取り扱い」。これが移動するのかどうなのかですとか、「移動した後の事務室の利用について」どうなのかといった意見が4件ございました。

7番目なのですけれども、「地下の部分の利用について」どうなるのかといった意見が3件ございました。

8番目にあります「内装材の仕様について、木材を使用してはどうか」といった意見ですとか、最後、7ページ目にまいりますけれども、13番目にあります「建設費の財源についてどのようになっているのですか」といった質問が5件あったところがございます。以上であります。

- 委員長（千葉幹雄） 説明をいただきました。これにつきましては結果報告ということでありまして、特にこの際お聞きをしたいということがあれば出していただきたいと思いますが、特にございませんか。藤原委員。
- 委員（藤原孟） 免震について随分質問が出ていたようですが、その説明をされておりますけれども、説明の方は免震の現場をどこか視察か、またその施工について完成したのを見に行き、それを受けて町民に説明しているのかどうかお伺いいたします。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 免震建物につきましては、まだ現地を見たということにはございません。ただ、ある程度メーカーの商品については、そういったものを扱っているメーカーの方々に来ていただきまして、詳しく、耐久性ですとか、これまでの実績ですとか、そういったものについては聞き取りをしているところでございます。
- 委員長（千葉幹雄） そのほか、ございませんか。なければ1番目のこの件につきましてはそういったことで終わらせていただきたいというふうに思います。

次に2番目でありますけれども、新庁舎平面プランの変更（案）について議題といたします。説明を求めます。都市施設課長。

- 都市施設課長（笹原敏文） それでは、資料2の平面プランの変更（案）について説明をさせていただきます。

こちらの平面プランにつきましては、職員ですとか地域別の説明会の後、基本設計を進める中において、この平面プランの細部について検討を進めてきたところであります。また、町内の検討組織におきましても各課の聞き取りを行いまして、また必要に応じて個別の協議を重ね、内容の熟度を上げてきたところでございます。このほか詳細な部分につきましては、特に暖房設備の検討が進みましたことから、この図面中にもありますが「MR」と表記のある部分、これは機械室でございますが、こちらのおおよその寸法が固まってきたというようなことから、一部でレイアウトの見直しを行ったものでございます。

最初に1階の平面図から若干説明をしたいと思いますが、1階部分につきましては基本的なレイアウトとしての変更はございませんけれども、先ほど説明いたしました機械室、MRの部分です。具体的に申しますと左右両側事務室のすぐ上の部分に、細長いスペースで「MR」という表記がございます。以前はもう少し大きな寸法でございましたけれども、中に納めます暖房器具等の寸法をおおよそ決定するようなことができたものですから、寸法がこのようになったことから、その周辺の部屋の大きさの見直しを行ったものでございます。

特に右側、東側になりますけれども、右側すぐ上の会議室につきましては、会議の内容によりましては二つに割ったりですとか、一つにした場合にあっても20人程度は対応可能な会議室としております。

下側の左側になりますけれども、ユニバーサルトイレを設置しております。以前はこの場所にも機械室、MRの表記がございましたけれども、こちらの配置が必要ないというような検討結果から、こちらにユニバーサルトイレを配置し、こちらのオストメイト対応設備を備えたトイレとして一定の大きさを確保したというものでございます。

右側の2階の平面図でございますけれども、こちらにつきましても基本的なレイアウトとしては、変更はありませんけれども、東側のレイアウトを一部変更しております。特に事務室の1番の拡大を図ったところであります。

続いて次のページに行きまして、3階部分でございます。こちらにつきましましては以前お示しさせていただいております平面プランについてを右側、変更前として表記をし、そして今回お示しする案を左側に表記をさせていただいております。

中身について特に変更になった点でございますけれども、変更前の右側の図面でいきますと、右下部分に議会事務局と正副議長室の配置をしていたところでございますけれども、こちらの部屋を、議員控室と図書室と計画していた部分と入れ替えるような内容で変更後のプランを作成しているところであります。

その理由といたしましては、来庁者ですとか傍聴者の方々の多くはこの左下のエレベーターですとか階段から訪れることが多く想定されるために、議場への案内等の対応などを考慮すると、議会事務局がこうしたエレベーターですとか階段室のそばにあったほうが、来庁者ですとか職員にとっても視認性が良く、移動導線も短くて済むことから、このように変更したいと考えたところであります。

また、右側の会議室3のすぐ下に倉庫を設けることで、椅子ですとか机の収納が可能となったというふうに変更したところであります。

このほか右側の列の上側の電算室の部分、こちら側の部分の拡大を一部図りました。こちらについては中に収納する各種のサーバー機などの機械ですとか、印刷機などから、拡大を図りたいと考えたところであります。

あわせて、全体にかかる変更といたしまして、南北の縦方向の寸法については従前と変わらず、柱間隔が7mとしているところでございますけれども、横方向、東西方向の寸法でございますが、真ん中の柱間隔のスペンが以前は15mとしていたところを14.5mというようなことで、全体の面積的な調整もありまして変更をしたというものであります。

最後に面積でございますけれども、この図面中の真ん中下に面積表がございます。それぞれの階の面積がこのようになっております。

特に地下1階の部分で20㎡ということで表記をさせていただいております。これは地下に配置をいたします免震装置などの維持管理に必要なものでございまして、現時点で想定しておりますのは、北側の階段から地下に出入りするようなことを考えておりまして、必要となります最小の面積として20㎡を計上させていただいております。トータルとしまして5,200㎡としているところでございます。

以上が資料の説明でございますけれども、この平面計画を含めました基本設計につきましては履行期間が今月いっぱい、本日までとなっております。その基本設計の内容につきましては、今定例会開会中に改めて時間をいただきまして説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

- 委員長（千葉幹雄） 説明をいただきました。それでは、1階、2階と3階に分けてご質問をいただきたいと思っております。

まず、1階、2階について若干の変更があったようでありますけれども、この資料では変更した部分はわからないということだ。前のものをいま持っていればわかるでしょうけれども。

これにつきましては、行政側がお話しされたように基本設計が今月中に上がってくるということでございますので、今議会の会期中にそれについてもう一度委員会を開きた

いと思いますので、これはこのまま持ち帰っていただいて、いままでのと違いを確認していただいて、そして新しい図面が来たらそこで議論をちょっとしていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。藤原委員。

- 委員（藤原孟） 1階のピロティは外ですか。ラウンジは室内ですか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） ピロティ部分は屋根のかかっている屋外という考え方です。ラウンジにつきましては、ガラス面などで区切られた屋内ということでもあります。
- 委員長（千葉幹雄） 藤原委員。
- 委員（藤原孟） そのラウンジの活用というのは庁舎に来た人たちがここで休んだり、また職員がここで休む場所という考えですか。それとも違う用途を考えてはいるのですか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） ラウンジにつきましては屋内空間でございまして、職員が例えばお昼ご飯を食べる。あるいは休日、祭日のときに一般の町民の方がパークゴルフとか屋外でされたときには、ここにはちょっと示しておりませんが、セキュリティラインを実はこのラウンジの南側にとるという考え方をしておりますので、つまり下側です。ラウンジとトイレまでは一般の方々が土日でも入って来られるという形のスペースとして確保しておりますので、そういった休憩に使っていただけるコーナーとして現在考えているところであります。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） これ休憩室となっているけれど、もしかしたら喫煙の兼用ということなのですか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 2階の休憩室、北側のところのことでしょうか。ここににつきましては通常の休憩コーナー、職員がお弁当を食べるとかというようなところになるかと思っております。  
喫煙コーナーという名称では、現在の建物の中にはそういったスペースを設けてはございません。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） 3階のスペースの中で、テラスと室外機スペース。これを一緒にしてしまっている。これはどういう意味なのか。これはここで出入りできるのか。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 3階のプランの北側、室外機スペース、それからテラスにつきましては、これは屋外のスペースであります。点検用に空調用の外調機といいますか、設備関係が室外機スペースには置かれる。そういった設備機器類というのはあまり見栄えが良くないものですから、建物の中側からは見えないようにテラスと室外機スペースの間には、目隠しの壁を建てたいというふうにいま考えております。  
ただ、点検をするためにはどうしてもそこは行き来をできるようにしておかなければいけませんので、そこについては出入りをできるような形ですけれども、通常そこを一般の方が出入りするということは馴染まないかと思っておりますので、あくまでもメンテナンス用の出入り口というものを設ける考えであります。
- 委員長（千葉幹雄） 成田委員。
- 委員（成田年雄） 最初のものにテラスというのはなくて、新しくできたというやつか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 前回お示しした中では、室外スペースということで、特にそこについては明確には区分けをしていなかった計画でありました。  
 今回もう少し設計の密度が上がってきましたので、どういうふうに室内側から見えるのか。空間をどういうふうに広がりを見せるのかというところで、今回テラスと明確に区画する。ただし、屋外の床面積には入らない空間として、いま現在設計をしているところでもあります。
- 委員長（千葉幹雄） ちょっといま3階部分まで入りましたけれども、まず、1階、2階については、こういった案で現在のところ進みたいということでもあります。また、これから実施設計に入っていく段階で、みなさん方からのいろんな考え方、ご意見があれば、それはそれとしたまたそういったことになっていくのだろうとは思いますが、野原委員。
- 委員（野原恵子） 1階の町民ロビーの活用なのではございますけれども、ここはどのように活用していく方向性か、聞かせていただきたい。例えば足寄町のように障がい者の喫茶部分ですとか、そういうスペースは可能になるのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。
- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 1階町民ロビーにつきましては、これまでも部分的な説明をさせていただいたと思っておりますが、まず一般の方々がフリーで来られてそこに机、椅子があってラウンジ的に使われるというのが一つです。  
 それから選挙ですとか、そういったときの、目的を持って使う場所でもあります。  
 それから物産ですとかそういったもの、あるいは観光情報ですとかそういったパンフレットを置くとか、そういったさまざまな住民にサービスをしていくという場所で考えております。  
 足寄町を見られて、身障者の方々が働く場所として喫茶コーナーを提供されているというケースはございますけれども、まだその辺の実際にどういうふうにそこを町民の方々に開放していくのかというようなことについては、今後の課題かと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） 野原委員。
- 委員（野原恵子） そういう要望とかそういうことがあれば、そういうふうに設計を変えていくことも可能だということですか。
- 委員長（千葉幹雄） 若干休憩します。

（暫時休憩）

- 委員長（千葉幹雄） 休憩を解いて再開いたします。建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 障がい者の団体の方々とは、実は、庁舎のプランの説明の段階ではいろいろご意見はいただいておりますけれども、正式な形としてそういった雇用の場として、そういったスペースを確保するかどうかということについては、実務レベルではお話をしておりません。いまの段階ではそこに設ける、設けないということはやっと申しあげられないのですが、そういった設備をすることについては十分設計の中では対応可能でございますので、今後詰めた協議をしていきたいと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） 野原委員。
- 委員（野原恵子） これから意見が上がってきた場合には、設計を変えていく余地はあ

るということですか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） 大きなプランとして配置が変わるということはございませんけれども、そういったスペースを設けるということ。いまあるこのスペースの中に例えばカウンターを設けて中に水回りを多少設ける、そういった仕掛けとしての工夫はできるかというふうに思っております。
- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） 感想なのですが、2階の平面図のところなのですが、町長室が一番奥なのです。これからの庁舎の考え方として、やはり町民と近い形のところで町長がいらっしゃるというふうな形。そういう方向で、いろんなどころで取り組んでいらっしゃるのだと思っております、応接室も奥なのです。家でも応接室は入口のすぐ横なのです。ちょっとそういう感想を持ったところです。意見だけです。
- 委員長（千葉幹雄） その程度にして、またあるでしょうか、いまのご意見は聞かれたでしょうか。ほかにございませんか。前川委員。

- 委員（前川雅志） 1階と2階なのですが、エコボイドに関してなのですが、いろいろ賛否のあるところでありますが、そのエコボイドを有効的というか、効果的に使うために、この配置が本当にいいのかと疑問があるわけがあります。

検討いただきたいのは、エコボイドに面したところに更衣室がある。ということは壁にするのかブラインドをかけるのか、目隠しをするわけです。そうするとエコボイドの働きの一つの明かりが取れなくなる。2階は会議室になっていて、丸見えになってもいい会議なら丸見えでもいいのかもしれませんが、そうはならないとなれば目隠しをして真っ暗闇の会議室で、昼間でも電気を付けなくてはいけなくなる。

こういう配置が、エコボイドとしての本来の機能を発揮できない配置になっているように感じるものですから、再度ご検討をいただきたいと思えます。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。
- 建設部長（佐藤和良） エコボイドはご存じのとおり屋外空間であります。それから空調、採光ということで機能を果たすというような空間でありますけれども、ご指摘の更衣室につきましては、自然光を取るという考え方はもちろんしております。

セキュリティの問題とかいろいろあるのですが、ブラインドをして、例えば明かりは取るけれども視線を遮るというようなことは、例えばすりガラスにするとか、これは実施設計の中ではいろいろと考慮していこうとは思っています。

当然、採光を取る案を、会議室についても全く同じように素通しにするか、あるいは型ガラスにするか、ブラインドをかけるかというようなことは、この辺はちょっとまた内部で協議をしていきたいというふうに思っております。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。ほかに。1階、2階についてはよろしいですか。それでは次、3階に移らせていただきます。

説明をいただきました。委員長として小委員会をお願いをして、縷々検討してきております。そういった経過からいうと、当然これも小委員会をお願いする場面かと思えますけれども、全体として大きな面積の変動だとか、議員控室、正副議長室が変わったとかいう変更でありますので、小委員会をお願いすることなく、この場でみなさん方に協議をしていただいて、これでいいのではないかということになれば、その辺は現在の段階としてこの案を了としたいということにしたいと思えます。

まず、その手法ですけれどもそれでよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） 小委員会に振らないで、この中で協議をしていただいて、みんながいいということになれば、それを了としたいということでもあります。

それでは、そういったことでこの3階についてそれぞれご意見があれば。藤谷委員。

- 委員（藤谷謹至） 新しくできたこの「EPS」と「PS」という説明と、この「室外スペース」が「室外機スペース」と変更になったことの説明をお願いします。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） まず「EPS」につきましては、文字で言いますと「エレクトリックパイプシャフト」と言います。つまり電気用の縦穴という考え方です。すみません。そういった注記がないので、ちょっとわかりにくいかと思えます。

それから「PS」というのは、「パイプシャフト」という縦のシャフトという考え方です。

先ほどから説明させていただいている「MR」というのは、「マシンルーム」ということばの、実は省略なのでありますけれども、暖房機器類がここに入ってきて、ここから吹き出しのエアを供給する。あるいはそこに返ってくる。レタンの空気をそこに戻ってくるという、機械室の小さなものというふうに考えていただければいいかと思っております。

それから「室外スペース」と「室外機スペース」ということで、ちょっと表記が変わりましたが、前回はこの「室外スペース」というのは、どんなふうにするかというのは具体的どころがまだちょっと決まっていなかったものですから、「室外スペース」と、いろいろなものがここに室外として空間ができあがるということでお示しをさせていただきました。

今回は「室外機スペース」ということで、空調用の放熱ですとか、外調機を置く場所という位置付けをしました。テラスと分けて、テラスは室内側に見せる屋外という考え方です。

「室外機スペース」につきましては、室内から見せない屋外というふうに位置付けをして、こういう表記になっております。

- 委員長（千葉幹雄） わかりましたか。これで終わりではありません。基本設計が上がってきて、実施設計に移る段階で、先ほど申しあげたように委員会を持ちますので、またそれまでそれぞれ考え方があればまとめてきていただきたいと思えます。

3階スペースについては、現在のところこれを了とするということによろしいですか。

(はいの声あり)

- 委員長（千葉幹雄） それではトータルで、ほかに何かありませんか。藤原委員。

- 委員（藤原孟） この図面を見ますと、柱型が8本ほど減ったのではないかと。ということは免震の当初予算1億6,000万円です。この予算が8本減ると6,000万円くらいの免震の、とは言いませんけれども、予算が減ったのではないかと、概算予算が。その変更はしないのですか。

- 委員長（千葉幹雄） 建設部長。

- 建設部長（佐藤和良） 当初40本ありましたものが、現在32本になっておりますので、免震装置そのものは減っているのですが、免震の1本あたりの負担過重というのは、実は増えているわけです。つまり、いままで40本で支えていた建物の重さを、32本で支えるということですから、確かに本数としては減っているのですが、負担過重というのは逆に増えてきますので、大きな免震装置を使わなければいけないという状況がございま

す。

ただ、これはまだ実施設計の構造計算をしておりませんので、比較を簡単にはできないのですが、柱の本数は減りましたから、躯体の価格というのは減るのかと思っておりますけれども、若干スパンが飛ぶことによりまして、柱梁が太くなるというようなことも出てきますので、ちょっとそこはトータル計算できないのです。

免震装置が少なくなった。それから柱梁の本数が少なくなったということだけで言いますと、確かに減額側にあるとは思いますが、そこを明確な金額としてお示しができないので、現在は前回と同じ額というふうに考えております。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか、現在のところは。ほかにございませんか。ないようであります。

その他でありますけれども、先般、芳滝委員から要請がありましたアドバイザー会議の議事録、みなさん方に配布してあるかと思えます。後ほど、ご一読をいただきたいというふうに思います。

それでは、以上をもちまして今日の会議を終了させていただいてよろしいでしょうか。芳滝委員。

- 委員（芳滝仁） 駐車場の件なのですけれども、止若公園を駐車場で使うということで、6月議会でそれが、外構工事が中には含まれているのか含まれていないのかわからないのですけれども、話がありました。そのことに関して、どういう経緯でそういう形になったのか。そのことについてご説明いただきたい。

もう1点なのですけれども、アドバイザー会議で出ています地中熱の関係のリスクの問題だとか、あとエコボイドにつきまして結構指摘がされています。久米設計の方で今後検討して進めていくという形で対応されているところが多いように思います。

アドバイザー会議に件につきましてはまた後日でいいのですけれども、そのことはどのような方向性でアドバイザー会議の後、議論されたのかということをもた後日お話しいただきたいと思えます。

今回は駐車場の件だけ、経緯説明と内容につきまして、ちょっと説明をいただきたいと思えます。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） これまでも駐車場のあり方については、芳滝委員をはじめ、藤原委員からもいただいております。その中でも説明してまいりましたので、重なる部分はあるかと思えますけれども、昨年でしょうか、駐車場の台数が十分かということに対して、委員会にお示しをした図面の中では、いまの止若公園の敷地を駐車場とする絵ではなかったということはいままでも意見としていただいております。

これは当時として、庁舎がどのような配置で建つかわからないという中で、間違いなく駐車場として使えるだろうという部分を押さえていったときに、大丈夫だろうということで示したものであります。

その後、基本設計に入りまして、実際に現在のところざっくり言いますと40mの50mというかなり建築面積の大きな建物になったということが、いま落ち着いているところであります。

そういった中で、全体の限られた敷地の中で、有効に建物、それから駐車場を配置していくとしたときに、あそこを職員用の駐車場として確保したいということで、いま現状進んでいるわけであります。

- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。

- 委員（芳滝仁） そういうことなのだろうと思っておりまして、あれを出される前にそういう説明をいただきましたかったということが一つあります。

もう一つは、91名分の職員の駐車場なのですけれども、いろんな自治体を見ましたときに、結構公共の乗り物を利用されたり、近くは徒歩、自転車で通勤をされたりというような事例が、帯広市なんかでもそういうことを奨励して決めてやってらっしゃることがあります。

はじめ、320台なのか、290台です。結局91台取りましたら、あとは一般の駐車場ということになるのでしょうかけれども、それだけの職員数の駐車場がこれからのいわゆる役場としての、いわゆる行政をしていく人方の仕事をしていく関係で、それはあった方が便利なのではないかと、考え方としてどうなのだろうかというふうなことが1点あります。その辺伺いしたいと思います。

- 委員長（千葉幹雄） 企画室長。
- 企画室長（伊藤博明） 確かに環境に優しい庁舎というのを掲げながら、職員については従来どおり、ほとんど9割以上の職員が自家用車で通って二酸化炭素を排出するののかというのは当然あります。ですから、我々としましても10月からは幕別地区、札内地区をコミバスが走るわけです。そういった中でも、札内から現実には公共交通機関を使って朝、通勤をしてくる。あるいは通常の間帯に帰るのであれば問題はないのでしょうか、どうしても時間外勤務をするとかということになったときには、やはりなかなか難しい部分はあるかと思えますけれども、いま芳滝委員がおっしゃられたような低炭素社会を当然我々としても考えていかなければなりませんので、そういったことについては、今後も職員の協力をいただきながら、進められるようなことは考えていかなければならないと思っております。
- 委員長（千葉幹雄） 芳滝委員。
- 委員（芳滝仁） ゲートボール場のことに関して、どのような協議が進められているのか。

神社の裏に豊富な森がありますけれども、その辺の環境アセスメントといいますか、環境に対する配慮の仕方について、どういう協議がなされ、どういう考えを持って進めてらっしゃるのか。最後にそれだけ聞きたい。

- 委員長（千葉幹雄） 都市施設課長。
- 都市施設課長（笹原敏文） まず、ゲートボール場の関係でございますけれども、この4月からゲートボール協会の方と協議を始めまして、こちらのほうの止若公園のゲートボール場につきましては、その中でも幕別分会が使用しているということで、幕別分会さんとの協議もすでに数回させていただいているところでございます。

その中にありましては、まずこの場所で使用するということができなくなるのだろうということの、ある程度のご理解をさせていただいたところでございます。

この場所が使えなくなった後の場所としましては、既存のゲートボール場を使うとか、また、軍岡の屋内ゲートボール場のすぐ南側に、以前使っていた屋外のゲートボール場がある。そういう場所などを挙げながら協議をさせていただきまして、現時点におきましては、軍岡の屋内ゲートボール場の南側に、以前使っていたゲートボール場を再整備をして使うことで、今後においても利用の場所を確保するというところで協議をさせていただいているという状況でございます。

また、神社側の方の木がたくさん生えている部分でございます。当初これまでにお示しさせていただいている公園利用者と職員用の駐車場として91台ということで絵を書

かせていただいておりますけれども、これにつきましては当初想定していた敷地内、一定程度、目一杯使ったときにどうなるのかという前提条件で検討を進めさせていただきまして、その結果としてこの91台ということになっております。

今後において、これから詳細な現況調査、そしてそれに基づいた実施設計というのをするのでございますけれども、その中にありましては、特に委員がご指摘のとおり、神社側にあります木をなるべく残せるような工夫をできないのかということ、この実施設計の中で考えていきたいというふうに考えております。

それによりましては、その91台の台数が場合によっては減っていくというようなことも想定されますけれども、そうした視点で実施設計の中では進めてまいりたいというふうに考えております。

- 委員長（千葉幹雄） よろしいですか。終了させていただいて、よろしいでしょうか。（はいの声あり）
  - 委員長（千葉幹雄） それでは、以上をもちまして第30回庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。
- （11：57 閉会）